

4. 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

4-1. 展開イメージ

前章に示したように、目標を実現するためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協力して、「歴史文化を身近に想う」ための「調べる」「学ぶ」「考える」取り組み、並びに「歴史文化の魅力を育む」ための「整える」「発信する」「使いこなす」取り組みを進めることが基本となる。

しかし、前章の方針により、大きな取り組みの方向性は共有されるものの、現状では、各主体の取り組みに対する制度・事業等の支援が十分ではなく、また、連携のための体制も整っていない。また、市内の各地域・地区に多種多様な歴史文化遺産が存在するなかで、各主体が個別に異なる歴史文化遺産を対象とした取り組みを進めるだけでは、その効果は限定的になってしまう。

そこで、本章では、各主体による取り組みの梃子になる「市による先導と基盤づくり」と、各主体の取り組みを束ね、その効果を高めるための「関連文化財群を通じた取り組み」、そして、それらを支える「取り組み推進のための仕組みと体制」の3つの視点から、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方を整理することにより、目標の実現に向けた計画的かつ効果的な取り組みの推進を図ることとする。(図4-1 参照)

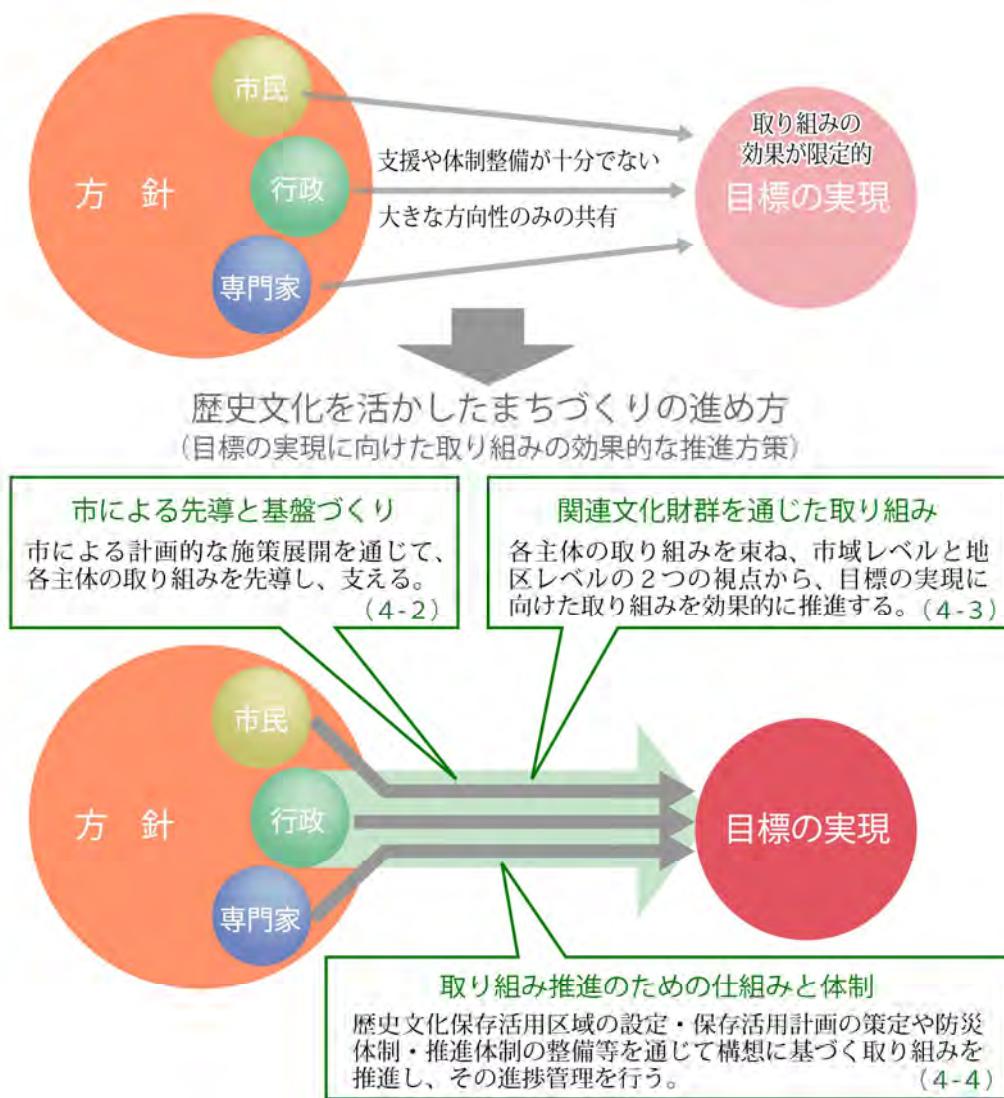


図4-1 目標の実現に向けた取り組みの効果的な推進（本章の位置付け）

4－2．市による先導と基盤づくり

前章の方針に従い、市が今後10年程度で優先的に実施する具体的な施策の内容ならびに実施スケジュール（前期：1～3年、中期4～6年、後期：7～10年）は表4-1、表4-2のとおりとする。なお、同表のスケジュールは、各施策の重点的な実施期間を示すものであり、その他の期間においても、施策実施のための準備や施策効果の検証や内容の見直し等を適宜実施する。

表4-1 市による具体的な施策の重点的実施計画（その1）

| 方針 | 具体的な施策の内容 | 実施スケジュール | | |
|------------|--------------------------------|----------|----------|-----------|
| | | 前期（1～3年） | 中期（4～6年） | 後期（7～10年） |
| 歴史文化を身近に想う | ・市による歴史文化遺産調査のための調査計画の作成 | → | | |
| | ・市による歴史文化遺産調査の実施 | | → | |
| | ・歴史文化遺産データベースの作成・公開 | | | → |
| | ・市民による歴史文化遺産調査の支援体制の整備 | → | | |
| | ・最新技術を活用した調査・研究の推進 | → | | |
| 学ぶ | ・シンポジウムや市民講座、歴史ウォークなどの開催 | → | | |
| | ・学校教育における地域の歴史文化学習カリキュラムづくり | → | | |
| | ・関係団体や地域における歴史文化の担い手育成の支援体制の整備 | → | | |
| | ・歴史文化に精通した「(仮称)加西市民学芸員」養成講座の開講 | | → | |
| 考える | ・歴史文化遺産の保存・活用のための相談窓口の設置 | → | | |
| | ・地域主体の計画づくりや体制づくり等への支援体制の整備 | → | | |
| | ・さまざまな主体が集い、話し合える場（円卓会議）の設置 | | → | |
| | ・法制度・補助事業等の活用検討 | → | | |
| 歴史文化の魅力を育む | ・「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」に基づく整備 | → | | |
| | ・北条地区歴史的景観形成地区の景観形成事業の実施 | → | | |
| | ・鶴野飛行場跡地及び周辺地域の整備 | → | | |
| | ・鶴野飛行場関係歴史文化遺産の文化財登録等の推進 | | → | |
| | ・新たな文化財の指定等の検討 | → | | |
| | ・指定等文化財の解説板の改修・増設 | → | | |

表4-2 市による具体的な施策の重点的実施計画（その2）

| 方針 | 具体的な施策の内容 | 実施スケジュール | | |
|------------|--------------------------------|----------|----------|-----------|
| | | 前期（1～3年） | 中期（4～6年） | 後期（7～10年） |
| 歴史文化の魅力を育む | ・関連する法制度を活用した歴史文化遺産の保存措置の検討 | → | | → |
| | ・「(仮称) 加西市民遺産」の登録制度の創設の検討 | | → | |
| | ・歴史文化遺産を巡る交通ネットワークの検討・整備 | | → | → |
| | ・景観形成等住民協定（県景観条例）の締結による景観形成の促進 | | → | → |
| | ・市ホームページにおける歴史文化情報の拡充 | → | | |
| | ・市広報誌における歴史文化特集の掲載 | → | → | → |
| | ・加西市の歴史文化に関する多言語パンフレットの作成 | → | → | → |
| | ・最新技術を活用した新たな魅力発信方法の検討 | → | → | → |
| | ・歴史文化遺産の案内板・解説板の多言語化 | → | | |
| | ・活動団体等の取り組みに対する顕彰制度の創設 | | → | |
| 使いこなす | ・取り組み事例集の作成・発信 | | → | → |
| | ・「子ども観光大使」の認定制度の検討 | | → | |
| | ・出身者・来訪者等による魅力発信のための仕組みの検討 | → | | |
| | ・加西市歴史文化保存活用計画の作成 | → | | |
| | ・加西市の関連文化財群の周知 | → | → | |
| | ・地区の関連文化財群の検討支援 | → | → | → |
| | ・歴史文化を活かしたまちづくり活動への支援体制の整備 | → | | |
| | ・着地型歴史文化観光メニューの検討 | → | → | |
| | ・関連文化財群を活かした観光ルート・観光マップづくり | → | | |
| | ・府内関係部局との連携・調整体制の整備 | → | | |

■ 市による先導と基盤づくりに向けた具体的な取り組みの例

地域史・生活誌に注目した新たな調査に加え、調査済みの歴史文化遺産についても最新技術を活用し新しいアプローチで再調査・再評価を行う。また、調査については、地域と協働で実施し、成果は地域の歴史文化遺産として活用するとともに、教材化、観光開発の素材化を図る。

具体的な取り組みの例として、次の内容が想定される。

○ 地域史の記録と復元

これまで地元の歴史文化遺産で特徴的なものについては調査・記録されてきたが、生活に密着した事柄について調査を実施し、失われていく地域の記憶を記録する。

① 古地名・故地の記録

地番による土地管理が行われるまで、土地は名称で管理されていた。大字名（村名）や小字名は、現住所や字限図で現在も利用されているが、垣内（カチ・カイチ）や名（農地一筆ごとにつけられた名前）は、集落区画の改変やほ場整備等により消え去ろうとしている。こうした古地名は、かつての土地の状況や開墾者の名前、災害の記憶など、多くの情報を含んでいる。また、かつて存在した施設跡地や祭礼地などの故地も、情報は残るが位置情報が失われつつある。

こうした古地名や故地などの地域の地理情報を記録し、かつての加西の景観復元に活用する。

② 水場調査

水道が完備されるまでの生活用水は、個人の井戸の外に共同の井戸や洗い場などが設けられ、婦人の交流と情報交換まさに「井戸端会議」が行われていた。年中行事においても、七夕飾りの流しや盆の靈の送り場所など水場は異界との接点でもあり、「ぶつぶつさん」や「乳の井」など靈的な場所でもあった。加西における最古の水場伝承は、『播磨国風土記』の修布井であり、井戸と異界のつながりを垣間見ることができる。

かつての水場を調査・記録するとともに、地域の交流の場、聖地の記憶を残す。

③ 地域史の整理

編さんが完了している『加西市史』は、市全体の歴史を網羅的に記述しているが、各地域の歴史文化を把握するには、全巻精読する必要がある。地域住民と協力し地域の記述を抽出するとともに、市史の記述から漏れた民俗行事をはじめとした地域の歴史文化遺産を加え、地域ごとの歴史の研究と編さんを実施する。

④ 人物伝の編さん

人が歴史を動かし、人が文化を育む。加西の歴史文化も人無しでは語れない。中世期においては中央の歴史でも鍵となるような人物が、加西と所縁を持っていた。一方、在地領主不在の非領国支配だった近世期の加西郡では、商人や大庄屋など非武士階級にあたる人たちが地域社会の主導権を握っていた。加西の近代化は、地域財界人の下支えにより社会資本の充実が図られている。

こうした加西に関係した人物を精査し、「加西列伝」を編さんする。

⑤ 建造物調査

茅葺民家や古庭園などの実態及び活用を考える上で基礎調査を実施する。庭園について

は、庭園構造だけでなく借景を含めた古景観を視野に入れた調査を実施する。

鋸屋根の近代繊維工場や煙草の乾燥小屋など、加西の近代産業を支えた建造物の構造調査及び、現在までの利用の変遷など建物の持つ物語を記録する。

⑥ 近世・近代の石造物と石の産業史の調査

加西の石工村の記録（町有文書）はほとんど残っておらず、産地の実態は十分に把握されていない。石仏だけでなく、道標や道路元標、石灯籠、玉垣、石垣、石橋、石造の三角測量点など、地域に残る多様な石造物に残された銘文や社寺の修理記録など、周辺情報を再度検証していくことで石工の実態にアプローチする。あわせて、石山の地形や地質（岩質）分析など科学的な側面からも実態把握を試みる。

○ 地理情報の整理と活用

地理情報がデジタル化されたことで、より多くの情報を多層的に地図上に反映することが可能になるとともにデータベースとしての活用が可能となった。また、3D技術の進歩により地形や立体構造について、比較的容易に表現や地形分析が可能となった。

こうした技術は、歴史文化遺産をより広域的に把握することを容易にするとともに、表現の面においても「見て分かる」効果を高めている。

① GIS（地図情報システム）

行政・観光双方に利用できる、基礎となる加西市歴史地図システムを構築し、地理情報を伴うデータベース化を行う。

データベースを用い、地区ごとや時代ごとの歴史文化遺産の抽出や、関連文化財群の分布等、多岐にわたる利用が可能となり、ビッグデータによる地理的要素を加えた分析調査を可能にする。

② 遺跡地図のデジタル化

埋蔵文化財データ（調査歴・遺跡深度など）をGISに取り込むことで、開発等に伴う遺跡取扱い業務の簡便化が可能となる。

③ 文化財ハザードマップ

市の防災地図・防災計画等を活用し、風水害（三次元地図を用いた水位被害予測）や土砂崩れに対する文化財の危機管理、災害発生時の文化財への被害や火災など二次災害への危険管理等、地域防災と絡めたかたちで、文化財の防災計画を検討する。

○ 三次元データ化

レーザー測量技術の発展により、レーザーによる詳細な三次元測量が比較的容易に実施できるようになった。この技術は、大きなものは地形の詳細測量から、小さなものは立体の3Dスキャンまで幅広く活用され、そのデータはコンピューターグラフィックだけなく、3Dプリンタの登場により実物体として出力が可能となっている。

歴史文化遺産の三次元データ化を進めることで、デジタル空間での復元やレプリカグッズなどの観光素材へも利用が可能となる。

① レーザー測量（航空測量・ロボット測量）

これまで伐開と時間が必要だった手作業による山林の詳細地形測量が、レーザー測量により簡便かつ短期間で広域の測量が可能となった。これにより山中の群集墳の詳細位置や山城

の郭や縄張りの詳細把握が可能となる。また測量を実施したことで、これまで目視ではわからなかつた古墳や城の施設が新たに発見された例もある。特に石切り場（採石跡）は、崖状の切り立った地形となり、測量には転落や足場の崩落など危険を伴うため、レーザー航空測量によって詳細地形調査を実施する。また、石室の崩落の可能性がある古墳の調査には、ロボットやドローンを用い測量を行う。

② 3Dスキャナ・3Dプリンタ

出土遺物や劣化が進行する比較的小さい構造物を、3Dスキャナや三次元写真解析により3Dデータとして記録保存する。3Dデータは、3Dプリンタにより任意の倍率で出力が可能となる。

3Dスキャナとプリンタの併用により、破損した部材をスキャン後にデータ上で修復し、3Dプリンタで復元出力するなど、歴史文化遺産の修復や再現なども可能となる。

③ パーソナルデバイスへの供給

三次元データは、観光用アプリケーションであるAR（拡張現実）・VR（仮想現実）コンテンツの材料として供給する。

○マイクロスコープ

デジタルカメラの普及により、内蔵されているCCDカメラは高性能小型化し、特殊機器も廉価化し民生利用が容易になった。調査研究の分野においてはデジタルマイクロスコープの登場で、手軽に微細状況の確認と記録（撮影）ができるようになり、ミクロ分析の角度から資料の調査・再評価が可能となった。

①デジタル顕微鏡

デジタル顕微鏡により、出土遺物や石材の微小調査による分析を行う。旧加西郡内でも生産された杉原紙や古文書の紙質から和紙の流通を分析する。

文化財破損部位の状態確認など保存・修復の基礎資料とする。

②ファイバースコープ（内視鏡）

ファイバースコープを利用し、仏像等の胎内や進入が困難な歴史文化遺産の内部調査を実施する。文化財の虫食い状態の確認など保存・修復の基礎資料とする。併せて胎内部の有無および墨書きの有無を調査する。

4-3. 関連文化財群を通じた取り組み

(1) 関連文化財群とは

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年（2012）2月、文化庁文化財部）では、関連文化財群を「有形・無形、指定・未指定にかかわらずさまざまな文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義している。

この定義に示す「まとまり」の空間的なレベルによって、関連文化財群は、広域の「世界」、「日本」、「兵庫県」、「播磨地域」のレベルから、「加西市」、そして「地区」、「集落」のレベルに至る階層構造をつくりていると捉えることができる。「加西市歴史文化基本構想」では、「日本」、「兵庫県」、「播磨地域」の歴史や文化との関係整理のもとに、「加西市」レベルの関連文化財群の価値をより分かりやすく整理するとともに、国内外に発信できる魅力として磨き上げること、そして、「加西市」レベルと「集落」レベルとをつなぐことで、歴史文化を活かしたまちづくりの中心となる市民が、「加西市」レベルの関連文化財群をより身近に感じ、地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育み、主体的な取り組みを促していくことが重要となる。（図4-2参照）

(2) 関連文化財群の構成と取り組みの展開イメージ

ア 関連文化財群の構成

（1）の考え方を踏まえ、本構想では、次の2つのレベルの関連文化財群を設定する。

① 加西市の関連文化財群

加西市の歴史文化の魅力を国内外に広く発信しながら、戦略的に地域振興・観光振興等に取り組む手掛かりとなる加西市レベルの関連文化財群

② 地区の関連文化財群

地区の歴史文化の魅力を各地区の住民が共有しながらまちづくりに活かし、良好な居住環境の形成等に取り組む手掛かりとなる地区レベルの関連文化財群

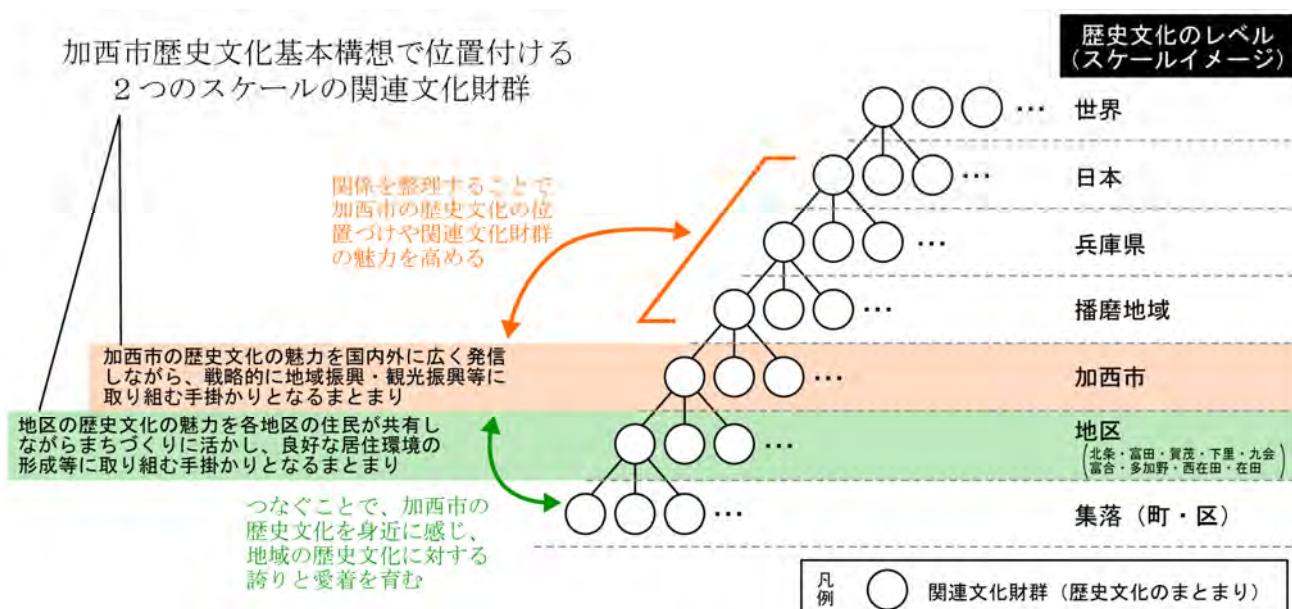


図4-2 加西市歴史文化基本構想で設定する2つのレベルの関連文化財群の位置付け

イ 関連文化財群の設定考え方

① 加西市の関連文化財群

加西市の関連文化財群は、より広域の日本・兵庫県・播磨地域の歴史や文化との関係のもとに、加西市の歴史文化の特徴や魅力を整理・解説し、加西市の地域振興・観光振興を戦略的に推進する役割を担うまとまりとして設定するものである。従って、現行の観光施策と連携しながら、市内外の多くの人々を惹きつける魅力と分かり易さに加え、歴史や文化に詳しい人も、加西市の歴史文化を見つめなおしてみようと思えるような新しい視点や切り口を含む関連文化財群とすることで、加西市の歴史文化の魅力をより多くの人々が享受できるものにすることが求められる。

設定にあたっては、指定等文化財や観光情報で多く取り上げられる有名な歴史文化遺産等から、加西市の歴史文化を物語る上で特に重要な歴史文化遺産（加西市を代表する歴史文化遺産）を抽出し、それらの関係性をもとに複数のまとまりを設定する。（図4-3参照）

関連文化財群は、大きなまとまり（以下「テーマ」という）のもとに、テーマの内容を具体化した小さなまとまり（以下「歴史文化ストーリー」という）を設けることで、分かり易さと施策への展開し易さを両立する。また、テーマを「方針」に沿って整理することで、具体的な歴史文化ストーリーの活かし方をイメージし易い構成とする。

② 地区の関連文化財群

地区的関連文化財群は、各地区が主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むまとまりとして設定するものである。従って、各地区のまちづくりの基礎単位と連携することで、取り組みの効果をより一層高めることができる。このため、地区的関連文化財群を検討していく単位の第一として、ふるさと創造会議（73頁参照）が期待できる。この場合、集落ごとの取り組みや特定のテーマを対象とした活動団体の取り組み、氏子や檀家等の範囲ごとの取り組みなどと調整・連携を図ることが求められる。

地区的関連文化財群は、市民を中心となって歴史文化遺産の掘り起こしや話し合いを行いながら検討していくことが重要であることから、本構想では、設定の基本的な考え方のみを示して、地区ごとの状況に応じた多様な設定方法をとることとする。なお、市では、各地区における検討・設定を進めるために必要となる専門家の派遣や活動等の支援を積極的に実施する。

＜設定の基本的な考え方（例）＞（図4-4参照）

- 1) 各地区において、重点的に活かしたい歴史文化遺産や歴史文化のテーマを検討して絞り込み、取り組みの方向性を決める。
- 2) 関係する加西市の関連文化財群を学び、テーマに関連するさまざまな分野の専門家等を招いた勉強会等を開催して知識を深め、広げるとともに、その重要性を共有する。
- 3) 町歩き等を通じて、テーマに関連する歴史文化遺産や関連付けて活かしたい観光資源や店舗などの幅広い地域資源を掘り起こす。
- 4) 1)～3)を踏まえて、歴史文化遺産や地域資源のつながりを図・ストーリー等で整理し、地区住民の間で価値や魅力を共有する。
- 5) 継続的に2)～4)を実施し、関連文化財群を徐々に広げ、成長させる。

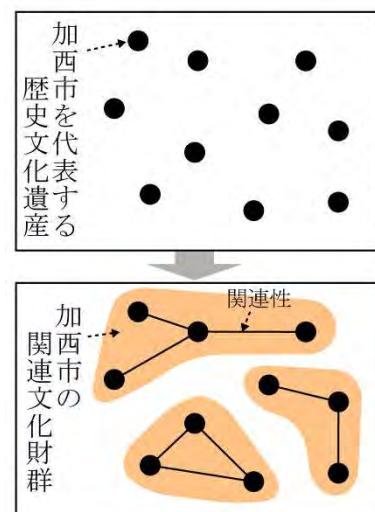


図4-3 加西市の関連文化財群の設定方法（イメージ）

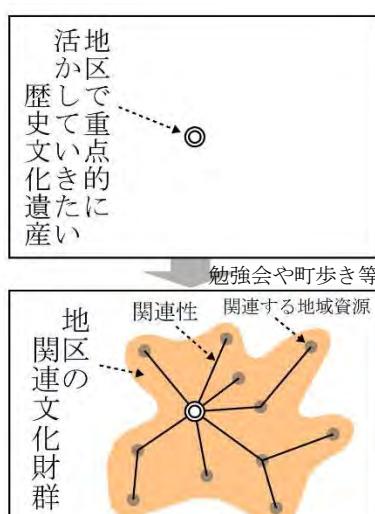


図4-4 地区の関連文化財群の設定方法（イメージ）

■ 「地区」の区域と「ふるさと創造会議」

現在の加西市は、明治 22 年（1889）の市町村制施行により置かれた旧町村にあたる 9 つの地区（北条、富田、賀茂、下里、九会、富合、多加野、西在田、在田）に分けることができる。これらの地区は、概ね小学校区と同じ区域であるが、北条地区は北条小学校と北条東小学校（一部下里地区）、多加野地区は宇仁小学校と日吉小学校がある。

一方で、加西市では、地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、平成 25 年（2013）から、住民の主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体として、概ね 1 小学校区に 1 組織を単位とした「ふるさと創造会議」の設立に取り組み、平成 30 年（2018）3 月には、市内の全地区で「ふるさと創造会議」が設立された。（図 4-5、表 4-3 参照）

「ふるさと創造会議」では、これまで歴史文化を活かしたさまざまな取り組みが展開されてきた。宇仁地区では、郷土の歴史を宇仁地区的住民に知ってもらうために、宇仁郷資料館プロジェクトを発足し、古い資料や写真を収集し、昔の風習・言い伝えなどの聞き取り調査を行うなどの取り組みを進め、平成 27 年（2015）には宇仁郷歴史資料館を開館した。また、平成 28 年（2016）には「宇仁っ子ふるさとガイド隊」を結成し、見学者に宇仁郷の歴史ガイドを行っている。九会地区では、「自然・環境保護」「高齢者の元気づくり」「農地・農業の活性化」「スポーツ、イベントの活性化」「お祭り、神社仏閣の盛上げ、復興」の 5 つのチームを組織し、「自然・環境保護」では、あびき湿原保存会による湿原の保全・活用等、

「お祭り、神社仏閣の盛上げ、復興」では、繁昌の天神さんや中野町の初午祭などの古くからの祭りの継承・活性化等に取り組んでいる。また、平成 27 年（2015）には『九会散策ええとこマップ』も作成している。下里地区では、善防山の登山コースを整備して、看板の設置や登山イベント等を開催している。この他にも、各ふるさと創造会議では、地域の暮らしに関わるさまざまな取り組みの一つに歴史文化の保存・活用を位置付けて、地域の実情に応じた取り組みが実施されている。



図 4-5 「地区」区分と小学校区の区域

表 4-3 「ふるさと創造会議」の概要

| | |
|----------------------------|---|
| 設置単位 | おおむね 1 小学校区に 1 組織 |
| 組織構成 | 自治会を核に PTA、老人会、婦人会、NPO、企業等で構成 |
| 活動内容 | 暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応したさまざまな活動を展開する。 |
| 設立状況 (平成 30 年 3 月現在) | (北条・北条東地区) 北条地区ふるさと創造会議 (富田地区) 富田まちづくり協議会 (賀茂地区) 賀茂地区ふるさと創造会議 (下里地区) 下里地区ふるさと創造会議 (九会地区) 九会地区ふるさと創造会議 (富合地区) ももこの 11 (イレブン) (日吉地区) 日吉地区ふるさと創造会議 (仮称) (宇仁地区) 宇仁郷まちづくり協議会 (西在田地区) 虹の郷にしありた (在田地区) 在田あいあいまちづくり協議会 |

ウ 取り組みの展開イメージ

「加西市の関連文化財群」は、行政が中心となって、市民や専門家、関係団体等との連携のもとに取り組みを推進し、「地区の関連文化財群」は、各地区が中心となって、行政や専門家等の支援のもとに取り組みを推進することを基本とする。このように、市全体の視点からの観光振興等を通じた地域活力の向上を中心とした取り組みと、市民による身近な視点からの良好な居住環境づくり等を中心とした取り組みの両輪で、歴史文化を活かしたまちづくりを展開していく。

なお、「3-2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方針」で設定した「調べる」「学ぶ」「考える」「整える」「発信する」「使いこなす」の6つの方針に即して、関連文化財群のテーマごとに、歴史文化ストーリーの内容や保存・活用に関連する主体等に応じた取り組みの方向性を整理して、具体的な取り組みを推進する。

「加西市の関連文化財群」と「地区の関連文化財群」の関係を踏まえた取り組みの展開イメージは図4-6のように整理できる。本構想で具体化する「加西市の関連文化財群」は、相互に重なり合いながら市全域に分布し、「地区の関連文化財群」の上位にあたる、より広域な歴史文化ストーリーを形成し、「地区的関連文化財群」の価値の理解や共有のための手掛かりになり得る。一方で、「地区的関連文化財群」を単位とした取り組みを展開することで、「加西市の関連文化財群」の魅力を底上げすると同時に、着地型観光メニューの一つになる等、市全体の地域振興・観光振興等の取り組みを後押しするという重要な役割を担うことが期待される。

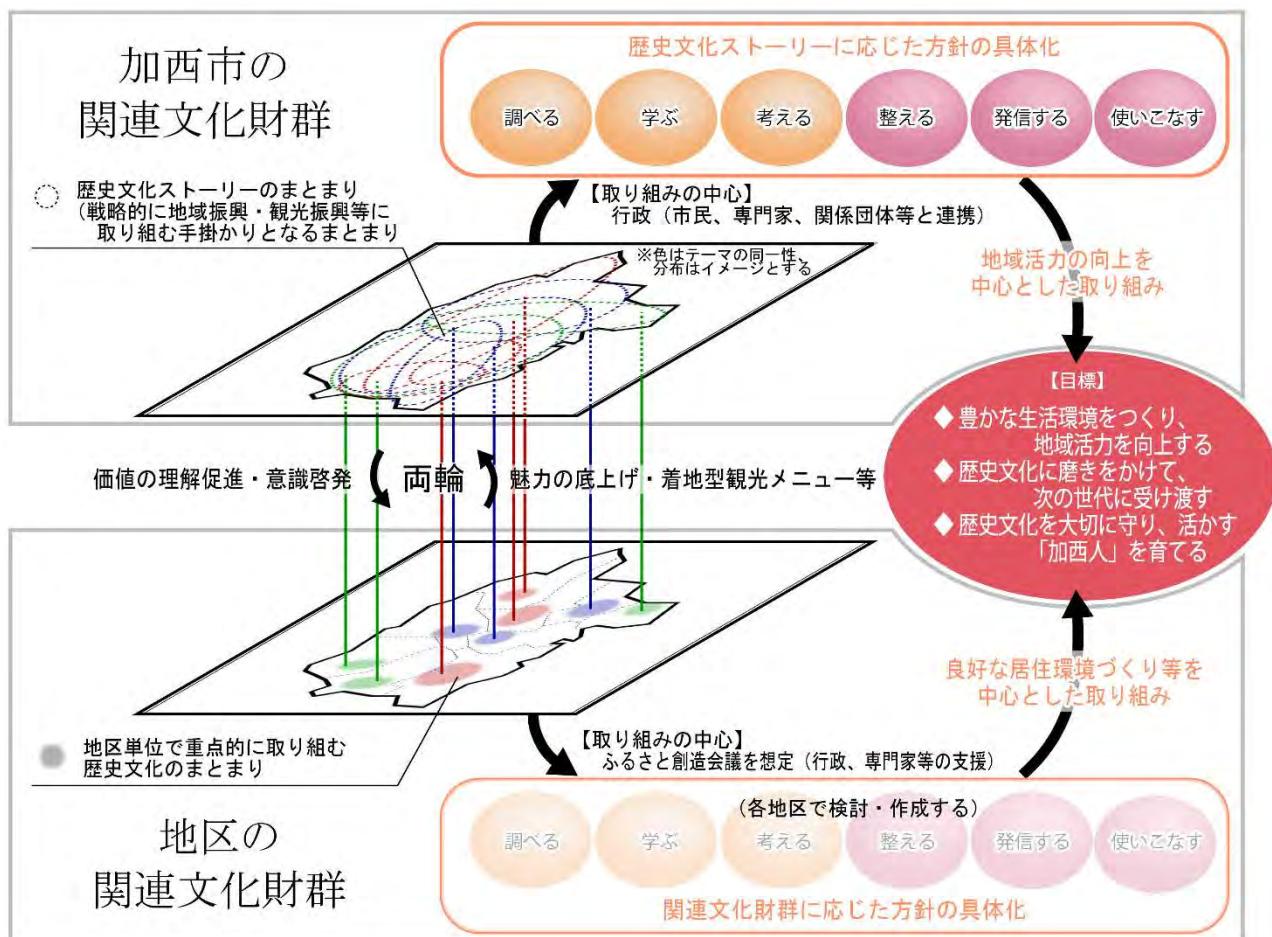


図4-6 関連文化財群を通じた取り組みの展開イメージ

(3) 加西市の関連文化財群

加西市の関連文化財群は、表4-4に示すように、3つのテーマのもとに9つの歴史文化ストーリーを設定して構成する。歴史文化ストーリーの相互関係は図4-7のとおり整理できる、それぞれの歴史文化ストーリーの内容を77頁～123頁に示す。

表4-4 加西市の関連文化財群の構成

| テーマ | 歴史文化ストーリー |
|------------------------|--|
| I 自然を活かし、 共に楽しむ | <p>先人たちは、加西の豊かな自然を巧みに利用し、石の文化や自然豊かな景観を育み、農業やものづくりのなかで、人を含めた多様な生物が共に生きる文化といった、加西の個性あふれる歴史文化を築き上げてきた。 その精神を受け継ぎながら、「楽しみ」という新たなスペースを加えることで、より一層魅力的な歴史文化に育んでいく。</p> |
| II 史実と伝承で 磨きをかける | <p>大国播磨の一画を占める加西は、古くから多くの人や物、情報が行き交い、わが国の歴史の数々の事象にさまざまな形で関わりながら、史実や伝承を積み重ねてきた。それらは、各時代における加西の役割や位置づけを如実に反映し、加西の歴史文化のアイデンティティとなり得るものである。 史実や伝承をもとに、加西の歴史文化の魅力を紐解き、共有し、より一層磨きをかけて、全国・世界へと発信していく。</p> |
| III 安寧を祈る 心を伝える | <p>加西に広がる風景には、数々の信仰の空間が存在し、古くからの人々のつながりにより、神事や祭礼が現在に伝えられている。また、一方で鶴野飛行場跡をはじめとする戦跡には、往時の痛ましい記憶とともに、平和への祈りが刻み込まれ、大切に受け継がれている。 各時代に生きた人々の思いが込められたこれらの空間や活動がもつ意味や精神をしっかりと理解した上でまちづくりに活かし、次の世代に伝えていく。</p> |
| | <p>① 石の文化</p> <p>② 人々の営みが育む景観</p> <p>③ 豊かな自然の恵み</p> <p>④ 大国播磨と風土記</p> <p>⑤ 道が育む文化</p> <p>⑥ 中近世の歴史の表舞台</p> <p>⑦ 氏神の信仰と祭礼</p> <p>⑧ 高度な佛教文化</p> <p>⑨ 大戦の記憶と平和学習</p> |

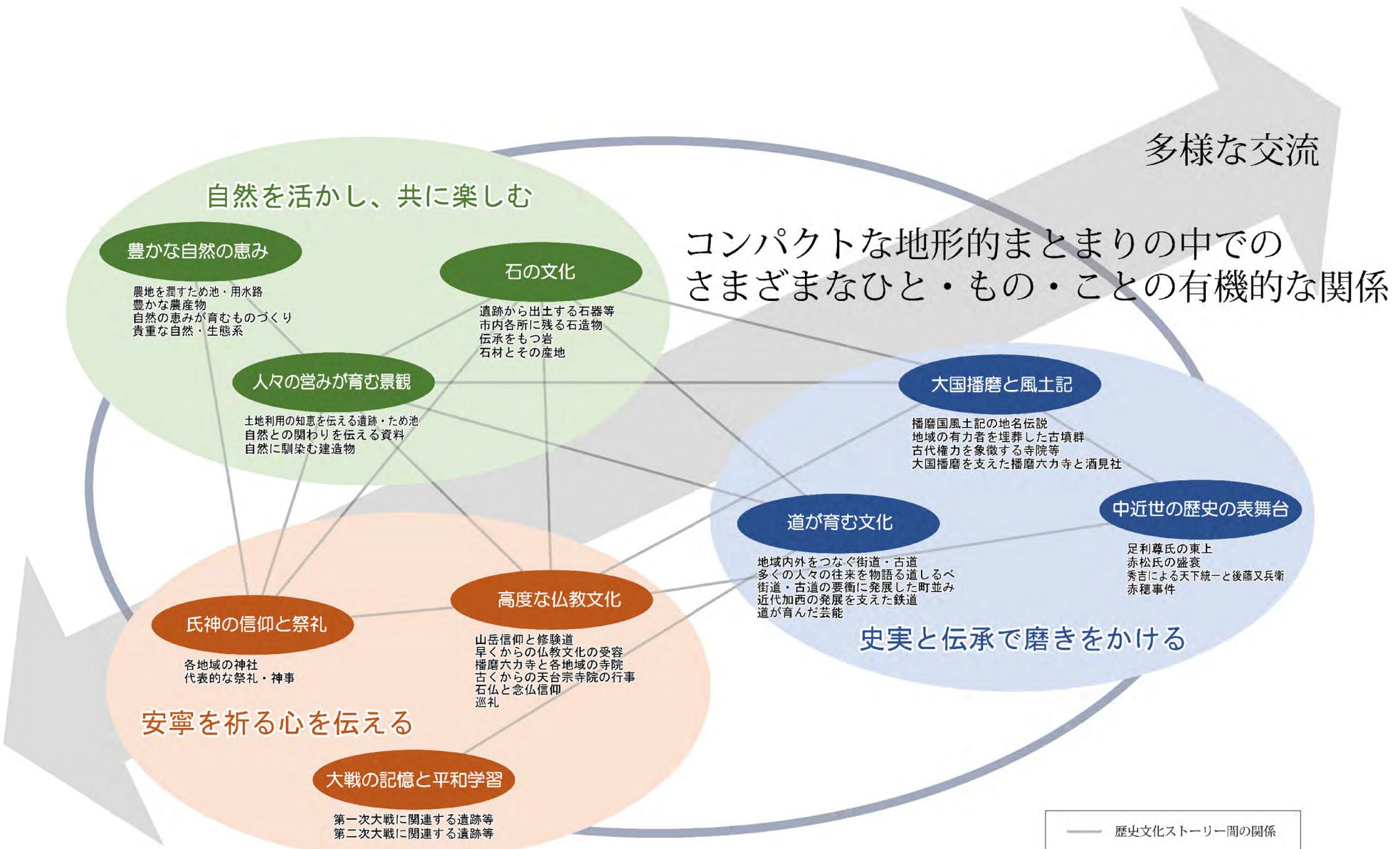


図4-7 加西市の歴史文化の特徴・関連文化財群・歴史文化ストーリーの関係

石の文化

加西市と石との関わりは旧石器時代に遡り、旧石器・縄文・弥生時代の各遺跡からは数多くの石器が出土している。中には、サヌカイト製の石器や玦状耳飾などのように、他地域との交流・交易を物語るものも見られる。古墳時代には、古墳の石棺などとして切り出された高室石・長石といった加西の石材は、播磨内陸部を中心に流通し、近隣の石の文化の発展にも大きな影響を及ぼしてきた。近年まで採石が続けられてきた長石採石場は、善防池越しに白い断崖がそり立つ特異な景観をつくり出し、加西の石の文化を象徴するものとなっている。

また、古墳の石棺は、後に石棺仏などとして再利用され、人々の暮らしや信仰の空間にも数多くの石造物が散りばめられ、現在も市内のあらゆる場所で、さまざまな石造物を目にすることができる。風雪に耐え、道行く私たちに微笑みかける路傍の石仏、年月の重みを背負い、静かにたたずむ石塔や石鳥居は、物言わぬ硬い石でありながら、石に刻まれた人々の心も伝えている。



山伏峠石棺仏



五百羅漢石仏



大日寺石仏群（右：背面に十字が彫られた異形地蔵）



長石採石場

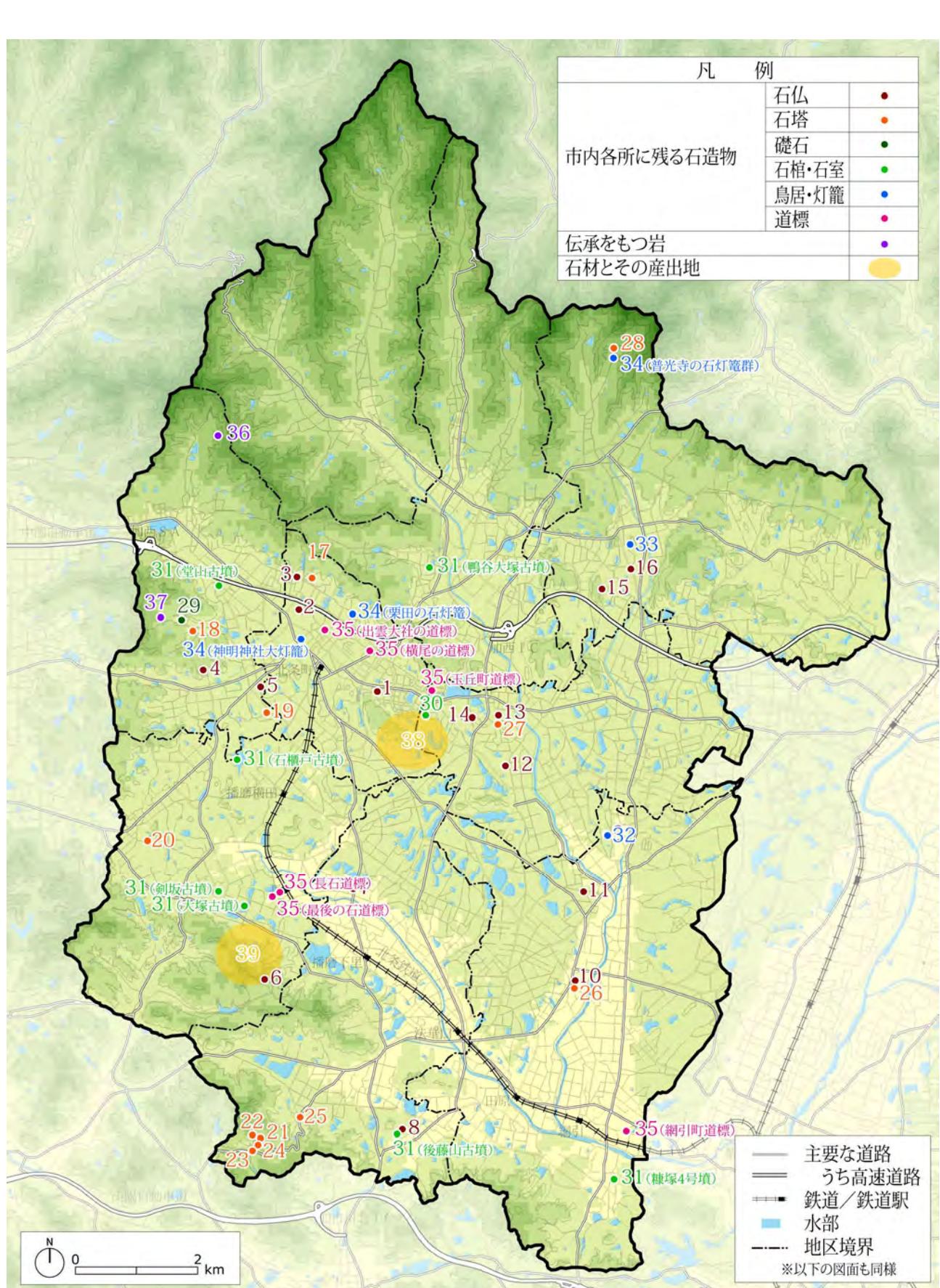


図4-8 「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-5 「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-------------|------------------------|----|--|----------|----|
| 遺跡から出土する石器等 | サヌカイト製石器 玦状耳飾など | — | 市内には旧石器時代の遺跡が9遺跡あり、ナイフ形石器や削器、尖頭器などの石器が表面採集されており、中にはサヌカイト製のものも見られる。続く縄文時代、弥生時代の遺跡からは、石鏃などの石器が多数出土しており、特に岡田遺跡は、サヌカイトを利用した石器製作遺跡であることが明らかとなっており、岡田遺跡と逆池遺跡では、播磨においてこの2遺跡のみとなる玦状耳飾も出土している。 | | — |
| 市内各所に残る石造物 | 鎮岩板碑 | 北条 | 市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治3年(1277)銘がある。 | 県指定有形文化財 | 1 |
| | 五百羅漢 | 北条 | 「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。この五百羅漢は17世紀前半に酒見寺千住院隆弁や高瀬清右衛門が五百羅漢信仰・供養のために造立に深く関わり、地元高室の石工たちが工房で、中世以来の延石や端石などの柱状石材を利用した石塔婆の系譜をひく技術をもって製作したと考えられている。また、羅漢像に用いられている角柱状石材は、近世石材生産史ともかかわってくると考えられている。 | 県指定史跡 | 2 |
| | 小谷石仏 | 北条 | 堂内に2基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫し、康永4年(1345)の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ぼりこき(寝小便平穏)地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。 | 市指定有形文化財 | 3 |
| | 長圓寺板碑 | 富田 | 山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に觀音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧宥盛が逆修(自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事)のため造立したことが知られる。 | 市指定有形文化財 | 4 |
| | 腰折地蔵 | 富田 | 市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。觀応元年(1350)の銘がある。夜尿症に靈験があるという伝承がある。 | 市指定有形文化財 | 5 |
| | 古法華石仏 (石造浮彫如来及両脇侍像) | 賀茂 | 日本では最古の白鳳時代(7世紀後半)に造られた石仏で、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和46年(1971)に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。 | 国指定重要文化財 | 6 |
| | 大村石仏 | 下里 | 組合せ石棺の側石を利用したと思われる2基の石棺仏。右側は、阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年(1342)の銘がある。左側は、勢至菩薩と考えられる。 | 市指定有形文化財 | 7 |
| | 倉谷石仏 | 下里 | 薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。 | 市指定有形文化財 | 8 |
| | 乎疑原神社 石造五尊像 | 九会 | 舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に2軀ずつ計4軀の脇侍の菩薩立像を置く。5尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廃寺に關係する遺品とする説もある。(奈良国立博物館へ寄託) | 市指定有形文化財 | 9 |
| | 清慶寺板碑 | 九会 | 厚さ15cmという極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和3年(1314)2月29日の銘がある貴重な板碑である。 | 県指定有形文化財 | 10 |
| | 上宮木石仏 | 九会 | 高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。 | 市指定有形文化財 | 11 |

表4-6 「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|------------|--------------|-----|---|----------|----|
| 市内各所に残る石造物 | 玉野石仏 | 富合 | 家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。 | 市指定有形文化財 | 12 |
| | 薬師堂板碑 | 富合 | 玉野薬師堂の境内にある。上下2つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治3年（1277）の銘がある。 | 市指定有形文化財 | 13 |
| | 石棺蓋石（山伏峠石棺仏） | 富合 | 松林の峠の山道にひっそりと佇む3基の石仏。約700年前の南北朝時代に造られ、うち1つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ100景」でもとりあげられている。 | 県指定有形文化財 | 14 |
| | 春岡寺石仏 | 多加野 | 春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。 | 市指定有形文化財 | 15 |
| | 大日寺石仏群 | 多加野 | 大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫する。鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。石仏群の多くは江戸時代の造立と考えられ、地蔵の背面に彫られた十字の意匠をキリストン信仰と関連付ける説もある。 | 市指定有形文化財 | 16 |
| | 小谷石造五輪塔 | 北条 | 小谷城の構居跡と伝えられる場所の石龕内にある。右側は、古い様式を持ち、左側は新しいようであるが、共に室町時代初期頃のものとされる。 | 市指定有形文化財 | 17 |
| | 石造層塔（吸谷町） | 富田 | 吸谷町観音堂の南側に位置する吸谷廃寺の礎石を配した庭園の西南隅に建つ。四隅に円い隅柱を立てる珍しい形式をもつ。弘安6年（1283）の銘があり、鎌倉時代末期の数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。 | 県指定有形文化財 | 18 |
| | 石造五重塔（坂元町） | 富田 | 坂元町阿弥陀堂跡地に南面して建つ。古い様式を持つ供養塔婆で、鎌倉時代のものと思われ、県下における数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。 | 県指定有形文化財 | 19 |
| | 常行院石造七重塔 | 賀茂 | 複数の切り石を組み合わせた基壇の上に立ち、宝徳3年（1451）の銘がある。基礎から宝珠まで当初のものが残り、姿形の美しい塔である。層塔の造立が激減する室町時代の数少ない例として重要である。 | 市指定有形文化財 | 20 |
| | 一乗寺五輪塔 | 下里 | 元は円光谷（一乗寺地蔵院の西方の谷筋で、坊跡があるといわれる）の墓地にあり、大正年間に現在地へ移したとされる。元亨元年（1321）の銘があり、在銘の五輪塔では市内で最も古く、県内で唯一、国の重要文化財に指定されている代表的な石造五輪塔である。 | 国指定重要文化財 | 21 |
| 石塔 | 一乗寺石造宝塔 | 下里 | 奥の院の参道を右折した小径沿いに2基並んで立つ。向かって左側は花崗岩製で、塔身の四方に扉形を刻むなど、全体に装飾的技巧が感じられる。右側は凝灰岩製で、簡素で軒反りや相輪の形式にも若干の変化がみられる。建立年代は不明であるが、鎌倉時代頃と考えられ、右側の方が若干早く建立されたと思われる。 | 県指定有形文化財 | 22 |
| | 一乗寺石造笠塔婆 | 下里 | 金輪の庭の中央南寄りに南面して建つ。石英粗面岩製で、正和5年（1316）の銘がある。笠は下端に薄く平板上の垂木型をくり出し、頂部に蓮弁を刻んだ請花・宝珠をいただく。保存は完好で、蓮弁や軒反りの性質などよく時代の特徴を表している。 | 県指定有形文化財 | 23 |
| | 一乗寺石造九重塔 | 下里 | 奥の院、通称「賽の河原」に立つ。相輪部の大部分を欠失しているが、高さ313cmの大型の層塔である。南北朝時代中期頃の建立と考えられる。 | 市指定有形文化財 | 24 |
| | 石造五輪塔（坂本町） | 下里 | 法華山に登る県道の傍の墓地に建つ。各部とも完存し、刻銘はないが、一乗寺五輪塔と手法が類似し、鎌倉時代から南北朝頃の造立と推定される。 | 市指定有形文化財 | 25 |
| | 石造宝篋印塔（清慶寺） | 九会 | ほぼ完全な形で残る宝篋印塔。塔身四面に四仏を肉厚に浮き彫りし、類例が少ない。嘉暦2年（1327）11月7日の銘があり、鎌倉末期の石造物を代表する逸品である。 | 県指定有形文化財 | 26 |

表4-7 「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|--------|----|---|--|-----------------|----|
| 市内各残造物 | 石塔 | 薬師堂石造五輪塔 | 富合 玉野町薬師堂境内の東北隅に建つ。保存良好で、応安4年（1371）の銘がある。市内における在銘五輪塔の代表的遺品として貴重である。 | 市指定有形文化財 | 27 |
| | | 普光寺石造宝篋印塔 | 多加野 普光寺境内の弁天池上方の平坦地の一角に建つ。銘はなく造立年代は明らかでないが、各部の様式手法より室町時代末期頃の造立と推定され、室町時代としては大型の宝篋印塔である。 | 市指定有形文化財 | 28 |
| | 礎石 | 吸谷廃寺の礎石群 | 富田 吸谷廃寺の主要伽藍はまだ見つかっていないが、その中心は慈眼寺の境内とされ、同寺の本堂が吸谷廃寺の建物基壇を踏襲している可能性が高い。境内には、塔心礎や柱座、地覆座をもつ礎石が集積している。 | 市指定有形文化財 | 29 |
| | 石棺 | 玉丘古墳石棺 | 富合 玉丘古墳の後円部中央の埋葬施設盜掘抗底には、凝灰岩製の長持形石棺の一部が残っている。長持形石棺には、他に山伏峠石棺や経塚古墳石棺、玉丘祇園山1号墳の石棺があるが、石棺の全容が分かるものではなく、唯一玉丘古墳の石棺からその様子を復元できる。蒲鉾型断面の蓋石と棺身からなり、棺身は側石、小口石、底石の各部から成る組合せ式石棺であるが、底石を除き破壊されている。石棺の内法は長さ2m、幅1.1mで、墳墓内に石棺を直におさめた石棺直葬と考えられる。昭和6年（1931）の現地調査から84年ぶりの平成27年（2015）の調査では、当時確認された石棺材がすべて残っていることが確認され、国内屈指の規模をはかり、整美な装飾の施された長持形石棺であることが再確認された。装飾の施された長持形石棺は全国で数例しかなく、まさに大王級の石棺が玉丘古墳に用いられたといえる。 | 玉丘古墳群 …国指定史跡 | 30 |
| | 石室 | 鴨谷大塚古墳 堂山古墳 糠塚4号墳 大塚古墳 後藤山古墳 石櫃戸古墳 など | — 加西市域には300カ所を超える古墳・古墳群が確認されており、市域にあまねく分布している。その大半は6世紀から7世紀に築造された後期古墳であり、横穴式石室を埋葬主体とするものが多い。横穴式石室は、6世紀中頃に導入されており、剣坂古墳は古式の横穴式石室の典型例で、市域南西部に多くの横穴式石室が見られる。6世紀後半から、横穴式石室をもつ古墳が増加し、とりわけ6世紀末から7世紀前半にピークに達する。玄室面積が10m ² を超えるものには、鴨谷大塚古墳、堂山古墳、糠塚4号墳、大塚古墳などがあり、これらは地域の有力者の墓と考えられている。7世紀後半になると各地での古墳造営は急速に衰退する中で、畿内で切石積の横穴式石室や横口式石櫛が流行し、本市域では後藤山古墳と石櫃戸古墳がその典型である。 | — | 31 |
| | 鳥居 | 乎疑原神社鳥居 | 九会 乎疑原神社が鎮座する丘の登口にある。形態は明神鳥居で足元間隔は芯々345cm、高さは地面から笠木上端まで400cm、柱は直径33cmの円柱で内転びは小さい。造立年代は永正8年（1511）であるが、島木・笠木・貫は宝暦6年（1756）に取り替えられたことが銘文に記されている。 | 市指定有形文化財 | 32 |
| | | 日吉神社鳥居 | 多加野 日吉神社の正面で、隨身門の東100mほどの場所にある。形態は明神鳥居で、足元間隔は芯々365cm、高さは地面から島木上端まで400cm、柱は直径50cm内外の隅丸方形で内転びがある。造立年代は額東と柱に元和6年（1620）の銘があるが、島木・笠木などの形態的特徴は中世的な古風さを伝える。 | 県指定有形文化財 | 33 |
| | 灯籠 | 普光寺の石灯籠群 神明神社大灯籠 栗田の石灯籠 など | — 普光寺の石灯籠群や神明神社大灯籠、栗田の石灯籠をはじめ、市内各所に石灯籠が残る。このうち、神明神社境内の神明神社大灯籠は、伊勢神宮を祀り、基壇部には「酒見講」の文字と寄進のあった150余村の村名が刻まれ、幕末期の伊勢参りの盛大さを物語る。 | | 34 |
| | 道標 | 横尾の道標 出雲大社の道標 別れの道標 長石道標 網引町道標 玉丘町道標 最後の石道標 など | — 加西市内には、284基の道標（町石を含む）が確認されている。そのうち紀年が明白であるものは96基であり、最も古いものは享保13年（1728）の北条町横尾の道標、最も新しいものは昭和31年（1956）の西長町の道標である。 | | 35 |

表4-8 「石の文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|------------|---------------|----|---|----------|----|
| 市内各所に残る石造物 | 力士の墓碑 | — | 加西市内には約80基の力士の墓碑があり、村の境界や共同墓地の入口などに置かれている。これは、力士の靈が村に邪靈悪鬼の類が侵入することを防ぎ、村の安全を護ってくれるというサイノカミの考え方によると考えられている。 | | — |
| 伝承をもつ岩 | ゆるぎ岩 | 富田 | 畠町イザナギ山の中腹にある3億年前の古生代に海底に蓄積した生物岩で、高さ4m、中央部の周囲は6.6mの巨岩である。「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたとい伝えが残る。 | 市指定天然記念物 | 36 |
| | 蛙岩 | 富田 | 吸谷町の奥の八千種(福崎町)に抜ける峠道の中腹に蛙の形をした岩があり、「蛙岩」と呼ばれる。この蛙岩は一年に米1粒ずつ山を下って「修布の井」へ降りてくると言われており、井戸に辿りついた時には、吸谷は沼になって水底に沈んでしまうという言い伝えがある。 | | 37 |
| 石材とその産出地 | 高室石 | 北条 | 北条町東高室の石切場が産地として知られる。現在は稼働していないため、石切場跡も草に覆われている。玉丘古墳群に近く、その造営とともに開発された石山として評価されるようになった。玉丘古墳の長持形石棺も高室石系の石材である。 | | 38 |
| | 長石 (長石採石場) | 賀茂 | 長町の笠松山周辺域で採掘される凝灰岩で、柔らかく加工に適しているため、古墳時代から採掘され、古墳の石棺や石仏、五輪塔などの多くの石造品を生み出し、竜山石や高室石等とともに播磨地方の石造文化を開花させた。現在も主に建設資材用として採石が続き、白い断崖は、石の文化を象徴する景観をつくり出す。 | | 39 |
| | 建築部材 | — | 玉垣や石段のほか、延石に加工され、建築部材として寺社建築に利用されるほか、倉庫や小屋の壁材など近代にわたるまで利用されている。 | | — |

加西市では、豊かな自然の恵みを背景に、先史・古代から人々の暮らしが繰り広げられた。各時代の集落遺跡の重なりをはじめ、耕作が難しい台地・丘陵に造られた古墳や窯、農業用水の確保のために築造されてきた 1,000 を超えるため池には、各時代を生きた人々の土地利用の考え方や知恵が感じられる。

このような人と自然との関わりは、小字や古地名に顕著に表れており、それらを通じて、かつての加西の景観を復元・想起できる。

また、集落の建物や庭園、寺社、農地や石積みなどは、木や土、そして石といった自然材によってヒューマンスケールで築き上げられており、現在も多くにその伝統が受け継がれ、自然に馴染む景観がつくり出されている。

このように、自然を活かし、自然と共に生きる技術と精神が、現在の加西の農村景観の基盤となっている。



長塚遺跡



集落・農地・ため池等が調和した農村景観



一乗寺三重塔



三宅家古庭園

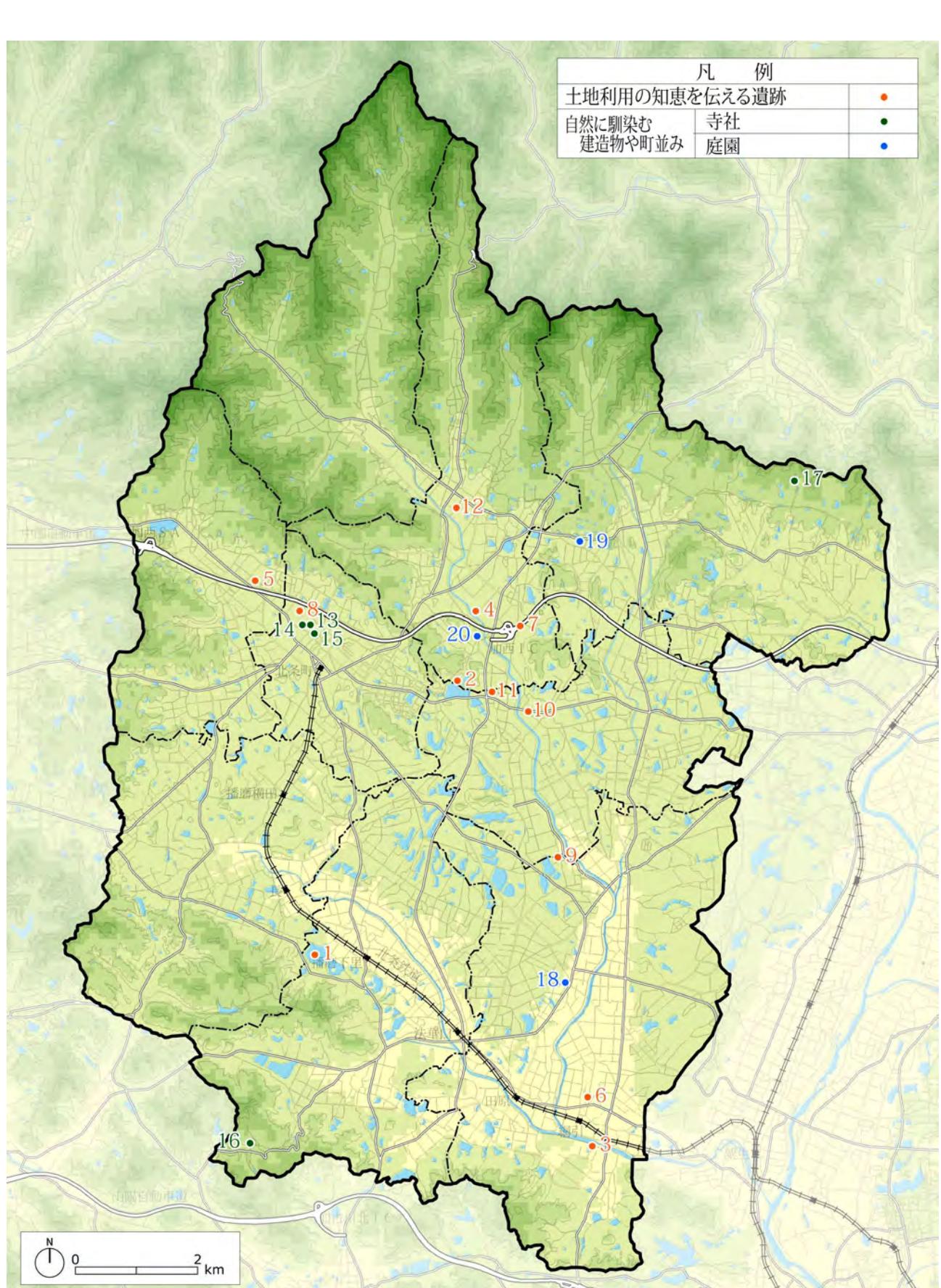


図4-9 「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-9 「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|------------------|--------|-------|---|--------|----|
| 土地利用の知恵を伝える跡・ため池 | 旧石器～縄文 | 善坊池遺跡 | 下里 丘陵裾部に立地し、現在はため池となっている。旧石器時代のサヌカイト製の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに多量の石鏃をはじめ、石錐や石匙、サヌカイト原石などが採集されており、縄文時代早期から前期に主体がある遺跡とみられる。 | | 1 |
| | | 逆池遺跡 | 富合 丘陵東南側の裾部に立地し、現在はため池になっている。旧石器時代の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに石鏃・石錐・剥片などの石器類や玦状耳飾が採集されており、縄文時代の早期から前期に主体がある遺跡とみられる。 | | 2 |
| | 縄文～弥生 | 堀山遺跡 | 九会 万願寺川右岸の段丘に立地する。集石墓とみられる土坑が検出され、近畿地方の縄文時代中期の墓制を明らかにする上で重要な遺跡である。また、弥生時代晚期の方形周溝墓も検出され、古墳時代への画期となる墓制を考える上でも重要な遺跡である。 | | 3 |
| | | 長儀遺跡 | 在田 万願寺川左岸の微高地上に立地する。縄文時代の土坑等が検出され、土器や石鏃、削器、磨製石斧、凹石が出土している。中でも無文土器は、本市では縄文時代晚期の唯一の確実な資料として貴重である。弥生時代では後期の掘立柱建物や土坑、溝等が検出され、前期から後期までの土器が出土し、当時の万願寺川中流域の大規模な拠点的集落遺跡であり、野間遺跡と同様に、本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要である。 | | 4 |
| | 縄文～中世 | 岡田遺跡 | 富田 本市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。縄文時代のサヌカイト製の石器や石製品が数多く出土し、サヌカイトを主要石材とした縄文時代前期中葉の石器製作遺跡であったとされる。また、玦状耳飾などの石製装飾品の出土は、サヌカイト流通の重要な役割を担った拠点的な遺跡であった可能性を示唆する。また、5世紀末頃の須恵器や土師器も出土し、集落が継続して営まれ、特に奈良時代には倉庫群や墨書き器が検出されていることから、官衙的性格を帯びた施設群であったことが推察されている。 | | 5 |
| | 弥生 | 上灰田遺跡 | 九会 本市南部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。土坑から弥生土器、石包丁が出土した弥生時代中期の集落遺跡であり、南方に隣接する後期の針田遺跡とともに、万願寺川下流域の拠点的集落遺跡のひとつといえる。 | | 6 |
| | | 野間遺跡 | 在田 万願寺川東岸の低位段丘上に立地する。縄文時代後期～弥生時代中期の石器・土器が出土し、弥生時代中期の竪穴住居址1棟や多数の墓、土坑なども検出されている。本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要であると同時に、弥生時代の墓制を考える上でも貴重な遺跡である。 | | 7 |
| | 弥生～中世 | 小谷遺跡 | 北条 市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。5世紀から7世紀の初期須恵器や土師器が出土した集落遺跡で、須恵器導入期の様相を知る重要な遺跡であると同時に、玉丘古墳群との関係が注目される遺跡である。平安時代後期から鎌倉時代の井戸など、中世の生活様式をうかがわせる生活用具も出土している。 | | 8 |
| | | 長塚遺跡 | 九会 富合 本市中央東部の万願寺川西岸の段丘上に立地する。弥生時代中期から後期頃の50棟以上の多様な形態の竪穴住居址をはじめ、墓、土坑、溝等が多数検出され、付近の殿垣内遺跡や土井ノ内遺跡とともに、万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、その後の7世紀前半の方形竪穴住居址や須恵器、土師器も出土し、12世紀を中心とした遺物も確認されている。特に、室町時代末から戦国時代頃に石材加工を中心とした工房跡が確認され、中世末期の石材産業の実態を解明する上で注目される遺跡である。 | | 9 |
| | | 山枝遺跡 | 富合 本市中央部の万願寺川東岸の段丘上に立地する。縄文時代では、サヌカイト製で完形資料の有舌尖頭器1点が出土し、付近に縄文時代草創期の遺跡がある可能性を示唆する。弥生時代では後期の竪穴住居址5棟や溝等が検出され、壺・甕・高杯・鉢が出土しており、集落が形成されていたことが知られる。 | | 10 |

表4-10 「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No | |
|------------------|--------|-----------------------------------|--|--|--|----|
| 土地利用の知恵を伝える跡・ため池 | 柿ノ木遺跡 | 富合 | 本市中央部の万願寺川西岸の低位・中位段丘上に立地する。長法寺遺跡、大坪遺跡、宮ノ谷遺跡、内町遺跡等が隣接し、全体で約40万m ² の巨大な遺跡群として存在する。弥生時代中期の方形周溝墓や後期の竪穴住居址が検出され、中期から後期の万願寺川中流域の拠点的集落とされる。また、奈良時代の大型の掘立柱建物跡も検出され、有力者層の館跡の可能性も推察されている。 | | 11 | |
| | 朝垣遺跡 | 在田 | 本市北部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。弥生時代後期後半頃の竪穴住居址8棟が確認され、住居址からはサヌカイト剥片なども見つかり、住居内で石器製作を行っていたとされる。弥生時代後期後半頃の万願寺川上流域の拠点的集落といえる。また、5世紀末から6世紀前半頃の方形竪穴住居址や奈良時代から平安時代の遺構・遺物も広範囲で検出されている。 | | 12 | |
| | 古墳や窯跡 | — | 「野」の地名をもつ場所が多くみられ、耕作が難しい台地や丘陵がその名の由来になっている。市内各所に見られる古墳時代後期の横穴式石室は、このような野の中や、野と平地の境界に立地している場合が多く、可耕地を避けて野を墓域として利用したと考えられる。玉丘古墳も水がかりが困難な分水界上に位置している。また、古墳時代の須恵器窯跡は、台地や丘陵の縁辺部、河岸段丘の斜面に立地する場合が多く、燃料としての薪の調達が立地要件として重視されたこともうかがえる。 | | — | |
| | ため池 | — | 加西市域では、自然水利のみでは農業用水が不足するため、古くから数多くのため池が築造されてきた。天平宝字8年(764)8月、造池使が派遣されて、大和、河内、山背、近江、丹波、播磨、讃岐国に池を築かせており、加西でも初期のため池が築かれていた可能性がある。その後もため池の築造は進められ、近世の新田開発でその数を飛躍的に伸ばしたと考えられる。現在、加西市には1,000を超えるため池があり、加西の景観を特徴づけるものとなっている。 | | — | |
| 自然とのりを伝える資料 | 古文書 | 検地帳 田畠名寄帳 山論絵図 字限図 など | 加西市では、これまで村方古文書33,369点、個人古文書関係37,903点、寺社関係古文書5,632点など、数多くの古文書の収集(撮影・整理)を進めてきた。その中には、小字や古地名を知ることができる検地帳や田畠名寄帳、山論絵図、字限図などもあり、かつての加西の景観を復元・想起する手がかりとなり得る。 | | — | |
| | 小字・古地名 | — | 集落や寺社、農業、自然地形などに関わる小字や古地名が残る。集落では、「垣内」や「町」、神社では「宮」を含むものに加え、大歳神社に関わる「大歳山」「大歳谷」などのように、特定の神社に関わる地名もある。寺院では、「庵ノ上」「寺下」「堂前」などの一般的なものに加え、寺院名自体が小字や古地名に取り入れられるものもある。農業では、耕地の面積を示す「大坪」「大畠」「広畠」など、耕地の形態を示す「長畠ヶ」「ヨコ枕」など、栽培作物名等を示す「桑畠ヶ」「餅田」「芋畔」など、所有者名が付されたものやため池、用水に関連したものなどがある。自然地形では、「山」「谷」「川」を含むものなどがある。 | | — | |
| 自然に馴染む建造物や町並み | 寺社 | 酒見寺 | 北条 | 天平17年(745)に行基が訪れ、酒見明神の神託により伽藍を建立したことに始まる伝える。境内には、山門や引声堂、地蔵堂、多宝塔、新觀音堂、本堂、鐘楼などが並ぶ。多宝塔は、寛文2年(1662)に建てられ、塔内に大日如来を安置している。また、屋根の上重が桧皮葺、下重が瓦葺という珍しい様式で、全体に装飾文様を極彩色で描き、全国的にも美しい多宝塔として知られる。 | 多宝塔 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 樓門 …市指定有形文化財 | 13 |

表4-11 「人々の営みが育む景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------|------|--------|--|--|----|
| 自然に馴染む建造物 | 寺社 | 住吉神社 | 北条 明治以前は酒見大明神、酒見社などと呼ばれ、東に隣接する酒見寺と一緒に管理・運営されていた。嘉永2年（1849）及び嘉永5年（1852）築の本殿は、切妻造・妻入の住吉造で、古代に一帯が摂津住吉社の神領であったことと関係があるとされる。神社本殿の中では巨大なもので、それが三棟並立していることも特徴である。拝殿は本殿に先立ち文化5年（1808）に、幣殿は大正期に建築されている。 | 本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・粟島神社 …市指定有形文化財 | 14 |
| | | 大信寺 | 北条 南面して建つ弘化2年（1845）築の三間堂。入母屋造銅板葺とし、正面に一間向拝を付ける。側柱が方柱、内部が円柱。組物は出三斗で、中備に背の高い皿斗付出三斗を飾る。外陣及び内陣、脇陣からなる標準的な浄土宗本堂で、室境を簡略化するなど幕末らしい内部構成を見せる。 | 本堂 …国登録有形文化財 | 15 |
| | | 一乗寺 | 下里 法華山一乗寺は、インドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。スギ、ヒノキの大木に覆われた小高い山の頂上に向けて石段が伸び、その先に国宝三重塔などの堂塔が立ち並ぶ。三重塔は平安時代末期、承安元年（1171）築とされ、日本を代表する古塔の一つである。古風で優美な三重塔や懸造（舞台造）の本堂など、境内の緑と諸堂伽藍が見事に調和し、御詠歌に「春は花 夏は橘 秋は菊 いつも妙なる法の華山」とある通り、春、秋の時節には桜、紅葉の名所としても知られる。 | 三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財 | 16 |
| | | 奥山寺 | 多加野 白雉2年（651）法道仙人の開基と伝える。境内奥の高台に建つ多宝塔は、宝永6年（1709）築で、酒見寺多宝塔と同じ大工集団により建てられ、地元大工が建立した多宝塔として貴重である。子院建築も含め、江戸時代の建造物が多数残り、その多くに地元の大工が関与し、自由な感性・地方色が随所にみられる。特に本堂は、江戸時代中期の播磨地方における代表的な中世仏堂とされる。山裾の地蔵院から本堂への石段両側に楓の大木が並び、紅葉の時期には市内外から多くのカメラマンが押しかける。 | 多宝塔 …県指定有形文化財 仁王門 …市指定有形文化財 | 17 |
| | 茅葺民家 | — | 『加西市史』第五巻によると、平成13年（2001）時点で、市内には232棟の茅葺民家が確認されている。播磨地域は、四間取り民家の地域として知られ、加西市もその例に漏れないが、上方願寺町では三間取り民家も確認されている。 | — | — |
| | 庭園 | 三宅家古庭園 | 九会 三宅家は江戸時代より酒造業を営んできた。明治時代に姫路藩筆頭家老である河合道臣の屋敷に建つ書院建築等を買い求め、庭園とともに現在地に移したという。庭園は、前庭部と主庭部の二庭に分かれている。飛石と植栽を中心とした庭園構成である。主庭である書院庭園は池泉庭園である。 | 市指定名勝 | 18 |
| | | 内藤家古庭園 | 多加野 内藤家は享保年間（1716～1736）頃から医業を始め、代々医業で渡世してきた。嘉永5年（1852）作成の屋敷見取り図には「池」と記した庭園図が描かれており、江戸時代後期には作庭されていたと考えられる。庭園は、池泉鑑賞式庭園で、土壠際に築山を作り、瓢箪型の池を掘る。中心に滝石組を組み、出島を造って自然石の石橋をかけ、東部から石段により築山に登れるようにして、そこに四阿を造るという構成である。 | 市指定名勝 | 19 |
| | | 長浜家古庭園 | 在田 裏山に笹倉城跡があり、長浜家宅が居館跡にあたるという。天保4年（1833）に作成された屋敷の見取り図が残ることから、それ以前の江戸時代後期の作庭と考えられる。庭園は、裏山の斜面を利用して築山とし、細長い池泉をうがった池泉鑑賞式庭園である。細長い池は出島を取り巻くように掘られた龍池式で流水式風に造っている。小園池ながら、地割り、石組みとともに洗練されたまとまりのある庭である。 | 市指定名勝 | 20 |

豊かな自然の恵み

弥生時代、加西に水田稲作が伝わると、農業は加西の生業として人々の暮らしを支えてきた。しかし、その道のりは決して平坦なものではなく、自然水利のみでは農業用水が不足する加西では、数多くのため池を築造し、用水路を拓くなどの並々ならぬ努力の上に築かれたものであった。近世になると、農業は醸造業を育み、田方綿作による木綿織物は、近代以降の織物業（播州織・加西織物）へと展開していく。加西の農地は、現在も米をはじめ、さまざまな野菜類やブドウ、ニンニクなど、豊かな自然の恵みを感じられる数多くの特産品を生み出し続けている。

一方で、これらの農地やため池に加え、湿地、河川、里山、社寺林などのさまざまな自然環境は、気候や地質などの自然と人間の営みとの折り合いの中で形成され、史実や伝承を通じて価値や魅力が付加されながら受け継がれることで、多様な動植物の生息・生育の場となるとともに、人々が自然と触れ合いながら楽しむことができる潤いのある居住環境をつくり出してきた。

加西の豊かな自然の恵みに育まれた歴史文化は、人と自然が共に生き、共に楽しむことの大切さを教えてくれる。



長倉池（日の出とコハクチョウ）



農地の広がりと山裾のブドウ畠



三宅酒造



あびき湿原

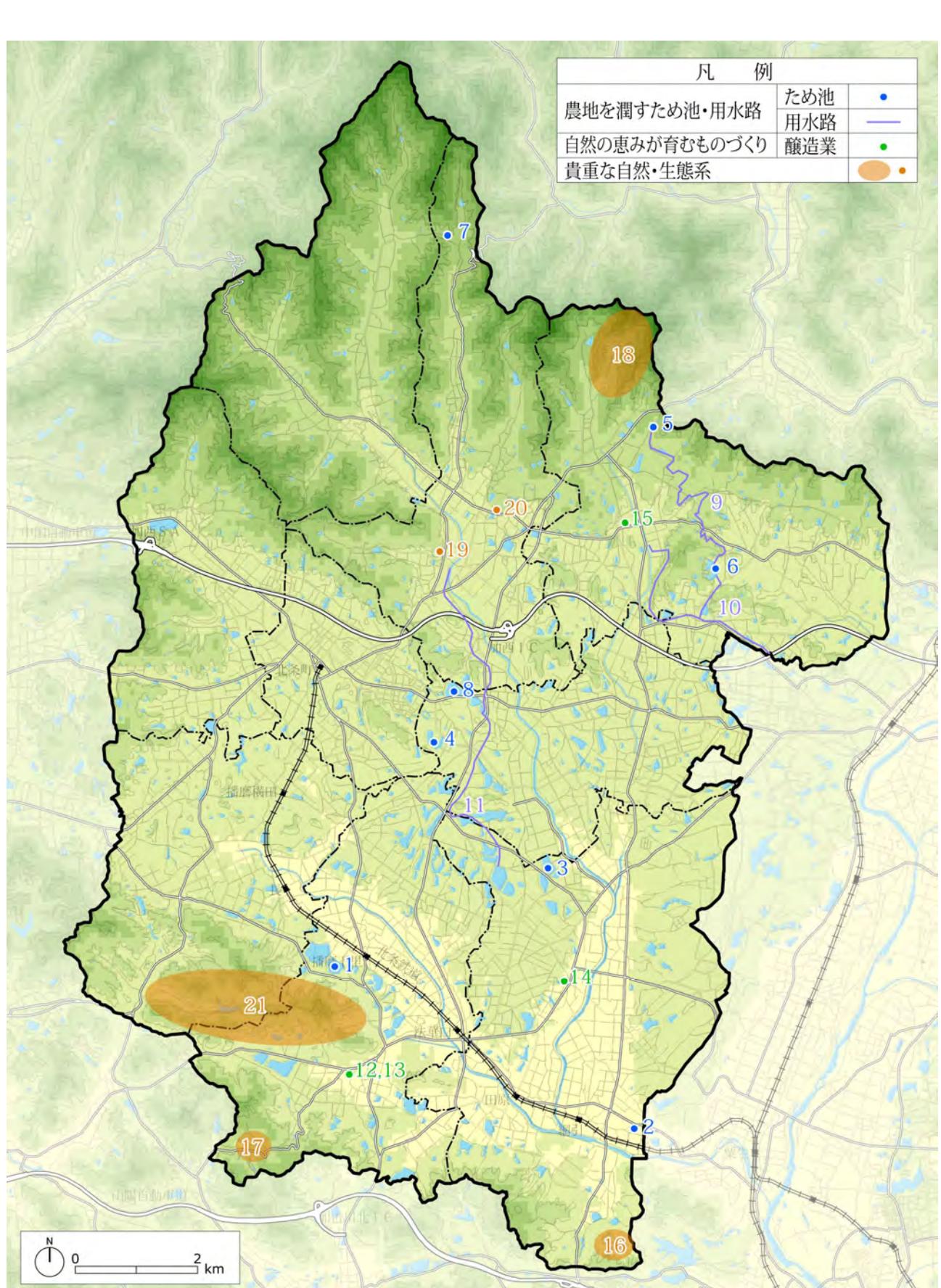


図 4-10 「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-12 「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|--------------|----------------|----------------|---|--------|----|
| 農地を潤すため池・用水路 | 皿池 (戸田井町) | 下里 | 水神が祀られている弁天島が浮かび、西洋風の全長約70mの眼鏡橋が架けられている。南岸にはビオトープ、湿地観察デッキ、東屋、藤棚、噴水などが整備され、憩いの場となる。弁天島の東屋からは、広大な皿池越しに広がる田園風景を眺められる。グリーンパークトライアスロンのスイム会場にもなっている。 | | 1 |
| | 上池・下池 (網引町) | 九会 | 湧水が豊富で枯れたことがないという上池は、隣接する下池とともに農民の命綱となってきた。冷たく澄んだ水が、貴重な固有種であるヒメコウホネやイヌタヌキモを守ってきた。 | | 2 |
| | 水正池 (上宮木町) | 九会 | ハクチョウが、約4,000kmに渡る長旅を終え、加西市に飛来するが、水正池もハクチョウの越冬地のひとつ。ハクチョウが初めて飛来したのは1980年ごろで、当時は数羽だったが、近頃は30羽以上の群れが飛来する。3月上旬まで観察でき、冬の風物詩として親しまれる景観を呈している。 | | 3 |
| | 長倉池 (玉丘町) | 富合 | 毎年稲作終了後の池干しが終わり、水が溜まり始めると付近の池で越冬していたコハクチョウが飛来し、北帰行までの集結地となる。近畿地方におけるミズトラノオの代表的な群生地であり、池周辺はカスミサンショウウオ、ニホンアカガエル、ヒメナエ、ゴマクサなどの貴重な動植物が生息し、農業高校等の環境研究活動の拠点のひとつとしても利用されている。 | | 4 |
| | 新条池 (山田町) | 多加野 | 青野原新田の開発のために、千種清右衛門が築造したため池。任せ溝で了徳寺池を経て、青野原新田を潤した。 | | 5 |
| | 了徳寺池 (鍛冶屋町) | 多加野 | 青野原新田の開発のために、千種清右衛門が新条池から青野原に至る途中に築造させたため池。この地には了徳寺があったが、寺の敷地が池床に定められたため、寺の敷地は青野原に移されたという。その後、ため池が築造され、移した寺の名を冠して了徳寺池と呼ばれるようになった。 | | 6 |
| | 女切池 (上芥田町) | 在田 | 女切池は、万願寺と芥田の集落を隔てる女切峠にあり、池には弁天を祀ったとされる石造物がある。近くの山居池とともに上芥田町の田、約30haを潤している。なお、この峠は若い二人の悲しい恋の物語「女切らまん伝説」の舞台となった峠であり、地元では、劇化して演じるなど、伝説を伝える取り組みを進めている。 | | 7 |
| | 逆池 (玉野町) | 富合 | 亀山古墳や玉丘古墳の周辺に立地する歴史的な環境を有する地域のなかにあり、逆池を利用したさくら親水公園が整備され、県民、市民に親しまれている。池にはカモやアヒルがみられ、芝生広場は市民の憩いの場となっている。さらに加西市出身の宮史郎にちなんで「女のみち」の歌碑がつくられている。 | | 8 |
| 用水路 | 任せ溝 | 多加野 | 青野原新田の開発のために造られた新条池から了徳寺池までの全長約8kmの用水路。加西郡の村々に工事を任せたことから「任せ溝」と呼ばれる。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。 | | 9 |
| | 天下溝 | 多加野 | 青野原新田の用水として、普光寺川の水を野上町で堰き止めて平地へ送る野上井堰が、宝暦12年(1762)に完成した。この井堰から青野村を経て青野原に至る間の全長6km用水路は、「天下溝」と呼ばれた。この地域が幕府領であり、工事にも幕府が関係したため、このように呼ばれるようになった。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。 | | 10 |
| | 飯盛野疎水 | 九会 富合 在田 | 万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治34年(1901)から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治40年(1907)3月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。 | | 11 |

表4-13 「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------|---------------|-----|---|----------|----|
| 豊かな農産物 | 米／酒米 | — | 温暖な気候、肥沃な土壌が水田に適した加西市は、古くから米の産地として知られ、山田錦などの酒米も産して、酒造業の発展を促してきた。大きな川が無いことから、農業用水の確保のために数多くのため池を築造してきた。また、あぜを深めに作ったり、あぜ塗りをして水漏れを防止するなどの独特的の手法も見られ、水源豊かな地域と比べると手間がかかるが、その分、人々の米に対する思い入れは強く、大切に育てられ、県下有数の米の産地となり、数々のコンテストでも入賞している。 | | — |
| | ブドウ | — | 昭和のはじめよりベリーAの栽培を開始し、ブドウの一大産地として栄えてきた。その技術と味が認められ、平成19年（2007）には、兵庫県で初めて「地域ブランド（地域団体商標）」として特許庁に認定され、兵庫県の認証食品「ひょうご安心ブランド」にも認定されている。長池ブドウ畑や桑原田パイロットファームなど、市域各地の緩やかな丘陵斜面や山裾にブドウ畑が広がる。 | | — |
| | ニンニク | 富田 | 加西には、自生して80年以上の歴史を持つ「ハリマ王ニンニク」がある。その歴史は戦前に遡り、東剣坂町の北本氏が役場の薦めで始めたと伝える。自家製で細々と栽培を続けたが、戦争の混乱のなか、竹やぶへと放棄された後、昭和30年代に入り、竹藪の中で20年以上も自生して生き残っていたものが再び発見されたものである。今の品種はない鮮烈な香りと味が受け、人気の特産品となっている。 | | — |
| 自然の恵みが育むものづくり | 富久錦 | 下里 | 天保10年（1839）創業。明治初期には酒造業だけでなく、味醂・焼酎も醸造していた。昭和39年（1964）まで備中杜氏が蔵人とともに来ていたが、その後丹波杜氏になった。近年、酒造りを若手中心に組み替え、地元加西産の酒米を中心に、その酒米に合った純米酒に挑戦し、技術を磨いている。 | | 12 |
| | 稻岡家住宅 | 下里 | 主屋は、造り酒屋の事務所を兼ねた明治期築の建物で、東西棟、入母屋造、桟瓦葺のつし2階建である。つし2階に虫籠窓を開けた伝統的な外観とするが、床 上部に1間幅の中廊下を配するなど近代的な要素を併せもつ。また、主屋の西に接して東西棟で建つ離れは、昭和前期築で、入母屋造、桟瓦葺の木造2階建で、背面東方の主屋との取り合い部には半切妻造、フランス瓦葺、外壁ドイツ壁で妻面をハーフティンバー風に見せる1室洋館を配する。 | 国登録有形文化財 | 13 |
| | 三宅酒造 | 九会 | 寛政3年（1791）創業。主要銘柄の「菊日本」は年間約6万本を製造する。酒蔵の中は、江戸時代からの面影をそのままに黒光りする太い梁や柱、滑車などが置かれ、歴史が醸す銘酒の重みを感じさせる。 | | 14 |
| | 高橋醤油 | 多加野 | 大正10年（1921）創業。加美町（現多可町）で修業して技術を持ち帰り、和泉町で醤油製造を開始した。昭和初期には「丸庄」の商号で品評会に出展して二等賞を得ている。その後、「ハナイズミ」と変え、現在は「サクライズミ」の商号で製造している。 | | 15 |
| | 播州織 (加西織物) | — | 加西織物は、嘉永6年（1853）に国正村の井上宗右衛門が機業を始めたことによるとされるが、木綿織はこれよりも早くから農家の副業として行われていたと考えられる。織物が産業化するのは、『加西郡誌』によると明治に入ってからであり、明治9年（1877）に北条町横尾の高井常三郎が紺染織物をはじめ、さらに5年後に縞紺を「常盤織」として販売したことになる。その後、日露戦争後の需要拡大によって農家の副業から工場生産による主産業として発展していく。 | | — |
| | 近代織維工場 | — | 明治13年（1880）には、加西郡内に49工場があり、700人強の従業員が働いていたという。『兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』であげられた織物工場のうち、旧播州紡績株式会社工場は取り壊されたが、西村織物工場の建物は現在も残るように、かつての近代織維工場のいくつかは現在も残り、往時の織物業の繁栄の歴史を現在に伝えている。 | | |

表4-14 「豊かな自然の恵み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------|----------|-----|---|---|----|
| 貴重な自然・生態系 | あびき湿原 | 九会 | <p>加西市の重要な生態系に選ばれる県内でも非常に規模の大きな湧水湿原である。多くの絶滅危惧種の動植物が生息しており、貴重な自然を守るために手造りの木道が設置されている。</p> <p>この豊かな自然を子どもたちに伝えていくため、周辺住民が中心となり「あびき湿原保存会」が発足した。湿原保全や希少動植物保護を目的に、冬場は湿原内の枝木の伐採や散策道の整備、春夏はボランティアガイドとして湿原の魅力を伝える活動を行っている。7月には、湿原が水を含み、ハッチョウトンボやサギソウなどの貴重な動植物の観察ができる。</p> <p>糠塚山とともに、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるなど、自然豊かな美しい景観が保全されている。</p> | | 16 |
| | 一乗寺の照葉樹林 | 下里 | 一乗寺本堂東側の谷の反対側斜面には、比較的自然植生に近いコジイ優占林が成立しており、「日本の重要な植物群落」(環境庁、1980)にも特定されている。県立自然公園、鳥獣保護区にも指定されている。 | | 17 |
| | 普光寺の照葉樹林 | 多加野 | コジイ・アカガシが優占する自然林であり、ヒメハルゼミ、モリアオガエルの産地として、市の天然記念物並びに県の自然環境保全地域に指定されている。「日本の重要な植物群落」(環境庁、1980)にも特定されている。 | モリアオガエル 生息地、ヒメハルゼミ 発生地 …市指定天然記念物 | 18 |
| | 殿原のイチヨウ | 在田 | 樹高33m、根回り5.9m、目通り幹囲4.0mをかかる推定樹齢300年の大イチヨウ。葉のふちに種子(ギンナン)をつける珍しいもので、これは、二股にわかれた軸の先の胚珠を乗せている部分が伸びだして葉になるために起こるといわれている。市内にはここ以外に中富町(延寿寺)、河内町(西脇市との市境付近)にお葉つきイチヨウがある。 | 県指定天然記念物 | 19 |
| | 石部神社門杉 | 在田 | 石部神社の社頭、石段両側にそびえる2本の大杉。奈良時代初期の石部神社鎮座の直後、記念として手植えされたと言われており、2本とも根回り約5m、高さ約30mの大木である。 | 市指定天然記念物 | 20 |
| | 古法華自然公園 | 賀茂 | 古法華自然公園は総面積150ha、桜の名所として人気が高く、春は枝垂れ桜をはじめとしてミツバツツジの花、秋はキノコ狩りや山菜採りが楽しめる。桜の花が美しい4月には、古法華春祭りが開催され、国の重要文化財である古法華石仏の管理を行っている石仏保存会を中心に盛大に開かれる。儀式は、古法華寺の本尊ご開帳から始まり、中でも数十名の巫女たちによる浦安の舞の美しさは圧巻である。その後、保存会や石彫体験者たちにより彫られた石仏の入魂の儀式などが行われる。また大柳ダムは、冬場にはカモやハクチョウなどの渡り鳥が多く飛来することで知られる。 | | 21 |

3世紀後半、ヤマト政権との密接な関係をもっていた加古川下流域には、早くから古墳文化が伝わっていた。古墳時代中期に築かれた玉丘古墳は、『播磨国風土記』にみられる意奚（仁賢天皇）・袁奚（顯宗天皇）の二皇子と播磨鴨國の國造許麻の娘根日女との求婚伝説の舞台とされ、ヤマト政権と深い関係がうかがえる。また、加西にはその他にも『播磨国風土記』に地名伝説が記された地が多数みられ、往時の人々の自然への信仰と悠久の歴史ロマンを感じさせる。

このような中央の政権とのつながりは、古代播磨国を大国の中の大国にのし上げ、大化前代の新嘗・食国儀礼や律令制下の大嘗祭でも重要な役割を担った。そして、大国播磨には数多くの古代寺院が建立され、前代の古墳と寺院跡が一体となった景観からは、権力の象徴の変遷を感じとることができる。中世に至り、播磨六力寺が播磨国の中でも、中央とのつながりは引き継がれ、特に、加西は六力寺のうちの一乗寺と普光寺、さらに平安末期から国衙や六力寺と関係を深めた酒見寺が位置する重要な地域であった。そして、それらの寺社での法会や論議、祈祷を介して、往時の加西の人々は、都の貴族と同様の文化的、宗教的素養を身に付けていたとも考えられ、加西は大国播磨の中でも文化の先進地の一つであったといえる。



玉丘古墳



『播磨国風土記』に出てくる「糠塚」(糠塚山)



野条廃寺跡



普光寺

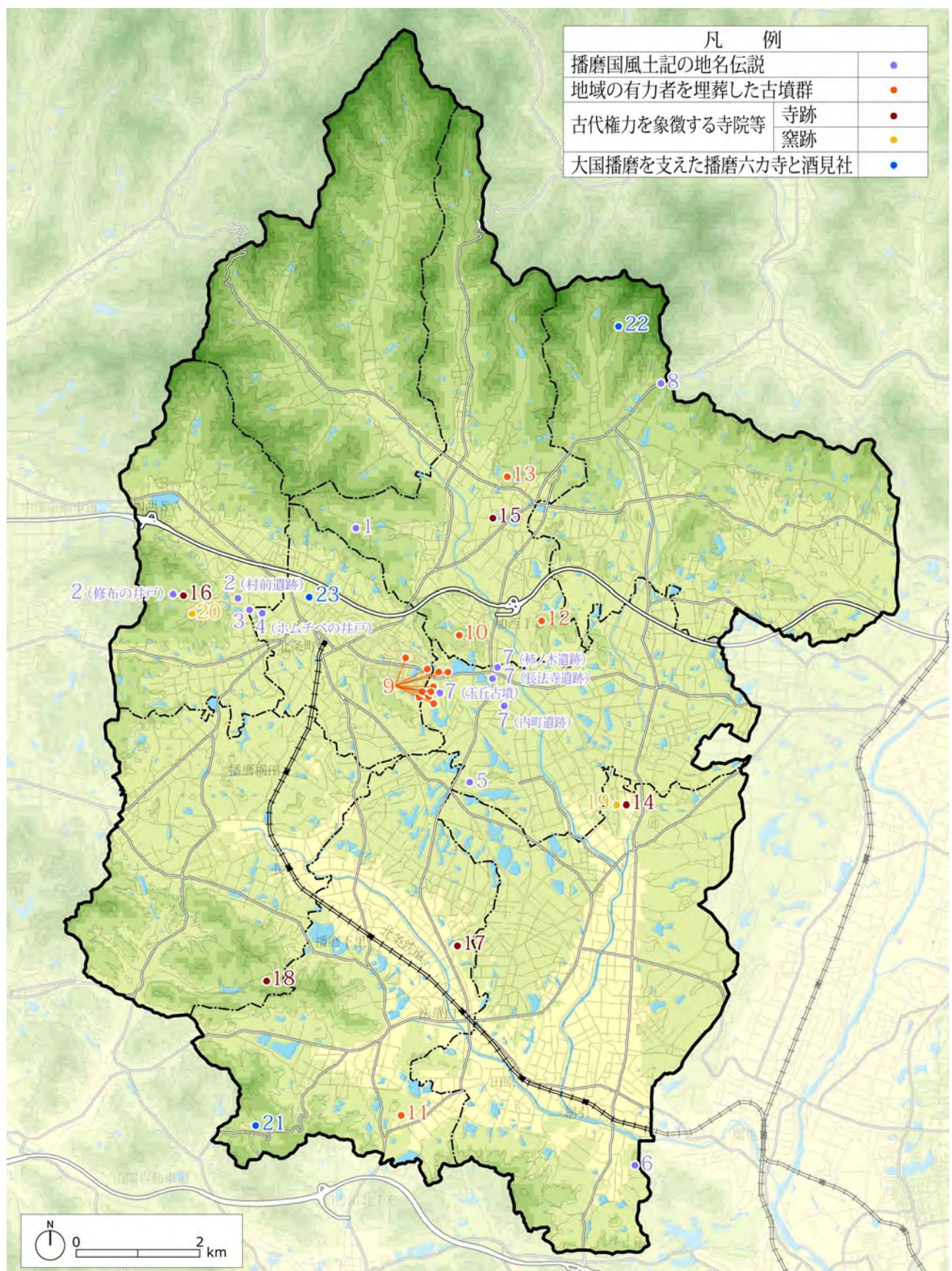


図 4-11 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-15 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-------------|----------------------------------|-------------------------|--|--------|----|
| 播磨国風土記の地名伝説 | かみがものさと 上鴨里 しもがものさと 下鴨里 | 北条 多加野 在田 西在田 | 品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の2つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で糲を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。 | | — |
| | かちざか 鴨坂 かもだに 鴨谷 | 北条 在田 | 品太天皇が狩りをした時、力モに矢が当たって、そのまま山を越えて下に落ちた。越えた坂を「鴨坂」（鴨谷町）、落ちた所を「鴨谷」（鴨谷町）と呼ぶようになったという。 | | 1 |
| | すふのさと 修布里 | 北条 富田 | 水を汲もうとした女の人気が井戸に吸い込まれてしまったため、修布というようになつたという。その井戸が、吸谷町の「修布の井」とされ、現在の富田地区が修布里の推定地とされる。 | | 2 |
| | かくいやま 鹿昨山 | 北条 | 品太天皇が狩りを行つた時、ここで白いシカが自分の舌を噛みながら歩いているのに会つたという。今の北条町黒駒にある女鹿山にあたる。女鹿山には、22基からなる女鹿山古墳群（山頂の前方後円墳とされる女鹿山古墳、山中の21基の群集墳）が造営されて、地域の有力者の墓域となっている。 | | 3 |
| | ほむちべむら 品遅附村 | 北条 | 品遅部（ほむちべ）たちの祖先にあたる前玉が、品太天皇から賜つた土地とされ、ホムチベの井戸（北条町黒駒）が残る。 | | 4 |
| | みえのさと 三重里 | 北条 賀茂 | ある女の人気がタケノコを食べたら、体が三つに折れ曲がって座り込んでしまつたことから名づけられたという。今の北条町から下里川流域にあたる。 | | — |
| | ならはらのさと 楨原里 | 下里 九会 富合 (小野市) | ナラが生えていたため「楨原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があつたことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶴野台地に楨原の里の中でも最も大きな林があつたとも考えられる。 | | — |

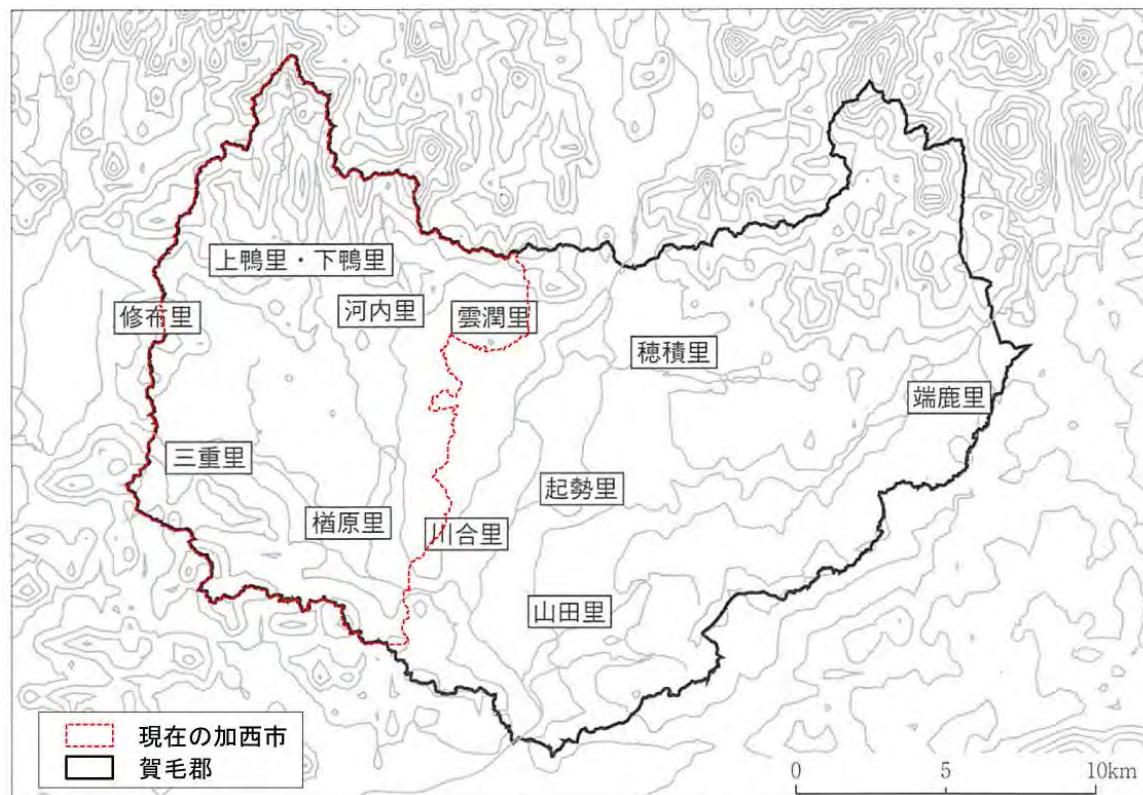


図4-12 里の復原（賀毛郡）

（出典：『加西市史』第一巻）

表4-16 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|----------------|-------------------------|-------------------|--|--------|----|
| 播磨国風土記の地名伝説 | いいもりだけ 飯盛嵩 | 富合 | 大汝命が飯をこの山で盛ったことから名づけられたという。現在の県立フラワーセンター内の飯盛山にあたるとされる。 | | 5 |
| | ぬかおか 糠岡 | 九会 | 大汝命が下鴨里で糲をついた時、糲殻が飛んできたことから名づけられた。現在の網引町の糠塚山にあたる。 | | 6 |
| | たまおか 玉丘 たまの 玉野 | 富合 | この地の有力者の娘・根日女が、意奚・袁奚の2人の皇子から同時に結婚を申し込まれた。しかし、2人が譲り合っているうちに、根日女は年をとって死んでしまった。悲しんだ二人は根日女のために墓を造り、きれいな玉で飾った。現在の玉丘町の玉丘古墳にあたるとされる。玉丘の墓がある村を「玉野」と名付けたとされる。柿ノ木遺跡や長法寺遺跡、内町遺跡などでは、奈良時代の建物跡が発見されており、広範囲に集落が展開しているこの地域が、往時の玉野村の様子を示しているものと考えられる。 | | 7 |
| | かわいのさと 川合里 | 九会 富合 (小野市) | 乎疑原神社の梵鐘に、「播州賀西郡西河合郷」とあり、小野市の河合地区からこのあたりまでが川合里と呼ばれたと考えられる。 | | — |
| | うるみのさと 雲潤里 | 多加野 (加東市) | 雲潤の太水の神と丹津日子神のかけあいの中で、川を掘るのに飽きてしまったという時、昔の言葉で「飽きた」ことを「倦み（うみ）」と言ったため、「ウルミ（雲潤）」とよばれるようになった。この名前が現在の「宇仁」になっている。 | | — |
| | こうちのさと 河内里 | 多加野 | 住吉大神が従神とともに村に現れた際、従神が苗代をつくるための草わらを大神の敷物にしてしまった。困った草主がそのことを大神に伝えると、大神は「汝の田は草を敷かなくても苗が生育する」と言い、これ以降、この村では草を敷かなくても苗代ができるようになったという。鎌倉山の頂上から見える普光寺川上流域が河内里に比定される。海神の伝承が内陸部に伝わる背景には、賀毛郡の山林が住吉大社の杣山にあてがわれたためとされる。 | | — |
| | にさか 煮坂 | 多加野 | 品太天皇が狩りをした時、矢で射とめた鴨を羹（あつもの）にして煮たところを「煮坂」（河内町二ヶ坂）と呼ぶようになったという。賀毛郡と託賀郡の郡境であった峠である。 | | 8 |
| 地域の有力者を埋葬した古墳群 | 玉丘 古墳群 | 玉丘古墳 | 全長約 109m、前方部幅約 54m、後円部径約 64m の兵庫県下 5 番目の規模をもつ古墳時代中期の前方後円墳である。墳丘は、3段築成からなり、後円部中央には、盗掘穴があき、穴底に凝灰岩製の長持ち形石棺材が残っている。墳丘くびれ部の一方には、造出し部が確認でき、凝灰岩の葺石が残る。墳丘周囲には、幅約 20m の周濠が巡り、外堤には円筒埴輪が樹立していたとされる。出土遺物には、家形・鶏形埴輪のほか多数の円筒埴輪がある。『播磨国風土記』に記載された根日女伝承の舞台として知られる。 | 国指定史跡 | 9 |
| | | 玉丘古墳陪塚 1号墳 | 径約 25m の円墳とされるが、東側の方丘部とあわせて前方後円墳とする説もある。墳丘中央には、盗掘穴があいている。周濠は、改変が著しく、墳丘裾には葺石がかろうじて残っている。 | | |
| | | 玉丘古墳陪塚 2号墳 | 墳丘は大きく削られているが、幅約 4m の溝が墳丘周囲を方形に巡り、一辺長約 24m の方墳である。周濠からは、埴輪と凝灰岩片が出土し、古墳時代中期の古墳であることが判明している。 | | |
| | | 壇塔山古墳 | 径約 17m の古墳時代中期の円墳である。主体部、墳丘施設等の施設については不明であるが、墳丘周囲に巡る幅約 3m の周溝から埴輪片が出土している。 | | |
| | | クワンス塚 古墳 | 径約 35m の古墳時代中期の円墳である。墳丘には、方形の造出し部が付き、2段の盛土からなる。墳頂及びテラスには、円筒埴輪等の埴輪が巡り、斜面及び墳丘裾に凝灰岩の葺石が残る。墳頂に竪穴式石槨が残る。副葬品には、武具や農工具があり、造出し部からは形象埴輪や土器類、土製品が出土している。 | | |

表4-17 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|----------------|---------|----|--|--------|----|
| 地域の有力者を埋葬した古墳群 | 実盛塚古墳 | 北条 | クワーンス塚古墳の南約50m地点、標高69mの段丘上に立地する。発掘調査は行われていない。現況では東に田、西側に池があり、墳丘にも改変が及んでいるが、比較的残りのよい南側斜面の状況から円墳であることがわかる。直径約18m、高さ約3mになる。墳頂の中心近くに高まりがあり、墳頂の平坦面は不明瞭である。墳頂部にも改変の手が及んでいる可能性が考えられる。 | 国指定史跡 | 9 |
| | マンジュウ古墳 | 北条 | 墳丘長約46m、後円部径約39m、前方部幅約26mの古墳時代中期の帆立貝式墳であるが、墳丘の大部分が削られ古墳の形をかろうじて残す程度である。南側のくびれ部には、造出し部が付き、墳丘は2段以上の盛土であったことが古写真から判明している。墳丘には埴輪が巡り、墳丘周囲には、幅10m前後の周濠と周庭帯が残り、周囲には方墳や円墳が存在していたことが知られる。 | | |
| | 笛塚古墳 | 北条 | 前方部を東に向むけた全長約51m、墳丘径約43m、前方部幅約16mの古墳時代後期と考えられる帆立貝式墳である。削られた墳丘の頂上には、竪穴式石槨が露頭し天井石等が落下している。墳丘裾には、方形の造出し部が設けられていたが、大半が削られている。墳丘周囲には、幅約10mの周濠が巡り、周濠の埋土からは、円筒埴輪片に混じり人物等の形象埴輪が出土している。 | | |
| | 逆古墳 | 富合 | 標高70mの段丘尾根上に立地する。墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、墳頂部に大きな攢乱坑があり、墳丘裾部は垂直に削平されている。残された墳丘部の形状から、墳丘径約30mの円墳に推定されている。周濠部の推定地の確認調査の結果、幅2.5~6.5m、深さ0.6mの溝が検出され、埴輪片、須恵器片が出土したが、溝の規模、方向等から古墳にともなう周濠とは考えにくく、逆古墳は周濠を持たない可能性が高いといえる。 | | |
| | 北山古墳 | 富合 | 標高90mの丘陵尾根端部に立地する。墳丘径約25m、墳高4.7mの2段築成の円墳である。外部施設として葺石、埴輪列が確認され、埴輪列の復元径から約400本の埴輪が設置されていたと推察されている。埋葬施設は墳頂部中央からやや東に位置する竪穴式石室で、石室内から鉄器や玉類が出土している。 | | |
| | 亀山古墳 | 在田 | 標高162mの丘陵頂部に立地する。玉丘古墳とは眺望が開ける方向が異なり、築造の背景となるエリアの違いをうかがわせる。墳丘は長径48m、短径44m、高さ7mの不整形な円墳で、もとの地形を最大限に利用して築造され、墳頂部に岩盤が露出する。段築や葺石は施されていないが、墳丘裾に埴輪列を巡らせたとされる。武器・武具などの金属製品が出土している。 | 市指定史跡 | 10 |
| | 後藤山古墳 | 下里 | 7世紀後半の築造とされる播磨地域の終末期古墳の代表例である。1辺20mの方墳で、玄室の長さ4.1m、幅2.8mという大きな石室をもつことは、石室規模が縮小する時期にあって、この古墳の特殊性を物語る。また、墳丘の前面をひな壇構成とする点や玄室幅の広さ、石室石材の加工技術の等に、他地域とりわけ畿内の影響が示唆される古墳である。 | 県指定史跡 | 11 |
| | 経塚古墳 | 在田 | 万願寺川左岸の低丘陵頂部に位置し、ゴルフ場敷地内に保存されている。ゴルフ場造成時に長持形石棺が発見されて明らかになった古墳時代中期の古墳である。直径17mの円墳又は直径17mの後円部をもつ前方後円墳の可能性がある。眺望の開けた好所に立地するため、有力者の墳墓と考えられている。 | 市指定史跡 | 12 |
| | 皇塚古墳 | 在田 | 石部神社背後の三津山山頂に立地し、元正天皇の皇后を葬ったといわれる。墳丘径16m、高さ2mの円墳で封土の流出が少なく旧態を留めており、古墳時代前期の自然の丘陵地を利用して造られた古墳であると推定されている。盗掘にあっていたものの主体部には及んでおらず、鏡や刀剣、土師器、玉などが出土している。 | 市指定史跡 | 13 |

表4-18 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-------------------|--------|----|---|---|----|
| 古代権力を象徴する寺院等 | 繁昌廃寺 | 九会 | 普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北 125m、東西推定 84m と南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土し、7世紀後葉から 8世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7世紀末から 9世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。 | | 14 |
| | 殿原廃寺 | 在田 | 国府寺の境内に中心域が重なる。1辺約 10m の塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7世紀末から 8世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が 4 種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる 8世紀後半の播磨國府系の軒平瓦 2種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『既多寺大智度論』が書写された既多寺の候補のひとつとされる。 | | 15 |
| | 吸谷廃寺 | 富田 | 慈眼寺周辺がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦 2種類と軒平瓦 4種類があり、いずれも白鳳時代に属する。 | 吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦 …市指定有形文化財 | 16 |
| | 古法華山寺 | 賀茂 | 法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華山寺の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。 | 古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財 | 17 |
| | 野条廃寺 | 下里 | 現存する正方形の遺溝（1辺約 10m、高さ約 50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨國分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。 | 市指定史跡 | 18 |
| 窯跡 | 山の脇瓦窯跡 | 九会 | 繁昌廃寺の西北隅のすぐ外側にあたり、丘陵斜面の裾部に位置する。発掘調査によって、半地下式の窯の後半部が明らかとなった。残存長は 3.5m である。煙道は比較的良好に遺存し、平瓦を貼り付けて補強されていた。軒丸瓦・軒平瓦を出土している。 | 県指定史跡 | 19 |
| | 吸谷瓦窯跡群 | 富田 | 吸谷廃寺の東南約 300m の山麓に位置し、瓦谷と呼ばれる谷の奥に用水池を築造した時に発見された登り窯である。現在、窯の焚口部は池水に没しているが、池東岸の崖面に赤く焼けた壁体が見える。基数は定かではないが、複数基と推定される。吸谷廃寺の瓦を焼いたと考えられ、白鳳期の瓦窯跡として貴重である。 | 市指定史跡 | 20 |
| 大国播磨を支えた播磨六力寺と酒見社 | 一乗寺 | 下里 | 孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たといいうインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に聞いたと伝える。平安時代末以降、公家・武家の祈祷を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。「金輪聖王」（天皇）の勅により正和 5 年（1316）に造立されたと銘のある石造笠塔婆もある。西国巡礼の札所、觀音信仰の靈場としても広く知られる。 | 三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財 | 21 |

表4-19 「大国播磨と風土記」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その5）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-------------------|-------------------|-----|--|---|----|
| 大国播磨を支えた播磨六カ寺と酒見社 | 普光寺 | 多加野 | 白雉2年(651)法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、隨縁院、蓮乗院、安養院、園院の6院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。 | 石造宝篋印塔、瓦質燈籠 …市指定有形文化財 | 22 |
| | 酒見社 (住吉神社・酒見寺) | 北条 | 仁平3年(1153)、大干ばつに際して、六カ寺の僧侶たちが酒見社において大般若経を転読して雨乞の祈祷を行い、雨が降った神恩に報いるため法義問答を行ったことが記録に残る。また、長寛2年(1164)2月1日にも酒見社で六カ寺衆徒が毎年恒例の大般若経読誦と論議からなる酒見講が創始されたことが伝わる。酒見社が平安末期以降、国衙や播磨六カ寺と深いつながりをもち、祈祷や祭祀、仏事の重要な位置を占めていたことがうかがえる。 | 本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・粟島神社 …市指定有形文化財 | 23 |
| | 勅使塚 | 北条 | 住吉神社の拝殿前庭に立つ直径約10mの塚。平安時代末期、近衛天皇の勅により、同社で播磨六山の僧による雨乞いの祈祷が行われた。祈祷がその後も続けられ、この塚は参向した勅使が使用したと伝わる。現在は北条節句祭りの鶴合せの時に使われている。 | | |

道が育む文化

加古川の支流、万願寺川が拓く谷間に位置する加西は、先史・古代から広い地域との交流・交易が繰り広げられていたことが知られ、近世の街道の整備や近代以降の鉄道網の整備は、人や物資の往来を飛躍的に発展させてきた。現在も残る旧街道筋や道端の道標、近代に建てられた駅舎などに、道を介して育まれた文化の一端を見ることができる。

中でも、北条住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた北条は、戦国時代に小谷城主であった赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁栄した。江戸時代には街道が集まる交通の結節点の宿場町として栄え、文化11年（1814）には伊能忠敬も北条を通るなど、多くの人や物が北条の町を行き交った。北条の商人は、その資金力や京・大坂の市場との結びつきを背景に、三草藩が専売制を敷いた杉原紙の取り扱いを担い、さらなる富を得た。旧街道沿いには多くの商家が賛を競って趣向を凝らした家々が立ち並び、現在までその町並みが残されている。また、そのような流通・交易は京・大坂の文化人とのネットワークも創り出し、近世後期には、学問・和歌・俳諧・演芸などの幅広い文化を加西の地に開花・成熟させ、北条は、加西の経済・文化の拠点としての役割を担い続けてきた。



横尾の道標



北条町横尾の町並み



北条鉄道



花樵句碑

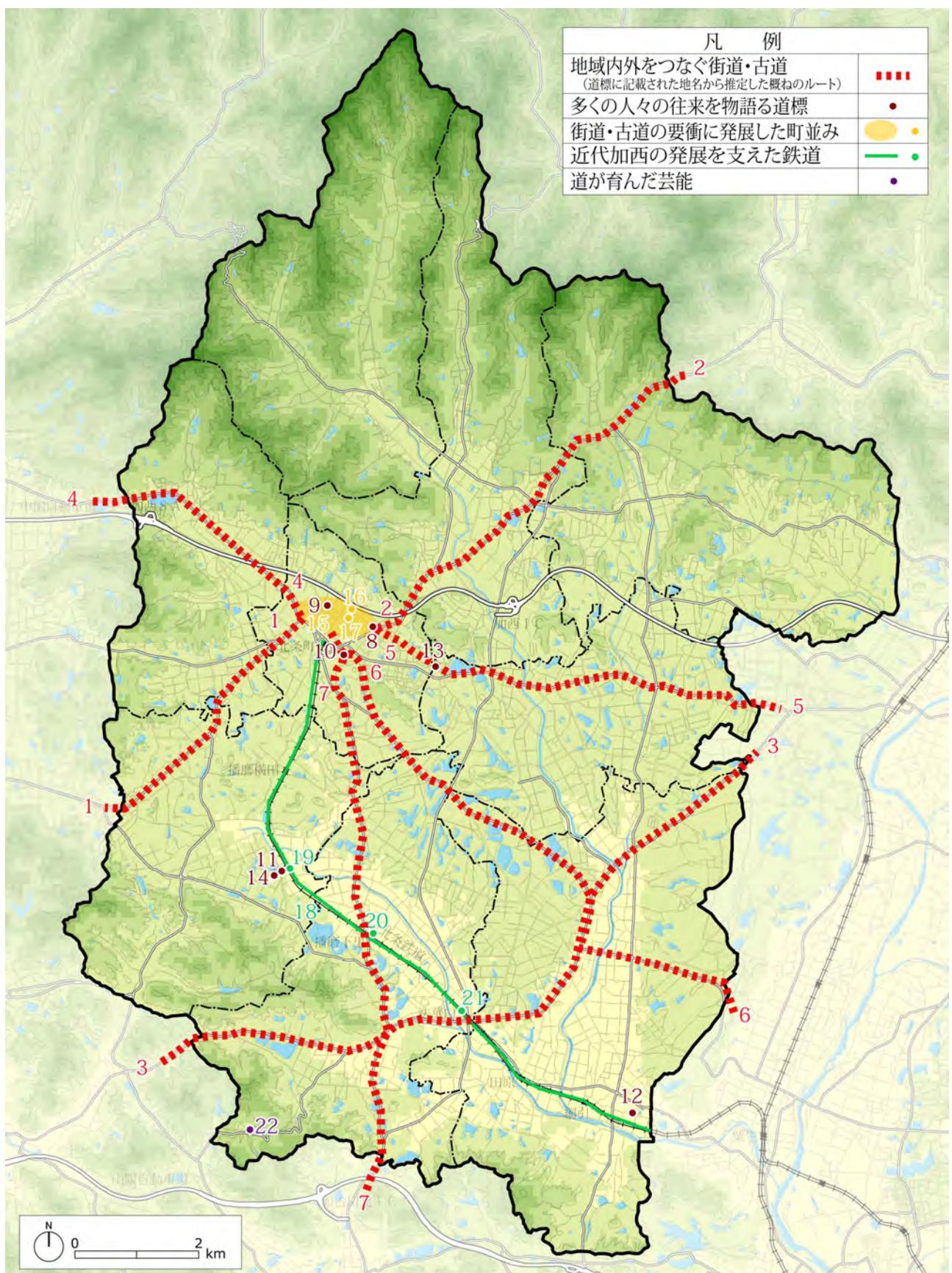


図4-13 「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-20 「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------|-------------|----------------------|--|--------|----|
| 地域内外をつなぐ街道・古道 | 姫路街道 | 北条 富田 賀茂 | 北条から山下経由で姫路に向かう。 | | 1 |
| | 丹波・宮津 街道 | 北条 在田 多加野 | 北条から吉坂・河内を経て丹波に向かう。 | | 2 |
| | 姫路道 | 北条 富合 九会 下里 | 加東郡から坂本を通り、姫路に向かう。この経路の大部分は、播磨清水寺から法華山一乗寺を経由して書写山円教寺に向かう、西国三十三カ所を巡る巡礼路（巡礼道）として利用されており、社寺参詣の道としての機能を有していた。西国巡礼は、近世半ば以降、年間約1万～3万人もの巡礼者があったとされ、未開地であった青野ヶ原でも宿屋が営業していた記録があり、多くの巡礼者により沿道の宿場等が発展した。またこの経路は京都方面に向かうと西京街道と合流して「京・大坂道」と注記がある。 | | 3 |
| | 山崎街道 | 北条 富田 | 北条から西畠を経て、神崎郡に向かう。但馬・作州道ともいう。辻川で生野街道（姫路から生野・和田山方面に北上する街道）と交差する。播但鉄道が開通する以前、辻川の人々にとっては、姫路に出るよりも北条に向かう方が近いため、この経路が日常的に利用されてきたと考えられる。この経路に沿って、中国自動車道が走っている。 | | 4 |
| | 西京街道 | 北条 富合 | 北条から山枝を経て、加東郡に向かい、社・古市・亀岡（亀山）を経て、京都に向かう。 | | 5 |
| | 兵庫街道 | 北条 下里 九会 | 北条から東高室を経て、美嚢郡方面に向かう。 | | 6 |
| | 高砂街道 | 北条 下里 | 北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。 | | 7 |

※ 「関連性・価値」に示す街道のルートは、道標に記載された地名等から推定したものである。

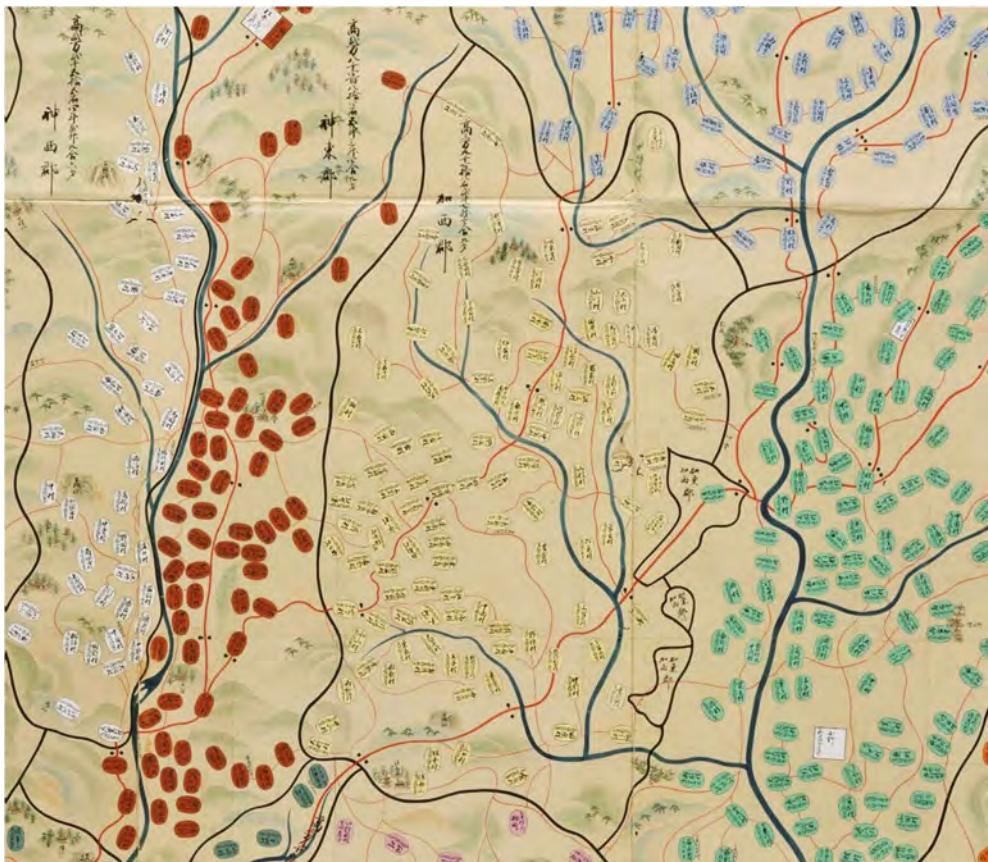


図4-14 天保国絵図にみる加西郡と古道 （「天保国絵図 播磨国」 国立公文書館所蔵）

表4-21 「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|------------------|---------|-------------|---|----------|----|
| 多くの人々の往来を物語る道しるべ | 横尾の道標 | 北条 | 横尾の街道の東端に病除地蔵尊があり、その傍らに3基の石造道標が立つ。その一番うしろの道標は、享保13年（1728）に作られたもので、加西市に残る280余基の道標の中で最古のものである。 | | 8 |
| | 出雲大社の道標 | 北条 | 現在は出雲大社の敷地内に立つが、元は約100m東の交差点に立っていた。道路拡幅のため当地に移設された。「左 姫路 右 京・大坂云々」の文字が、見事な太く深いタッチで彫り込まれている。 | | 9 |
| | 別れの道標 | 北条 | 兵庫街道と高砂街道の分岐に立つ。「左 三木 右 高砂」の文字が刻まれている。 | | 10 |
| | 長石道標 | 賀茂 | 石道標の宝庫と言われる当市が、古くから道標に使われてきた長石を利用し、平成14年（2002）に、現在の道標として復活させたものである。 | | 11 |
| | 網引町道標 | 九会 | 八幡神社南の旧道を東に抜けた辻に3基の道標がある。手前の1基には、「右きしの みき 左あお ジ ようど寺」とあり、上段に仏を陽刻し、造立した17人の名と文化14年（1817）の銘を刻んでいる。他の2基は、屋根の下で、道標と判らないくらい幾重にもよだれ掛けが巻かれている。 | | 12 |
| | 玉丘町道標 | 富合 | 古坂からつづく旧街道の三叉路に3基の石の道標がある。「右 三木 はんじょう」「左 社…」と刻まれている。右へ行けば、小野、三木、兵庫とつづく兵庫街道、左へ行けば、社、篠山、京都とつづく西京街道の分岐点であった。 | | 13 |
| | 最後の石道標 | 賀茂 | 長駅から西進した交差点にある。櫛型の小さな石の道標。上部には地蔵坐像、下部には、「右長駅、左北条」の文字を刻んでいる。昭和31年（1956）1月に造られており、享保13年（1728）から当市に330基余り設置された石道標の最後となるもの。さすがにこの頃となると石道標を頼りに旅をする人はいなくなったと考えられる。 | | 14 |
| | 道路元標 | — | 明治期に立てられた道路の起終点を示す標識。『加西郡誌』によると、北条町は北条町北条字中町、富田村は窪田町字平林、賀茂村は福住町字尾居、下里村は三口町字善防、九会村は中野町字中野、富合村は別府中町字北ノ池、多加野村は和泉町字出口、西在田村は上道山町字幸田、在田村は殿原町字大野勝に立てられた。 | — | — |
| 街道・古道の要衝に発展した町並み | 北条の宿 | 北条 | 北条の宿は、1300年前に建立された住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた。戦国時代に小谷城主赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁榮し、江戸時代には街道が集まる交通の要衝の宿場町として栄えた。 現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとに多くの商家が贅を競つて趣向を凝らした家屋やその面影（卯建、虫籠窓、鍛絵、出桁造り等）を随所に見ることができ、平成24年（2012）には「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく、歴史的景観形成地区に指定された。 | | 15 |
| 町並みを構成する民家 | 高井家住宅 | 北条 | 京・大坂への街道に北面して建つ嘉永3年（1851）築の町家。木造つし2階建、切妻造、桟瓦葺の塗屋造の平入で、東側を通り土間とし、床上部を整形四間取りとする。正面はつし2階に虫籠窓を付け、1階は出格子を付けるなど通り景観を構成する。 | 国登録有形文化財 | 16 |
| | 水田家住宅 | 北条 | 京・大坂への街道に南面して建つ大正11年（1922）築の町家。木造2階建、入母屋造桟瓦葺で、下階では東側の土間を出入口とし、西側は座敷で前面に格子をはめる。上階は漆喰で塗り込みて、東西端に袖卯建を付け、格子付の窓を穿つ。旧街道の面影を伝える。 | 国登録有形文化財 | 17 |
| 近代加西の発展を支えた鉄道 | 北条鉄道 | 北条 賀茂 下里 九会 | 加西市の田園地帯を走る鉄道で、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長13.6kmを個性ある8つの駅（加西市内には、うち7駅が位置している）で結ぶ。大正4年（1915）3月3日の播州鉄道北条支線（北条鉄道の前身）の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和60年（1985）4月、旧国鉄から業務を引き継ぎ、第3セクターとして生まれ変わった。年間約30万人を運び、加西市民の足として親しまれている。 | | 18 |

表4-22 「道が育む文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------|-------|------------|---|---|----|
| 近代加西の発展を支えた鉄道 | 長駅 | 賀茂 | 大正4年（1915）3月3日播州鉄道北条支線が開通すると同時に開業した。北面に幅2間の旅客用上屋を張出す桁行5間梁間2間半、切妻造、平入の木造平屋建の本屋と、延長77メートルの石積プラットホームからなる。本屋は駅務室奥の四畳半の休憩室、出札口、荷物扱口の造作など往時の姿をよく残す。長と言えば長石が有名であるが、採石が盛んだった頃には、切り出された石が貨物列車で運ばれて行ったといわれる。 | 国登録有形文化財 | 19 |
| | 播磨下里駅 | 下里 | 播州鉄道北条支線の開通から遅れること2年、大正6年（1917）8月に設置された。南面に幅1間半の旅客用上屋を張出す桁行6間梁間2間、妻入とする木造平屋建の本屋と、延長53メートルの石積プラットホームからなる。本屋はコンパクトな構成で、軽便鉄道法に基づき建設された停車場本屋建築の一例である。設置当時の駅名は「播鉄王子駅」で、唯一駅名が変更された駅である。今でも、お年寄りの中には、「王子駅」と呼ばれる方もいる。 | 国登録有形文化財 | 20 |
| | 法華口駅 | 下里 | 大正4年（1915）に建てられた歴史ある木造駅舎である。本屋は、桁行6間梁間2間半、木造平屋建、切妻造、平入で、西妻面に付属屋、北面に旅客用上屋を付ける。延長67メートルの石積プラットホームと一緒に、歴史的な鉄道景観に寄与している。また、本屋の東側に西面して建つ便所も、本屋と一緒に建設された大正初期の鉄道建築物で、1メートル四方の部屋を一列に4室連ねた木造平屋建、桟瓦葺の建物。屋根を招造とし、西面は腕木で桁を受け、東壁面には上部に連続窓を設ける。法華口駅は、一乗寺の玄関口であり、鶴野飛行場跡の最寄り駅でもあるため、多くの観光客に利用されている。 | 国登録有形文化財 | 21 |
| 道が育んだ芸能 | 俳諧 | 花樵句碑 | 近世の播磨は、俳諧の盛んな地であり、大きな俳壇が二つあった。一つは姫路の千山を始祖とする風羅堂一門、もう一つは加古川の青蘿を始祖とする栗の本一門で、どちらも芭蕉を先師と仰ぐ芭蕉俳壇である。栗の本一門の代表的な俳人である安積花樵の句碑が一乘寺山門前に位置する。文化11年（1814）に中西五一（安積尚平の弟で、大坂の中西家に養子）が、安積花樵翁の13回忌に発案・建立した句碑で、高さ82cm、幅46cm（石笠・台石含まず）である。 碑表：我影よわれにものいへ 秋の暮 花樵翁 | | 22 |
| | 俳額 | — | 加西の神社には、絵馬とともに俳額が多く掲げられており、当地で俳諧が盛んであったことを示す。俳額には、古くは江戸時代中期のものがあり、明治時代のものが最も多いが、中には大正・昭和のものもある。 | | — |
| | 演芸 | 高室芝居／播州歌舞伎 | 北条 | 北条町東高室は、播州歌舞伎発祥の地である。宝暦12年（1762）編さんの『播磨鑑』には、「加西郡 高室村 鶴野村 粟野新村 此所ニ歌舞伎役者有テ諸国ヘ出ル」とある。また、『郡誌』には、元禄の初め頃に大坂から歌舞伎役者が高室村に流れてきて、歌舞伎を教え、村内や近村で演じ始めたことが記されている。その後「高室役者」の名は全国に知れ渡り、東高室は「石屋三分に百姓一分 残る六分は皆役者」と歌われたほどである。最盛期を迎える19世紀中頃には、山陽・山陰・淡路・四国、そして北海道にまで巡業したという。また、その頃には、若手役者が修行に来るようになり、県下各地に芝居座ができると広く伝播していく。しかし、大正・昭和期になると新興演劇などが観客を獲得していく、さらに、戦争の影響も重なり、昭和12年（1937）に最後の座が幕を下ろすこととなる。昭和57年（1982）、東高室にある県立播磨農業高校に「播州歌舞伎クラブ」（現郷土伝統文化継承クラブ）が創設され、多可町中区の嵐獅山と最後の高室役者の嵐源之助の指導のもとに、高室芝居（播州歌舞伎）の伝統文化を受け継いできた。 | |

中近世の歴史の表舞台

平安時代末、播磨国は摂津国福原の後背地として平家勢力(平清盛につながる伊勢平氏の一党)を支え、南北朝期には、九州から京へと東進する足利軍の一部軍勢が周遍寺に陣を構えるなど、畿内と西国を結ぶ地域としての重要な役割を担ってきた。そして、室町時代、播磨守護の赤松氏が中央で大きな力をもち、嘉吉の乱や長禄の変というわが国の歴史を大きく揺るがす事件を起こす中で、加西には赤松氏やそれらの乱・変に関わる貴重な歴史文化遺産が見られる。

そして、近世初期、秀吉によって播磨が平定されて天下統一に大きく前進する中で、加西と深い関わりをもつ後藤又兵衛が数々の軍功をあげて活躍する。江戸時代中期の元禄15年(1702)には、加西に所領をもつ赤穂藩が、後に人形淨瑠璃・歌舞伎「忠臣蔵」として広く知られる赤穂事件を起こしており、久学寺や小野寺十内親子の碑など、加西には同事件に関連の深い歴史文化遺産が残る。

このように、畿内に近く、畿内と西国を結ぶ要衝といえる播磨国に位置する加西には、中近世のわが国の歴史の本流に関わるさまざまな出来事から派生する歴史文化遺産が数多くみられ、それらが加西の歴史文化をより一層深みのあるものとしている。



小谷城跡



南帝塚（清慶寺）



多聞寺



小野寺十内親子の碑

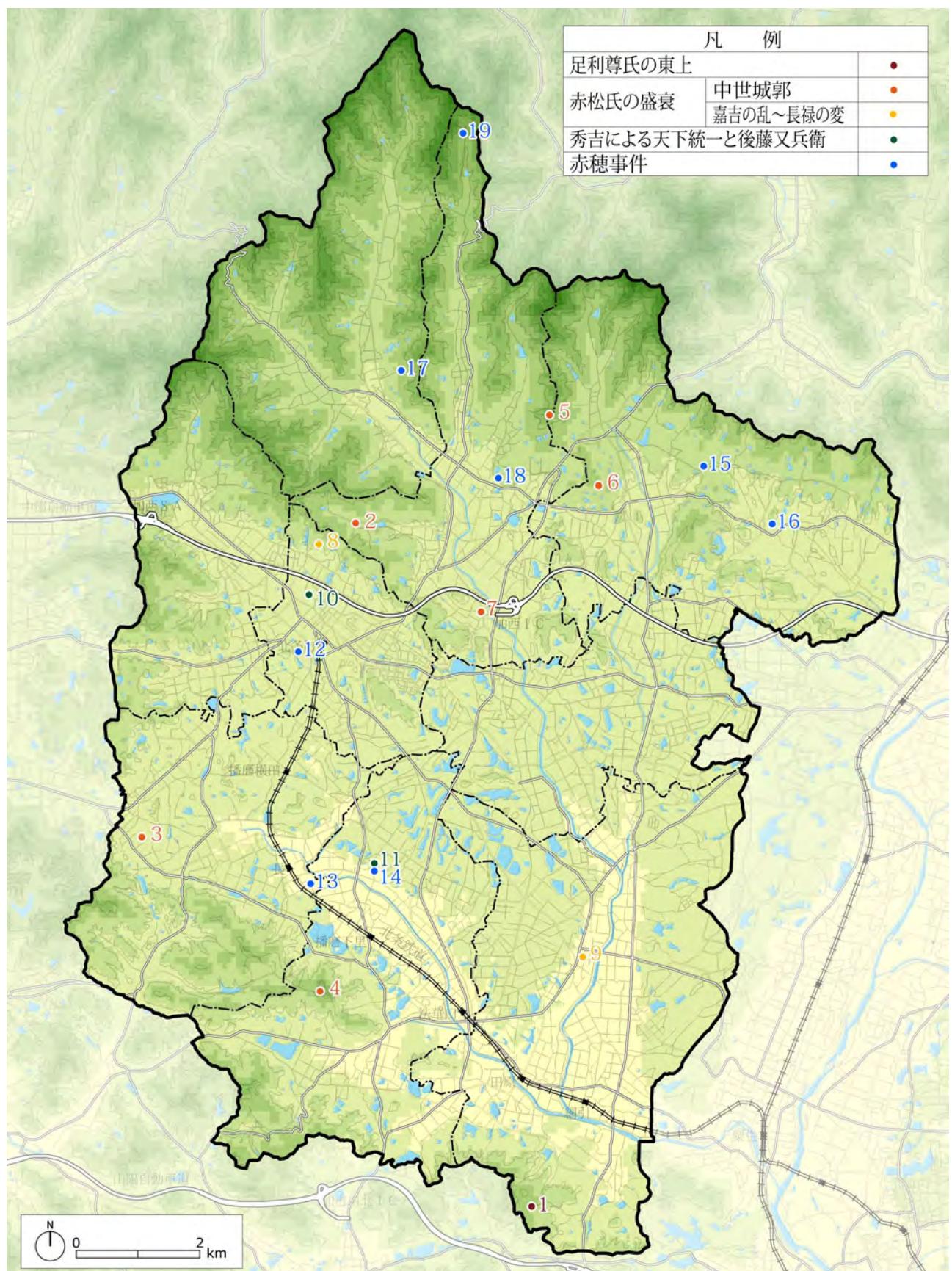


図4-15 「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-23 「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------|------|-------|---|--|----|
| 足利尊氏の東上 | 周遍寺 | 九会 | 建武2年(1335)、足利尊氏が建武政権から離反すると、建武政権下で不遇であった赤松氏もこれに応じ、播磨国守護であった新田義貞と交戦状態に入る。翌年、九州に敗走していた足利兄弟が勢力を回復して東上し、湊川合戦で新田・楠木軍を破って京を制圧、室町幕府を開くこととなる。そして、加西では赤松氏が実質的な播磨守護となって力をつけていく。この時、九州から京都を目指した足利軍は、兄尊氏が海路を、弟直義が陸路を進んだが、陸路の軍勢の一部であった今川頼貞が周遍寺に陣をとっている。なお、周遍寺は、その後、天正6年(1578)羽柴秀吉軍の中国攻めの際、兵火にかかり伽藍を焼失し、長らく荒廃していたが、天和2年(1682)に地元の里長らが中心になって伽藍を再興した。 | 阿弥陀如来坐像 …市指定有形文化財 | 1 |
| 赤松氏の盛衰 | 中世城跡 | 小谷城跡 | 北条在田 | 北条町小谷の集落北側にそびえる標高218mの山上にあり、室町時代に築造された小谷赤松氏の居城となった山城跡である。応永年間(1394~1427)、赤松満祐の義弟上原民部大輔祐政が築城したとされる。嘉吉元年(1441)の嘉吉の乱では、小谷城から赤松直操(赤松満祐実弟)も駆けつけて生野峠で戦ったが、破れて自害した。その後、天文年間(1532~1555)には宇野氏が居城したとされ、天文11年(1542)に尼子氏との戦いで落城したともいわれる。東西150mに及ぶ尾根上に、曲輪・土塁・横堀・豊堀などの諸施設が設けられた典型的な中世山城であるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。享保年間(1716~1735)には「播州加西郡小谷村古城跡図」が描かれている。現在も良好な状態で残る中世城跡で、眼下に赤松氏が治めた北条の町並みを見渡すことができ、歴史的背景を感じさせる。 | 2 |
| | | 山下城跡 | 賀茂 | 16世紀頃、戦国時代の武将で、羽柴秀吉による播磨平定で三木城に籠った浦上久松の居城といわれている。標高約100mの独立丘陵上に立地する。主郭も広い面積をもつ規模の大きな城である。山の高所でないため、一部開墾などによる改変も想定されるが、通路や堀なども確認でき、良好な状態で残っている。城跡を後世に残そうと、地域住民のボランティアが木々を伐採して本丸跡に東屋を設置し、ふれあいの場として活用されている。 | 3 |
| | | 善防山城跡 | 下里 | 善防山頂にある山城跡である。室町時代に赤松氏が築いた居城で、嘉吉元年(1441)に起きた嘉吉の乱で落城したとされ、落城当時の城主は赤松則繁と伝えられている。合戦は凄まじく、明治初期まで白骨体が木の葉の下に眠っていたといわれ、現在も善防山を見渡せる鶴野の一角に戦死者を祀る「塚まち」がひっそりとたたずむ。善防山頂の一の曲輪を中心に、東、西、北へ曲輪跡と思われる段平地が伸びており、わずかに石垣や堀切などの遺構を見ることができ、往時の山城の姿を想像できる。 | 4 |
| | | 河内城跡 | 多加野 | 室町時代の応永27年(1420)に加西市域を中心に北播磨を支配した赤松一族衆在田氏の居城として築城された。現在も登城道、堀切跡などが残る。六処神社の西側の山頂に築かれた山城跡に至るルートは、遊歩道として整備され、神社が登山口となっている。また、周辺の森林は「河内ふれあいの森」として整備され、要所に道標や東屋などが設かれている。 | 5 |
| | | 満久城跡 | 多加野 | 市北部の独立丘陵上に立地し、市域の平野部を見渡すことができる。15世紀後期に加西郡に拠点をもつ在地土豪である満久(内藤)氏が築城したとされる。曲輪・切岸・堀切・横堀・土塁・豊堀が確認できるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。 | 6 |
| | | 笛倉城跡 | 在田 | 万願寺川西岸の独立丘陵上に立地する。市域の他の城館と比較して、集落背後の低い丘陵上に位置することや、曲輪の形状が方形を指向することなどから、在地土豪の築城と想定されている。 | 7 |

表4-24 「中近世の歴史の表舞台」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------------|-----------------------|-----|--|--------|----|
| 赤松氏の盛衰 嘉吉の乱～長禄の変 | 陽松寺 | 北条 | 小谷城の麓に位置し、元文元年（1532）、城主赤松祐尚が嘉吉の乱で亡くなった家臣や一族の供養のため創建したと伝える。本堂の裏には池があり、戦の時には堰を切って、水を寺の前の田畠に流して防御に利用できるようにしており、戦乱の時代に建てられた寺として、砦の役割も担っていたとされる。 | | 8 |
| | 清慶寺 南帝塚 | 九会 | 長禄元年（1457）、嘉吉の乱で滅亡した赤松氏の遺臣が長禄の変を起こす。後南朝の行宮を襲い、二人の皇子を討つて、神璽を持ち去り、南北朝統一後も続いた後南朝の反乱に終止符を打つこととなる事件である。清慶寺境内の南帝塚は、この変で討たれた後南朝の皇子の首を葬ったものと伝わる。また、清慶寺のある中野町は旧称を中村といい、金釣瓶城（小野市）の城主中村氏の館があったといわれ、清慶寺は長禄の変に参加した中村氏家臣の小谷与次の屋敷地であったともいわれる。 | | 9 |
| 秀吉による天下統一と後藤又兵衛 | 西岸寺 | 北条 | 後藤又兵衛の甥が僧となった寺。又兵衛の妹は神吉城主に嫁いだが、その子房太郎は落城の時5歳であった。長じて西岸寺の惠覚となる。西岸寺には又兵衛の槍などが残されている。 | | 10 |
| | 多聞寺 | 下里 | 後藤又兵衛の菩提寺。天坂夏の陣で討死した又兵衛親子を弔うために、又兵衛の一周年にあたる元和2年（1616）に又兵衛の子太良正法が寄付して上棟・開山したと伝えられる。本堂には、後藤又兵衛の位牌が祀られている。 | | 11 |
| 赤穂事件 | 潮田又之丞 姉母の墓 | 北条 | 潮田又之丞は、大石内蔵助の親戚筋にあたり、討ち入りに参加した四十七士の一人である。又之丞は討ち入り前、家族を姉の嫁ぎ先であった北条の名家渡辺家に預けた。北条の菊ヶ谷墓地には母と姉の墓が残る。 | | 12 |
| | 小野寺十内 親子の碑 | 賀茂 | 江戸時代中期に、小野寺十内の子孫である吉田伴庵により、亡き家族とともに父十内と兄幸右衛門の名を刻んだ碑が建立された。碑の隣にある薬師堂には、十内の子孫により天保10年（1839）と明治35年（1902）に再建されたことを示す棟札が残る。 | | 13 |
| | 多聞寺 | 下里 | 多聞寺は、親子で討ち入りに加わり、大石内蔵助の参謀的な役割で活躍した小野寺十内と養子の幸右衛門の菩提寺である。また、子孫が檀家であるため、江戸時代から毎年12月14日に義士祭（吉祥講）が行われている。 | | 14 |
| | 大石内蔵助 の立石 | 多加野 | 大工町の旧道の路傍に高さ50cmほどの自然石が立っている。大石内蔵助が当地を訪れた際にたびたび宿泊した久学寺と穂積代官役所（加東市）とのほぼ中間地にあり、大石一行が巡行の際にこの立石で一息ついたのではないかということから、地元では大石内蔵助の腰かけ石と呼ばれている。 | | 15 |
| | 八王子神社 | 多加野 | 長暦元年（1037）、第69代後朱雀天皇により建立されたという神社で、その後戦火により2回焼失した。現在の社殿は元禄6年（1693）、当時の赤穂藩の郡奉行で、後に吉良邸へ討ち入る吉田忠左衛門の尽力で再建されたと伝えられ、当時は社領10町歩（約10万m ² ）を有する大社であったと伝える。 | | 16 |
| | 奥野将監屋 敷跡 (儀崎神社) | 西在田 | 浅野家の重臣である奥野将監は、江戸城での刃傷事件後、同志とともに主君の仇を討とうと誓い、大石内蔵助を支えた。しかし、浅野家再興に主眼を置いた将監は、結局討ち入りには参加しなかった。その後、儀崎神社の神宮寺に嫁いだ娘を頼り、しばらくこの地に居を構えたと言われている。 | | 17 |
| | 伝浅野家献 納絵馬 | 在田 | 石部神社の拝殿正面には、浅野家より献納されたと伝わる黒馬の絵馬が掛けられている。寄進された巨大な絵馬は、浅野家の石部神社への崇敬が格別であったことを示す。 | | 18 |
| | 久学寺 | 在田 | 赤穂藩三がく寺の一つ。浅野家が赤穂藩へ国替となり、赤穂藩の領地にあった久学寺を浅野家の菩提寺とした。赤穂城開城の際、大石内蔵助より住職に花岳寺の維持と永代祭祀を依頼し、その関係から四十六士の戒名を記録した過去帳があり、浅野家代々の当主及び四十六士の靈牌も祀られている。 | | 19 |

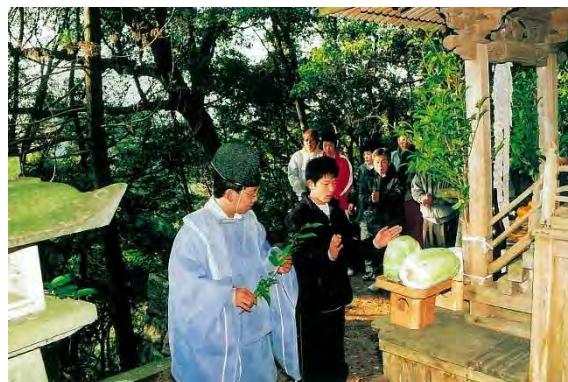
氏神の信仰と祭礼

『延喜式』神名帳の式内社のうち、4社が本市域に比定される。これらを含め、市域には約170社にのぼる神社があり、春祭りや秋祭りをはじめ、古くからの祭礼・神事が各地域で大切に受け継がれている。その中には、複数の集落の神輿や屋台が巡行して一堂に会すなど、中世惣莊（郷）のつながりを今に伝える祭礼もみられる。また、それらの祭礼では、神饌の献撤や祝詞の奏上などに加え、播磨三大祭りの一つの北条節句祭りにおける龍王舞・鶏合せや各地域で奉納される龍王舞・獅子舞など、地域性と信仰の心を背景に生まれた個性豊かな神事が受け継がれている。

これらは、古くからの地域の人々のつながりや信仰を今に伝え、加西の歴史文化の特徴を知る上でも貴重な資料となっている。そして、現在も祭礼や神事は、老若男女の幅広い人と人との絆を深める場となると同時に、ハレの景観は人々に楽しみをもたらし、地域の歴史文化と向き合い、触れ合う大切な場となっている。



式内社 石部神社



河内町「鎌倉禱」



六社立会神事（日吉神社秋大祭）



北条節句祭り 龍王舞

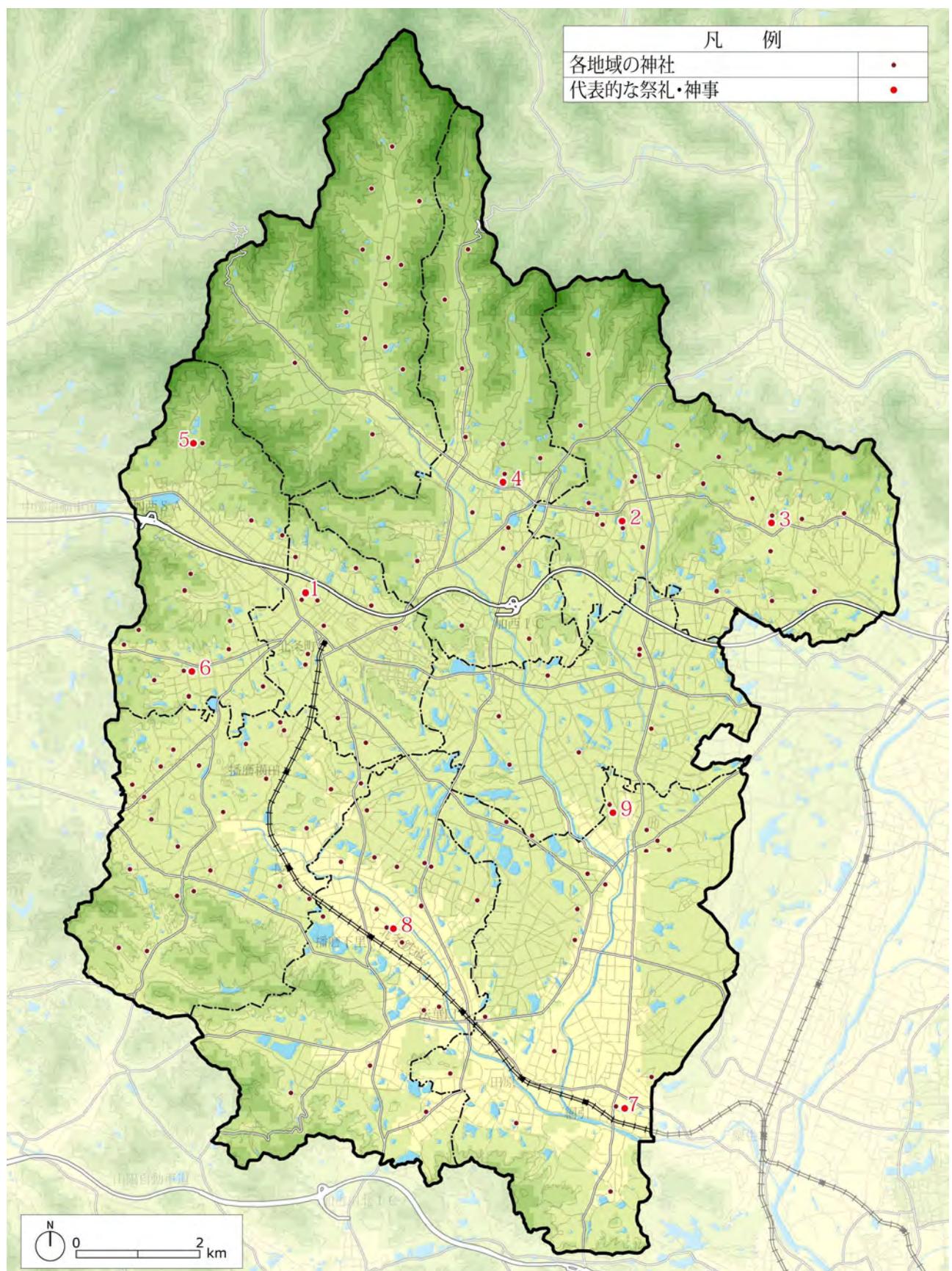


図 4-16 「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-25 「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------|-------------|-----------|--|---|----|
| 各地域の神社 | — | — | 『延喜式』神名帳にあげられる式内社のうち、「崇健神社」、「石部神社」、「坂合神社」、「乎疑原神社」は加西市内にあったとされる（うち、坂合神社は加東市域にあったとする説もある）。『加西郡誌』では、公認されていない神社を除くと、郷社6社、村社51社、無格社100社余とされており、現在も加西市域には170社ほどの神社があり、信仰を背景とした地域住民の紐帯となっている。 | | — |
| 代表的な祭礼・神事 | 北条住吉神社の節句祭り | 北条 富田 | 住吉神社は北条町北条に鎮座し、酒見神・住吉三神・神功皇后を祭神とする。養老元年（717）、山酒人が神殿を造り、氏神として酒見大明神を祀ったとされる。『延喜式』神名帳の「坂合神社」に比定されるが、諸説ある。 北条節句祭りは、かつては旧暦3月3日が本宮であったが、平成元年（1989）から4月第1土曜（宵宮）、日曜（本宮）とした。旧北条町内を中心にして東郷と西郷に分かれて神輿（各郷1基の計2基）を担ぎ、計14台の豪華な屋台を出す。神輿の還御の時、御旅所・本社で龍王舞が舞われ、本社では舞の後、鶴合せ神事が行われる。龍王舞の後には、獅子が龍王に寄り付く仕種をする。鶴合せ神事は保安3年（1122）から執り行われてきたことが記録に残る。優雅さと勇壮さが織りなす華やかな春祭りとして有名で、播磨三大まつりの一つに数えられ、伝統を引き継いでいる。 | 本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・淡島神社 …市指定有形文化財 龍王舞 …県指定無形民俗文化財 鶴合せ …市指定民俗文化財 | 1 |
| | 池上日吉神社の秋祭り | 富合 多加野 在田 | 日吉神社は池上町に鎮座し、中央に大山昨命和魂、右に大山昨命荒魂・大己貴命・田心姫命、左に鴨玉依姫命和魂・鴨玉依姫命荒魂・白山比売命を祀り、明治42年（1909）より素戔鳴命・誉田別命・大歲神を合祀して祀る。淳和天皇の天長年間（824～834）に比叡山坂本山王権現を勧請したものと伝わる。 秋祭りは、かつては旧暦9月9日であったが、現在は10月第2土曜（宵宮）・日曜（大祭）となる。氏子は池上・河内・山田・和泉（甲・乙）・野上・中富・都染・別府（東・中・西）・西野々・満久・島・青野原の各町で、隔年で六社（以前は田谷八王子神社の神輿も出て七社）の神輿の渡御・宮入りが行われる。宮入りの時、河内六処神社神輿前で龍王舞が舞われる。御旅所では池上町による椎柴（祭の夜に現れる神が依り代とするもの）の御供神事、本社では宮総代による椎柴の御供神事が執り行われる。かつては神輿同士の「丈競べ」も行われたが、衝突が多く、怪我人が出るため中止になり、現在は境内に入ると一旦仮置きして太鼓の共演の後、神輿の練りが行われる。中世の惣莊（郷）結合のあり様を今に伝える貴重な行事とされる。 | 明神鳥居 …県指定有形文化財 | 2 |
| | 田谷八王子神社の秋祭り | 多加野 | 八王子神社は田谷町と油谷町の入会に鎮座し、中央に国狭槌命、右に伊弉諾命・大己貴命、左に伊弉冉命・天津彦日瓊杵尊・木花咲耶姫命（明治43年（1910）に合祀）を祀り、他に境内に伊勢内外宮をはじめ六社を祀る。社殿は元禄6年（1693）改築と伝え、幣殿・拝殿は明治17年（1884）改築である。 この八王子神社の神輿も、かつては日吉神社の七社立会神事に参加していたが、昭和30年（1955）以降参加しなくなる。10月第2日曜日の秋祭りでは、八王子神社鳥居前にある御旅所までの神輿渡御と酌神事が行われる。田谷・油谷・国正・小印南・青野・馬渡谷・大工・鍛冶屋の各町が輪番で祭礼当番と神輿担ぎを行い、本社と御旅所で酌神事が行われる。酌神事とは、八王子神社の祭神（男神）と妙見社の祭神（女神）との婚礼を取り持つ神事といわれ、三三九度の杯を交わす産土信仰の一環の行事である。八王子神社社伝によると、平安中期の後朱雀天皇の時代に奥山寺妙見神輿造営の時から始まったとされる。 | | 3 |

表4-26 「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------|------------------|----|---|-------------------------|----|
| 代表的な祭礼・神事 | 上野石部神社の秋祭り | 在田 | <p>石部神社は上野町に鎮座し、市杵島姫命・田心姫命・湍津姫命の三柱の女神を祀り、境内には八坂神社など5社を祀る。『延喜式』神名帳の「石部神社」に比定される。</p> <p>秋祭りは、かつては旧暦9月9日であったが、現在は10月第2土曜（例祭・宵宮）・日曜（古例祭・本宮）となる。『郡誌』によると、氏子は上芥田・下芥田・広原・佐谷・上野・越水・北・殿原、鴨谷の各区と笛倉の在田小路とされる。古例祭では、神輿駕輿、丁の禊ぎの後、神輿渡御が行われ、宮入り後には石部太鼓が奉納される。また平成13年度より、3年に1度、別所若王子神社の神輿が石部神社へ渡御し、その時、本社境内に据えられた若王子神社神輿前にて龍王舞が舞われる。</p> | | 4 |
| | 畠高峯神社の秋祭り | 富田 | <p>『延喜式』神名帳の「崇健神社」に比定されるが、諸説ある。『郡誌』によると、かつては神崎郡との境界山（神路山）の頂上に祀られていたが、天文年間（1532～1554）に現在の地に遷し、旧社殿跡には小祠を造ったとされ、以前高峰にあった神社であることから、高峯神社と社名を改めたという。氏子は畠、西谷、窪田である（以前は吸谷も氏子であった）。</p> <p>秋祭りは10月第2日曜日に行われ、屋台の巡行等が行われる。昭和46年（1971）から9年間、屋台の奉納を中止していたが、昭和55年（1980）から巡行を再開して現在に至る。</p> | | 5 |
| | 谷口八幡神社の秋祭り | 富田 | <p>八幡神社は谷口町に鎮座し、応神天皇・比売神・神功皇后の3座に加え、福居町の7座と谷口町の3座を合祀して13座を祀る。境内には後社・稻荷神社・竹内社の3社を祀る。記録がなく、由緒等は不明であるが、社殿神扉裏面に寛文12年（1672）再建の旨が記されている。</p> <p>秋祭りは、10月第2日曜に開催される。古くは例祭と古例祭があり、例祭には奉納相撲、古例祭には神輿渡御があり、龍王舞が舞われた。現在、北の神輿は福居・坂元、南の神輿は谷口・吉野の各町が当番制で担ぐ。福居町からは屋台も出て、2基の神輿と屋台が御旅所まで渡御・巡行して宮入した後、龍王舞が舞われる。なお、坂元町にも屋台があり、秋祭りでは町内を巡る。</p> | | 6 |
| | 網引町八幡神社の秋祭り（獅子舞） | 九会 | <p>八幡神社は網引町に鎮座し、祭神は応神天皇（八幡神）・大歳神（大正3年（1914）合祀）、境内には神武天皇社・八坂社・愛宕社がある。勧請は永正2年（1505）といわれ、由緒から飾東郡松原村（姫路市白浜町）鎮座の神（現松原八幡神社）を分霊したと思われる。</p> <p>10月上旬に秋祭りが開催され、3年に1度、奉納獅子舞が舞われる。『播磨小野史談』第五号によると、明治20年（1887）の秋祭りで最初に獅子舞が奉納されたとしており、元々は小野市西脇町の若一神社に奉納されていた獅子舞を、網引町の青年達を中心に習い覚えたものとされる。昭和49年（1974）に保存会が結成され、今も伝統の音色や舞を継承している。13演目が伝承され、中でも「谷渡り」は6mの梯子を山形に組み、その段上での舞いであり大変迫力がある。また、獅子舞が舞われる能舞台は、貞享元年（1684）建立で、柱や梁は当時のまま保存されている。</p> | 獅子舞 能舞台 …市指定民俗文化財 | 7 |

表4-27 「氏神の信仰と祭礼」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------|-------------------|----------|--|----------------------|----|
| 代表的な祭礼・神事 | 王子神社の春祭り (獅子舞) | 下里 | <p>王子神社は王子町に鎮座し、中央に天照大神、右に素戔鳴命、左に火産靈神を祀り、境内社に祇園社がある。由緒等は不明であるが、『郡誌』によると、創祀以来 1000 年以上を経るとされる。社殿は後水尾天皇の元和 5 年（1619）に改築したとされる。かつては若一王子神社と称したが、明治元年（1868）に王子神社と改称した。</p> <p>春祭りは 4 月第 3 土曜（宵宮）・日曜（本宮）に開催され、獅子舞が舞われる。かつては宵宮の晩、本宮、本宮の晩の 3 回舞ったが、昭和 50 年（1975）頃から本宮の晩には舞わなくなり、現在は 2 回となる。歌舞、剣舞、四方舞など 11 演目が伝わる。</p> | 獅子舞 …市指定民俗文化財 | 8 |
| | 乎疑原神社の春祭り | 九会 富合 | <p>乎疑原神社は繁昌町字天神に鎮座する。『延喜式』神名帳の「乎疑原神社」に比定されるが、豊倉町の乎疑原神社を比定する説もある。社伝では、醍醐天皇（897～930）の時代に、菅原道真公を天満大自在大神として勧請したと伝える。天文年間（1532～1555）に火災によって焼失し、現在の神殿は江戸時代中期頃、幣殿は明治 13 年（1880）、拝殿と神具殿は明治 24 年（1891）の建築である。中央に大国主命・少彦名神・大物主神・天照大神・素戔鳴尊、左側には底筒之男神・中筒之男神・表筒之男神、右側には菅原道真・宗像姫三柱神を祀り、農業神を多く祀る。</p> <p>菅原道真公の命日 3 月 25 日には、例大祭（天神祭り）が開かれる。豊穣祈願の後、浦安の舞や剣舞・扇舞・太鼓の奉納がされ、境内では子供樽御輿が神賑をする。</p> | 石造鳥居、梵鐘 …市指定有形文化財 | 9 |

高度な仏教文化

地域のランドマークといえる山や丘は特別な意味をもち、古くから人々が平和や豊穣などを祈る信仰の対象になってきた。このような仏教公伝以前からの信仰が反映され、後に山林修行の靈場が開かれたとされる。鎌倉山には数々の石仏がまつられ、行者道の面影が今もなお残っている。

一方、仏教公伝から間もない白鳳期、加西では古法華石仏が制作され、天平期には「既多寺大智度論」が書写されるなど、早くから高度な仏教文化を開花させた。9世紀の中央での天台淨土仏教の隆盛は、播磨国においても「播磨六カ寺」をはじめとした天台宗寺院の力を強め、法道仙人が最初に開基したと伝える一乘寺に発し、東播磨から丹波を中心に法道仙人開基と伝える寺院を数多く分布させている。そして、これらが、数多くの顕密系（天台宗・真言宗）寺院や特徴的な像容・種子の石仏・石碑を残し、さらには、天台宗に起源をもつ寺院の行事、講や巡礼などの庶民の信仰を受け継ぐ礎となってきた。

このように、仏教の受容と古くからの自然信仰や石材の産出、大国播磨としての中央とのつながりなどが絡み合う中で高度な仏教文化を開花させた加西は、古代から中世における播磨及び周辺地域の仏教文化の拠点的な役割を担い、現在もその名残を市内各所にとどめている。



古法華石仏



五百羅漢千灯会



東光寺の「鬼会」



酒見寺の「引声会」

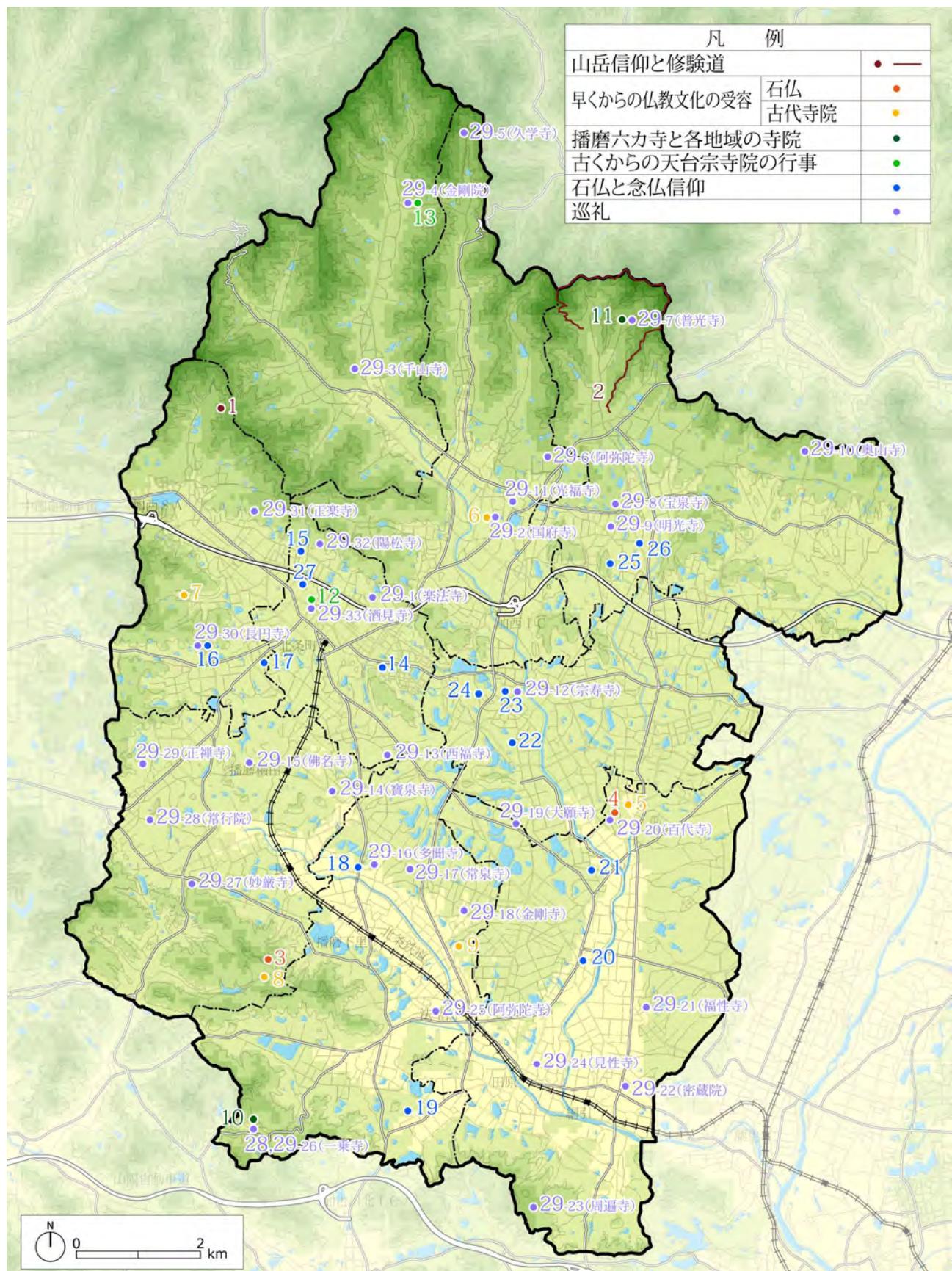


図 4-17 「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-28 「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No | |
|-------------|--------|------------------------|--|---|--|---|
| 山岳信仰と修験道 | ゆるぎ岩 | 富田 | 畠町イザナギ山の中腹にあり、昔から「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた高さ4m、周囲6.6mもある巨岩である。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。 | 市指定天然記念物 | 1 | |
| | 鎌倉山行者道 | 多加野 | 鎌倉山は、大きな磐座をもち、高く美しい姿や近郷一円の水源であったことから、神体山として、神話や伝説にも数多く登場する。奈良時代に役小角が創始した修験道は、平安時代頃から神仏習合を背景に盛んになり、江戸時代に民衆の生活に深く浸透し、加西でも修験道が盛んになる。明治35年(1902)、普光寺明星院住職によって、鎌倉山に連なる峰々に行者道が開かれた。その後、行者道は荒れていたが、地元住民の努力によって、ハイキングコースとして整備されている。道端には、釈迦如来や大日如来、孔雀明王などの多くの石仏が祀られるなど、行者道の面影を残す。 | | 2 | |
| 早くから仏教文化の受容 | 石仏 | 古法華石仏 (石造浮彫如来及両脇侍像) | 賀茂 | 白鳳時代(7世紀後半)に造られた日本最古の石仏の一つで、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和46年(1971)に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。 | 国指定重要文化財 | 3 |
| | | 乎疑原神社 石造五尊像 | 九会 | 舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に2軀ずつ計4軀の脇侍の菩薩立像を置く。5尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廃寺に関係する遺品とする説もある。(奈良国立博物館へ寄託) | 市指定有形文化財 | 4 |
| | 古代寺院 | 繁昌廃寺 | 九会 | 普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北125m、東西推定84mと南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土し、7世紀後葉から8世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7世紀末から9世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。 | 天神山瓦窯跡出土古瓦(I)(II) …県指定有形文化財 山の脇瓦窯跡 …県指定史跡 | 5 |
| | | 殿原廃寺 | 在田 | 国府寺の境内に中心域が重なる。1辺約10mの塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7世紀末から8世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる8世紀後半の播磨國府系の軒平瓦2種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『大智度論』が書写された既多寺の候補のひとつとされる。 | | 6 |
| | | 吸谷廃寺 | 富田 | 慈眼寺境内がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦2種類と軒平瓦4種類があり、いずれも白鳳時代に属する。 | 吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦 …市指定有形文化財 吸谷瓦窯跡群 …市指定史跡 | 7 |

表4-29 「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------|---------|-----|--|---|----|
| 早くから仏教文化の受容 | 古法華山寺 | 賀茂 | 法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華石仏の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。 | 古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財 | 8 |
| | | 下里 | 現存する正方形の遺溝（1辺約10m、高さ約50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨國分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。 | 市指定史跡 | 9 |
| | 既多寺大智度論 | — | 大智度論は、インドの龍樹が著した大般若経の註釈書である。現在、全国各地に散在しているが、元々は天平6年（734）に播磨國賀茂郡に所在した既多寺（殿原廃寺と推定）で写経された全百巻におよぶ経典群である。この經典には「知識」（信仰を同じくする集団）として8世紀の播磨の地方豪族の氏姓が數多く記されており、集団的な仏教文化の受容がうかがえると同時に、その中には石材の採掘・加工集団である石作連氏の名も見られ、前代に加西で数多く切り出された石棺材との関係も想起される。 | — | — |
| 播磨六力寺各地の寺院 | 一乗寺 | 下里 | 孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たというインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。『元亨釈書』等で法道仙人が最初に降り立ち開基したと伝え、そこから発して、東播磨から丹波にかけての山岳地帯を中心に法道仙人開基と伝える寺院が数多く分布し、ひとつの文化的な拠点となっていたともいえる。平安時代末以降、公家・武家の祈祷を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。西国巡礼の札所、観音信仰の靈場としても広く知られる。境内の放生池から発見された康正3年（1457）の墨書きのある雨乞い板は一乗寺と地域社会の関わりを知る上で貴重な資料とされる。 | 三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財 | 10 |
| | | 多加野 | 白雉2年（651）法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六力寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乘院、明星院、隨縁院、蓮乗院、安養院、園院の6院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。中世は多可莊あたり、同莊の鎮守日吉神社の大祭「七社立会神事」（現在は六社）の成立にも関わっていたと推察されている。 | 石造宝篋印塔、瓦質燈籠 …市指定有形文化財 | 11 |
| | 各地域の寺院 | — | 『加西市史』第五卷によると、加西市には、現在73の寺院がある（塔頭を除く）。宗派別の寺院数は、天台宗13、真言宗18、浄土宗系3、浄土真宗系10、禅宗系23、日蓮宗系5、その他1である。 | — | — |
| 古くからの天台宗寺院の行事 | 酒見寺の引声会 | 北条 | 引声会は、天台宗の開祖最澄の高弟慈覚大師円仁が始めた仏教の修法である「常行三昧の阿弥陀念佛行法」（山の念佛）を伝える行事であり、近年まで修され、その回数は1,000回に及んだという。酒見寺には寛弘8年（1011）に比叡山から伝えられたとされ、中世には、一乗寺や普光寺などの多くの天台寺院で、常行三昧・山の念佛が修され、念佛信仰を育む基盤となつた。 毎年9月中旬の1週間にわたって、酒見寺の常行堂（引声堂）で行われる。初日に常行堂本尊の阿弥陀如来像が開帳され、結願前夜には僧侶が須弥壇の周囲を回りながら、長く節をつけて阿弥陀経の読経を行う。この節をつけて唱えることを「引声（引声念佛・引声阿弥陀経）」と言う。 | — | 12 |

表4-30 「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------------|------------|-----|---|-----------------------|----|
| 古くからの天台宗寺院の行事 | 東光寺の田遊び・鬼会 | 西在田 | <p>田遊びは五穀豊穣を祈る儀式であり、農作業のしぐさを奉納する。県下では東光寺のみで続けられている貴重な儀式である。鬼会は悪霊や災難を追い払うもので、元々は12世紀初めに京都の天台系寺院の修正会の結願日の行事として登場した。鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方、主として地方の顕密系寺院の修正会の中に残されてきた。県下では、摂津から播磨で、特に播磨に密に分布する。播磨では遅くとも鎌倉時代後期から行われてきたとされ、一乗寺、普光寺、奥山寺でも行われていたとされる。</p> <p>儀式は、本山にあたる比叡山の行事に合わせて、毎年1月8日午後7時頃より始まる。本殿拝殿での「田遊び」から始まり、福太郎・福次郎・田主が、種まきから収穫までのしぐさをして、五穀豊穣を祈る。「田遊び」が終わると、引き続き鬼会となり、赤鬼がたいまつ、青鬼が矛を持って、堂内をあばれ回り、悪霊や災難を追い払う。この福太郎・福次郎、赤鬼・青鬼には、厄年の男性が扮して厄払いをする。ここでの鬼は海のかなたや山奥から祝福のために人里に下りてくる神様のことと言われている。</p> | 東光寺の鬼会 …国指定無形民俗文化財 | 13 |
| 石仏と念仏信仰 | 中世の石仏群 | 市内 | 『峯相記』によると、文永年間（1264～1275）を中心とする時期に、播磨国内で念仏が流行していたことがうかがえる。阿弥陀三尊等が彫られた石仏・板碑は、念仏堂を建造するほどの財力を持ち合わせていない者たちが、自らの念仏信仰の表れとして造立したと考えられる。念仏信仰が、富貴の階層にとどまらずに、より広い社会階層まで普及・浸透していたことを今に伝え、現在多くの仏堂（惣堂）では、講や念仏、地蔵盆、数珠繰りなどの行事が営まれ続けている。 | — | — |
| | 鎮岩板碑 | 北条 | 市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治3年（1277）銘がある。 | 県指定有形文化財 | 14 |
| | 小谷石仏 | 北条 | 堂内に2基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫し、康永4年（1345）の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ぼりこき（寝小便平穏）地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。 | 市指定有形文化財 | 15 |
| | 長圓寺板碑 | 富田 | 山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に觀音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧宥盛が逆修（自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事）のため造立したことが知られる。 | 市指定有形文化財 | 16 |
| | 腰折地蔵 | 富田 | 市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。觀応元年（1350）の銘がある。夜尿症に靈験があるという伝承がある。 | 市指定有形文化財 | 17 |
| | 大村石仏 | 下里 | 組合せ石棺の側石を利用したと思われる2基の石棺仏。右側は阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年（1342）の銘がある。左側は勢至菩薩と考えられる。 | 市指定有形文化財 | 18 |
| | 倉谷石仏 | 下里 | 薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。 | 市指定有形文化財 | 19 |
| | 清慶寺板碑 | 九会 | 厚さ15cmという極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和3年（1314）2月29日の銘がある貴重な板碑である。 | 県指定有形文化財 | 20 |
| | 上宮木石仏 | 九会 | 高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。 | 市指定有形文化財 | 21 |
| | 玉野石仏 | 富合 | 家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。 | 市指定有形文化財 | 22 |

表4-31 「高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|---------|---------------|------|---|----------|----|
| 石仏と念佛信仰 | 薬師堂板碑 | 富合 | 玉野薬師堂の境内にある。上下2つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治3年（1277）の銘がある。 | 市指定有形文化財 | 23 |
| | 石棺蓋石（山伏峠石棺仏） | 富合 | 松林の峠の山道にひっそりと佇む3基の石仏。約700年前の南北朝時代に造られ、うち1つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ100景」でもとりあげられている。 | 県指定有形文化財 | 24 |
| | 春岡寺石仏 | 多加野 | 春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。 | 市指定有形文化財 | 25 |
| | 大日寺石仏群 | 多加野 | 大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫し、鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。 | 市指定有形文化財 | 26 |
| | 五百羅漢千灯会 | 北条 | 「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりや北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。石仏の供養のため、本尊である薬師如来の縁日にあわせて8月8日の夕べより開かれる千灯会は、参詣者により灯された約1千ものろうそくのやさしい炎が幽玄の世界を醸し出す。 | | 27 |
| 巡礼 | 西国三十三所巡礼（一乗寺） | 下里 | 観世音菩薩を安置した三十三ヵ所の札所と呼ばれる寺院を巡る巡礼である。和歌山県南部の那智山青岸渡寺から始まり、近畿地方を一巡して岐阜県西部の谷汲山華厳寺で終わる。兵庫県内の札所は、24番中山寺（宝塚市）、25番清水寺（加東市）、26番一乗寺（加西市）、27番円教寺（姫路市）がある。多くの巡礼者は、24番中山寺の後に西宮に出て海岸沿いに進み、27番円教寺へと向かい、26番一乗寺、25番清水寺と巡り、福知山経由で28番成相寺（宮津市）を目指したことが、巡礼者の記録から知られる。また、市内には、一乗寺・清水寺などの靈場を指す巡礼者のための道標も多数残る。 | | 28 |
| | 加西西国三十三所靈場 | 市内各所 | 江戸時代中期、民衆の寺社参拝熱が高まる中、西国三十三所や四国八十八所靈場めぐり、お伊勢参りや熊野詣などが盛んになる。加西においても、西国三十三所靈場を模し、加西西国三十三所靈場巡りが整備された。なお、靈場は次のとおり設定されている。 第1番：安永山樂法寺 第18番：青面山金剛寺 第2番：瑠璃光山國府寺 第19番：象王山大願寺 第3番：千嶺山千山寺 第20番：大行山百代寺 第4番：有明山金剛院 第21番：大慈山福性寺 第5番：河上山久学寺 第22番：如意山密藏院 第6番：金輪山阿弥陀寺 第23番：如意山周遍寺 第7番：蓬萊山普光寺 第24番：普門山見性寺 第8番：玉生山寶泉寺 第25番：無量山阿弥陀寺 第9番：圓重山明光寺 第26番：法華山一乗寺 第10番：青嶺山奧山寺 第27番：興國山妙巖寺 第11番：尾崎山光福寺 第28番：田富山常行院 第12番：白龍山宗寿寺 第29番：心月山正禪寺 第13番：高室山西福寺 第30番：久斗山長圓寺 第14番：潮湧山寶泉寺 第31番：大安山正樂寺 第15番：快樂山佛名寺 第32番：祐尚山陽松寺 第16番：祝融山多聞寺 第33番：泉生山酒見寺 第17番：梅林山常泉寺 | | 29 |

明治時代に入り、日本は近代的な立憲国家へと成長を遂げつつ、「富國強兵」を目指す。その途上で経験したのが日清・日露戦争であり、加西から多くの兵士が出征している。

大正 3 年（1914）第一次世界大戦が起こると、大戦中、日本の交戦国であったドイツとオーストリア＝ハンガリーの兵士を収容する施設が全国各地に置かれた。その一つが青野原俘虜収容所である。建物の多くは失われているものの、一部は現在も残り、捕虜が記した日記や写真、絵葉書、絵画などの記録によって当時の捕虜の暮らしの様子並びに加西の町の様子が現在に伝えられている。

昭和 16 年（1941）に開戦した太平洋戦争では、加西に姫路海軍航空隊基地が置かれ、川西航空機姫路製作所鶴野工場、鶴野飛行場が建設されて、のどかな田園地帯の風景を一変させた。戦後、基地跡地は次第に農地へと姿を変えていくが、滑走路を含む一部施設は現在も往時の姿をとどめている。戦後 70 余年が過ぎ、戦争を体験した人も少なくなる中で、これらの戦跡は、戦争の悲惨さ、平和の大切さを我々に伝えている。



青野原収容所の外観



紫電改（写真提供：雑誌「丸」潮書房）



鶴野飛行場跡



基地内最大の防空壕

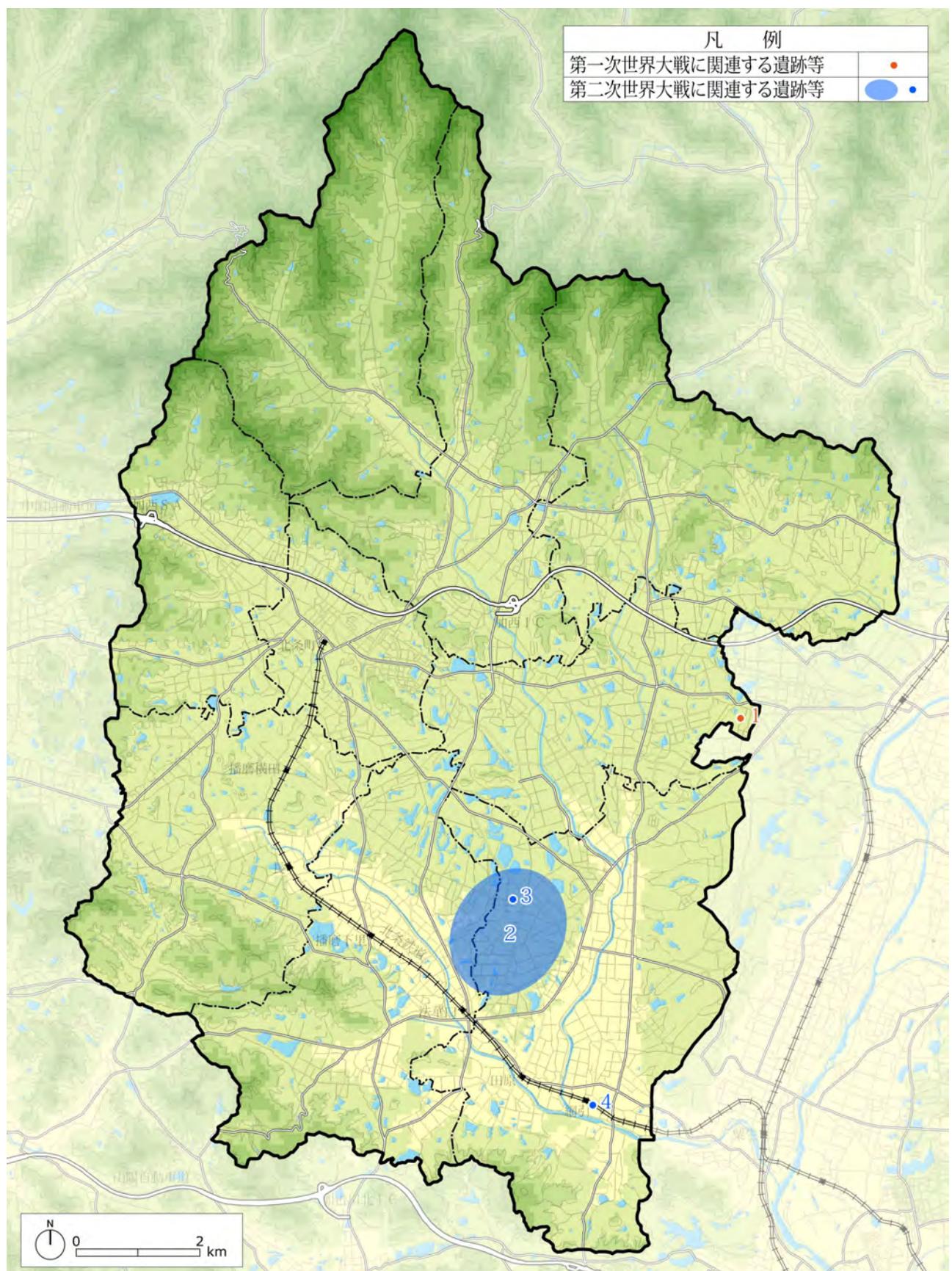


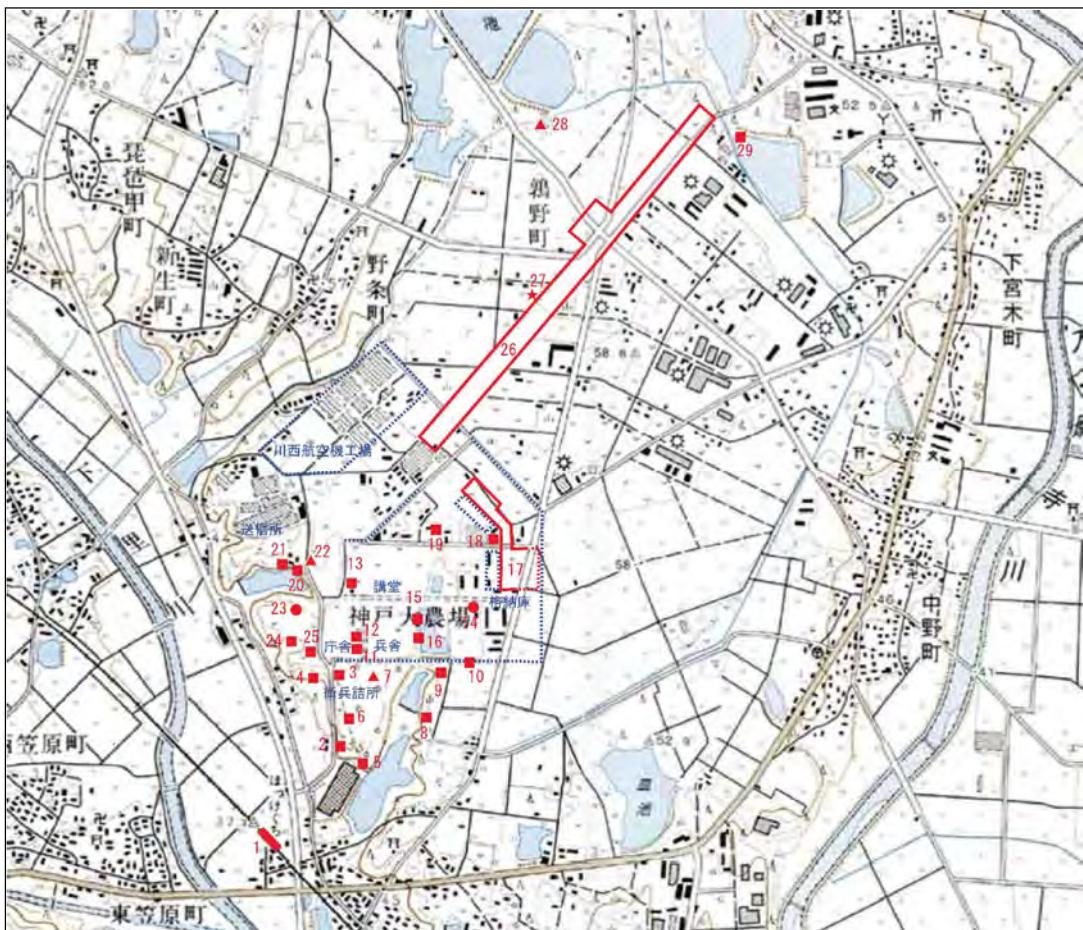
図 4-18 「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表4-32 「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|-----------------|--|----|---|--------|----|
| 第一次世界大戦に関連する遺跡等 | 青野原俘虜収容所 | 富合 | <p>大正4年（1915）5月、3カ所の寺院を収容所として使っていた姫路収容所では、新たな収容所を陸軍の演習場がある青野原台地に開設することが決定した。同年6月から建設を開始して9月に竣工し、その後、捕虜たちが青野原に移送された。捕虜が解放される大正9年（1920）1月頃まで使用された。</p> <p>青野原収容所には、捕虜たちが生活するために兵卒用宿舎（バラック）3棟、将校用宿舎1棟があり、さらに事務室及び医療室用のバラック、厨房および浴室、酒保があった。ここに多い時で500人弱の捕虜が暮らしていた。500人のうち約半数がオーストリア-ハンガリー兵であり、国内の同国捕虜の8割を占める。そのため、他所はない多民族・多言語の収容所となった。捕虜は一定の制約下には置かれていたが、国際条規に基づいて比較的の自由が認められていた。このため、捕虜が遺した写真や絵画、日記などからは、収容所内のみならず、往時の加西の様子をうかがい知ることができる。収容所の跡地には、第二次世界大戦後に開拓民が入植し、収容棟を利用して開拓村としたため、収容所の土地区画が現在の集落に残っている。</p> | | 1 |
| 第二次世界大戦に関連する遺跡等 | 姫路海軍航空隊基地 | 九会 | <p>昭和17年（1942）6月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋、パイロットを急遽養成するため、基地航空兵力の増隊を決定した。昭和18年（1943）10月、鶴野に姫路海軍航空隊を開隊。航空隊には、17歳から25歳までの若者が全国から約320名集められ、ここで30時間の飛行訓練を受けた後、各航空隊へと散っていった。昭和20年（1945）には、練習生による神風特攻隊「白鷺隊」が編成され、終戦までに63名の尊い命が失われた。</p> <p>終戦後、約250万m²に広がった基地跡では、食糧増産のためや引揚者などの受入先として、開拓事業が行われたり、アメリカ軍の接收後、各省庁へ払い下げられ、県立兵庫農科大学（現神戸大学大学院農学研究科）の付属農場が建設されるなど、かつての基地施設を解体しながらさまざまな利用が進められてきた。しかし、一部の滑走路や頑強なコンクリート構造物はそのまま残り、今でも数多くの戦跡が所々に残されている。</p> | | 2 |
| | 鶴野飛行場（滑走路） | 九会 | 昭和17年（1942）に着工し、昭和18年（1943）に完成した旧日本海軍の飛行場跡である。全長1,200m、幅60mのコンクリート製の滑走路で、一部道路が横断するものの、ほぼ完全なものとして残っている。 | | |
| | 川西航空機姫路製作所鶴野工場 | 九会 | 川西航空機姫路製作所には完成した飛行機を飛ばす飛行場がなかったため、昭和19年（1944）12月、鶴野の姫路海軍飛行場の西に姫路製作所の組み立て工場として開設された。姫路で作られた部品を馬車などで運び、最終組み立てを行い、鶴野飛行場で試験飛行の後、完成した機体は海軍に引き渡された。終戦までに、姫路製作所では、紫電466機、紫電改44機が製造された。昭和20年（1945）に入ると、段下、笠松、北条（保木山）などに疎開工場が建てられた。北条工場は、北条町横尾の山の斜面を掘った地下工場だったが、同工場に一部工作機械が運び込まれたところで終戦を迎えた。 | | |
| | 現存する基地施設（エプロン、防空壕、機銃座、爆弾庫、地下燃料貯蔵庫、貯水槽） | 九会 | かつての基地内には、滑走路の他に、格納庫脇に位置するエプロン、防空壕19（コンクリート製防空壕14、コンクリート製地下防空壕4、素掘り防空壕1）、機銃座3、爆弾庫1、地下燃料貯蔵庫1、貯水槽1などが残っていることが確認されている。空襲時の地下指揮所だったと推察される地下防空壕の1つは、現在、戦闘機の模型や現物のタイヤ、写真などを展示し、事前予約の上で見学できるように整備されている。 | | |

表4-33 「大戦の記憶と平和学習」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

| 区分 | 名称 | 地区 | 関連性・価値 | 文化財指定等 | No |
|--------------------|----------------------------|----|---|--------|----|
| 第二次世界大戦 に関する遺跡等 | 鶴野平和祈念の碑苑 | 九会 | 戦後 54 年を経た平成 11 年（1999）、旧海軍関係者、地元有志等が協力し、特異な歴史的背景を持つ鶴野飛行場跡を貴重な歴史文化遺産として後世に伝えるとともに、尊い犠牲の上に築かれた今日の平和が永遠に続くことを祈念し、鎮魂の想いを込めて、「平和祈念の碑」が建立された。 | | 3 |
| | 列車転覆事故殉難の碑 (列車転覆事故解説看板) | 九会 | 昭和 20 年（1945）3 月 31 日午後 3 時 30 分頃、北条町駅発粟生行上り列車が、網引駅付近で脱線転覆した。この事故の原因是、海軍による最終検査中の紫電改のエンジンが急停止し、不時着しようとした際、線路を引っかけたことによるものであった。死者 11 人、負傷者 62 人の大惨事となった事故であったが、結局詳しい調査をされることとはなかった。平成 15 年（2003）8 月、犠牲者の鎮魂と事故を後世に伝えるため、網引駅前に看板を建立し、公共交通の安全を見守っている。 | | 4 |



- | | | |
|-------------------|--------------|----------------|
| 1 北条鉄道法華口駅 | 11 防空壕(CO 製) | 21 防空壕(CO 製) |
| 2 防空壕（素掘り） | 12 防空壕(CO 製) | 22 機銃座 |
| 3 防空壕（CO 製） | 13 防空壕(CO 製) | 23 貯水槽（CO 製） |
| 4 退避壕・地下防空壕（CO 製） | 14 防空壕(CO 製) | 24 防空壕（CO 製） |
| 5 爆弾庫（CO 製） | 15 防空壕(CO 製) | 25 地下防空壕（CO 製） |
| 6 地下防空壕（CO 製） | 16 防空壕(CO 製) | 26 滑走路 |
| 7 機銃座 | 17 エプロン | 27 鶴野平和祈念の碑苑 |
| 8 防空壕（CO 製） | 18 防空壕(CO 製) | 28 機銃座 |
| 9 地下防空壕（CO 製） | 19 防空壕(CO 製) | 29 防空壕（CO 製） |
| 10 地下燃料貯蔵庫（CO 製） | 20 防空壕(CO 製) | ※ CO 製：コンクリート製 |

(出典：神戸大学・加西市共同研究 鞍野飛行場関係歴史遺産－活用シンポジウム記録集・基礎調査報告書一)

図4-19 鶴野飛行場跡の戦争遺跡

(4) 関連文化財群の保存・活用の取り組みの方向性

3-2で示した「歴史文化を活かしたまちづくりの方針」を踏まえ、関連文化財群としてのまとまりを活かした保存・活用を戦略的かつ効果的に進めていくための取り組みの方向性を、関連文化財群のテーマごとに整理する。

I 自然を活かし、共に楽しむ

○ 調べる

- ・地域や家庭に眠る石の文化に係る情報収集やフォトコンテスト等を通じた自然と調和した加西らしい景観の募集、また、それらを巡りながら新たな歴史文化遺産や魅力を発見する歴史ウォークなどの取り組みを進め、歴史文化ストーリーをより深みのあるものにしていく。
- ・石灯籠、玉垣、石垣、石橋、石造の三角測量点などの地域に残る多様な石造物の調査、近世・近代の石工に関する古文書や道具などの調査を進め、文化的景観の視点から加西市の石の文化についての研究をより一層深めるとともに、その他の歴史文化遺産等と関係づけた、新たな視点からの価値の発見に向けた調査・研究を進める。
- ・茅葺民家や播州織の鋸屋根の近代纖維工場などの市域に残る歴史的な建築物や古庭園、また、それらが周辺の自然環境と一体となって創り出す集落の景観の調査を進める。また、先史・古代の遺跡や古文書等の調査を通じて、景観の基盤となる自然や人々の長い営みの中で育まれてきた土地の使い方、そこに展開してきた文化などを踏まえながら、現在に受け継がれる加西の美しい景観の成り立ちや加西らしい景観についての調査・研究を進める。
- ・謂れや言い伝えをはじめ、暮らしと自然との関わりの歴史について、聞き取り調査や古文書等の文献調査を進めるとともに、加西の重要な生態系に選定されているため池や湿地、樹林等を中心に、動植物調査を継続的に実施し、保全対策が必要な動植物の実態を把握する。

○ 学ぶ

- ・学校教育や生涯学習等を通じて、子どもから大人まで、幅広い層の人々が地域の自然に触れ、石の文化や自然と調和した景観、豊かな自然環境などを活かして育んできた歴史文化について学ぶ機会を提供する。
- ・自らが暮らす地域の小字などの古地名やその起源等について、興味をもち、学べるような情報を探求する。
- ・さまざまな分野の専門家を招いた勉強会・講演会等を開催し、それぞれの歴史文化ストーリーについての知識を深めるだけでなく、他の分野の歴史文化遺産との関連性などを学びながら、興味の幅を広げていく。

○ 考える

- ・市民・行政・専門家だけでなく、活動団体をはじめ、学生や芸術家、石材・造園会社、観光客など、それぞれの歴史文化ストーリーに応じたさまざまな主体との連携を図りながら、より効果的な保存・活用の取り組みを進める仕組みや方策を検討する。
- ・良好な自然環境や景観を保全・継承するために必要となる整備や事業、各地域での取り組み、制度的な措置等について、継続的に検討を行う。

○ 整える

- ・貴重な歴史文化遺産については、文化財の指定等をはじめとした各種法制度等を活用した保護を推進する。

- ・それぞれの歴史文化ストーリーについて、古法華自然公園や北条の町並み、あびき湿原などの情報発信や保存・活用に向けた活動の拠点となる施設や区域を設定し、既存法制度との連携のもとに核となる歴史文化遺産の保存や良好な景観の形成等に努めるとともに、それらを拠点に関連する歴史文化遺産を巡る周遊ルートの整備等を進める。
- ・石造物の「(仮称) 加西市民遺産」への登録を積極的に進め、地域住民による主体的な維持・管理を促すとともに、盗難等で失われないよう地域での防犯・監視体制の強化を図る。
- ・歴史的な建造物や家並み、神社や寺院、巨樹や社寺林、道端の地蔵や緩やかに曲がる道筋などが一体となってつくり出す、集落環境の保全・継承に努める。特に北条地区は、伝統的な町家や寺社が集積し、歴史的景観を象徴するエリアであることから、歴史的景観形成地区として、北条地区景観ガイドラインに基づく景観の保全・形成を図る。
- ・加西における自然と調和した人々の暮らしの原点となる遺跡群のうち、可能なものについては、遺構の表示や解説板の設置等の整備を進め、自然との共生を学ぶ場として活用していく。
- ・調査・研究や保全・活用に向けたさまざまな取り組みを効果的に展開するために、近隣の大学や博物館等の専門家との連携体制を整える。また、加西市の石の文化や景観、豊かな自然をテーマとした講習会の実施等を通じて、次代の担い手となる子ども達に教えることができる人材や観光客等に魅力を伝えることができる人材を育成する。

○ 発信する

- ・これまでの石の文化を中心とした魅力の発信に加え、石と他の歴史文化遺産との関連性などを含めた、より奥深い歴史文化ストーリーとして、その魅力を発信する。
- ・加西の自然と調和した美しい景観について、その美しさだけでなく、それらを創り出す背景となった自然の特徴や人の営み、また、現在行われている活動などを含めた一連のストーリーとして発信することで、訪れる人がさまざまな魅力を体感できるものとする。
- ・農産物や加西の特産品とそれらを生み出す自然との関係が分かり、付加価値が高まる形での情報を発信する。
- ・加西の原風景を復元・伝承するために、播磨国風土記 1300 年の昔から加西市に息づく万葉の植物を記した緑化リストを作成し、発信する。

○ 使いこなす

- ・石彫り体験等の体験型観光並びに歴史的な町並みや豊かな自然環境を舞台としたさまざまなイベントの継続的な開催・充実を図るとともに、町・区やふるさと創造会議、石・景観・自然などをテーマとして活動する団体等のさまざまな主体との連携のもとに、多様な層・ニーズを想定した楽しみを感じられる着地型観光メニューづくりや新たな観光商品の開発等を検討する。
- ・高砂市や加古川市等と連携して、播磨の石の文化の広域プロモーションを推進する。
- ・石を利用した芸術家への支援や移住促進などによる芸術文化のまちづくりなど、加西の石や景観、自然を活かした新たな文化の創出に取り組む。

II 史実と伝承で磨きをかける

○ 調べる

- ・大学等の専門家と連携した調査・研究や市民等からの情報収集等を継続的に実施し、市域に存在する中央の歴史に関わる歴史文化遺産をはじめ、地域に伝わる伝承をもつ歴史文化遺産のさらなる掘り起こしを進める。
- ・集落遺跡や古墳、寺院跡や瓦窯跡、城跡などの各種遺跡の調査を進めるとともに、古文書等の歴史資料の収集・整理や遺跡との関係性の調査・研究を進め、先史・古代から連綿と続く加西における人々の暮らしの様子をより一層鮮明なものとしていく。
- ・近世の街道に加え、中世の道や信仰の道、地域で古くから使われてきた里道や間道などの把握調査を進める。また、それらの道に関連する道標や道路元標、謂れ・伝承などの調査や、かつての街道を歩く町歩きイベントなどと連携して、沿道の埋もれた歴史文化遺産の掘り起こしを進める。

○ 学ぶ

- ・多くの人が加西市の歴史文化の価値や魅力について学べるよう、日本や兵庫県、播磨地域等の広域的な歴史や文化と加西市との関係を整理して、学校教育や生涯学習等の教育の場やWeb等を用いた情報発信を積極的に活用する。
- ・わが国の歴史事象と関係する歴史文化遺産、地名や道などの地域史をテーマとして、シンポジウムや講演会・勉強会、歴史ウォーク等を開催し、市民等が加西の歴史文化の位置づけやその魅力を学ぶことができる機会を増やす。

○ 考える

- ・風土記を題材にしながら、集落遺跡や古墳に関連するイベントの開催、マンガ『ねひめのとき』の制作のような新たな魅力発信ツールの開発など、風土記を活かした新たな魅力づくりの方策を検討する。
- ・街道や鉄道といった道筋を介した沿線地域での一体的なまちづくりを推進するための検討・協議・調整のための組織づくり、意見交換のための場づくり等を検討する。
- ・学校教育等において、わが国の歴史の流れと加西の歴史文化遺産との関係を整理して、分かりやすく解説することで、加西並びに地域に対する誇りと愛着の醸成につなげる。
- ・それぞれの歴史事象は、加西だけで完結するものではなく、関連する自治体との関係のもとにその価値が形成されていることを鑑み、これらの地域との連携・協力体制を築き、一体的な取り組みや方策について検討する。

○ 整える

- ・玉丘史跡公園などの『播磨国風土記』にゆかりのある歴史資源については、開発などから守り、市民が利活用を通して歴史や環境を学ぶ場所として、計画的な保全・活用を行う。
- ・古代の集落遺跡や古墳の環境整備等を通じて、風土記の時代の暮らしの様子を体感できる場づくりを進める。
- ・街道の結節点となる北条の宿については、地域住民の理解・協力を得ながら、歴史的景観形成地区に基づく歴史的な町並みの保全・形成を継続的に進め、歴史文化ストーリー「道が育む文化」の拠点となる良好な景観づくりを進める。
- ・構成する歴史文化遺産の文化財指定・登録等を推進し、適切な保護を図る。

- ・城跡の遺構の保存整備やアクセス道の整備、眺望の確保などを進め、多くの人が気軽に立ち寄り、かつての居館や歴史事象等について思いを馳せることができる環境づくりを進める。

○ 発信する

- ・歴史文化ストーリーをもとに風土記と遺跡、寺院等を関連づけて発信することにより、各歴史文化遺産をより身近で分かりやすく、魅力的なものとして発信する。
- ・かつての街道の道筋、街道を介した地域間のつながりやそのもとに育まれてきた文化等についての情報を発信し、地域間での価値の共有、連携した取り組みへと展開する。
- ・ホームページやパンフレット等で近世街道等の情報を発信するとともに、多くの人が現地で迷わずに散策できるよう、街道筋の要所や道標などに解説板を設置する。
- ・市内を散策するルートの設定やホームページでの歴史文化ストーリーの発信、歴史ウォーク等の開催を通じて、歴史文化ストーリーの魅力を積極的に広報・発信する。

○ 使いこなす

- ・播磨国風土記 1300 年祭から続く、加西能などの取り組みを継続・定着させて、新たな文化を育む。
- ・関係する近隣市町と連携を図りながら、風土記を活かした新たな地域プロモーションを展開する。
- ・「歩くまちづくり」と連携しながら、歴史ウォークや町歩きイベント等のコースに各歴史文化ストーリーを積極的に取り入れる。
- ・共同イベントの開催やさまざまなまちづくり活動等に、街道・鉄道の沿線地域が一体となって取り組む。
- ・それぞれの歴史事象に関する自治体等と連携して、より広域的な視点からの地域プロモーションを推進する。

III 安寧を祈る心を伝える

○ 調べる

- ・伝統的な祭りや行事・法会等と寺社境内や周辺集落等の関係についての調査・研究を進め、それらが一体となってつくり出す歴史的風致としての価値の把握を進める。
- ・かつて巡礼に使われた道筋の調査や沿道の歴史文化遺産の掘り起こしを進める。
- ・地域の古老への聞き取り調査等を通じて、各地域に伝わる講などの民間信仰の把握調査を進めるとともに、祭礼・神事・芸能等の本来の内容・方法や背景となる信仰や精神等を把握し、記録保存を進める。
- ・戦争体験者からの聞き取り・記録作成を進めるとともに、戦争に関連する資料・遺跡の継続的・計画的な掘り起こしを進め、収集・整理・データベース化を進める。
- ・継続にあたっての課題を抱えている祭礼等についての情報を市民から継続的に収集する。

○ 学ぶ

- ・講演会や勉強会、シンポジウムなどを通じて、酒見寺の「引声会」や東光寺の「田遊び・鬼会」などの加西を代表する特徴的な行事の成立の背景や信仰の内容、石仏と天台仏教との関係などを学べる機会を増やす。
- ・祭礼・神事・芸能を形式的に残し、伝えるだけでなく、背景となる信仰や精神等を含めて受け継いでいけるよう、イベントでの神事・芸能の公演と併せて解説するなど、それらを学び、理解できる機会を増やす。
- ・戦争体験者や鶴野の戦跡を守り続けてきた人等による講演会や関連する資料の展示・公開、戦跡を巡る歴史ウォークなどを定期的に開催し、戦争の悲惨さや平和の大切さを学べる機会を増やす。
- ・平和教育プログラムを策定し、現在に残る戦争遺跡を学校教育・平和学習に活用する。

○ 考える

- ・各寺院が同じ日に開帳して参詣者・巡礼者を迎えるイベントを開催するなど、寺院相互が連携・調整することで、さらなる魅力の向上・おもてなしを行える体制づくり等を検討する。
- ・継続にあたっての課題を抱えている祭礼・行事等について、必要に応じて、市民・行政・学識者等が一緒になって対応を検討する場を設ける。
- ・戦争体験者の話や戦争遺跡などから受け取った思いをもとに、自ら考え、意見を交換し、交流する場をつくるなど、戦争の記憶と平和への思いを受け継ぐ手を育む。
- ・神戸大学等との調整の上、姫路海軍航空隊基地跡に残る戦跡の公開・活用等を検討する。

○ 整える

- ・各地域の祭礼にみられる神事・芸能や寺院の行事・法会並びにそれらに用いられる用具等について、古式を伝える貴重なものについては、文化財の指定等による保護を検討する。
- ・各寺院をつなぐ道筋（巡礼道）について、歩行者・自転車等が安全に通行できるよう整備を進める。
- ・祭礼・行事等の舞台となる寺社建築等について、必要に応じて文化財の指定等を行うなど、適切な保護を図るとともに、周辺の樹林や集落の町並みなどの保全を図り、祭礼・行事と周辺環境とが一体となった魅力の保全・形成に努める。
- ・「加西市鶴野ミュージアム（仮称）・地域活性化施設整備基本計画」に基づき、姫路海軍航空

隊鶴野飛行場跡地及び周辺を、戦争遺産としての観光・平和学習施設や防災拠点、地域住民の憩いの場として整備を進める。

- ・現存する戦争遺跡を適切に保存するため、文化財の指定・登録等を検討する。

○ 発信する

- ・各地域の祭礼や寺院の行事等について、それぞれの内容や背景となる信仰・精神、他地域と比較した特徴等を一括して整理し、ホームページやパンフレット等に掲載することで、その価値や魅力を分かりやすく発信し、他地域からの見学・参加を促すとともに、市民が自らの地域の祭礼等の価値を再認識できるものとする。
- ・加西西国三十三所霊場について、積極的に広報を行い、再興を図る。
- ・各地域の神事・芸能が一堂に会した公演イベントを開催して、その魅力を広く発信する。
- ・ホームページや多言語パンフレット等を通じて、姫路海軍航空隊基地跡がもつ平和祈念としての重要性を、広く国内外に発信する。

○ 使いこなす

- ・氏子や檀家等の人と人とのつながりを通じて、ふるさと創造会議等での町・区の連携を超えた、さらなる横のつながりをつくり出し、地域の重層的な連携体制による、より強靭な地域社会の基盤づくりにつなげる。
- ・姫路海軍航空隊鶴野飛行場跡地及び周辺をフィールドミュージアムとして位置づけ、加西市ならではの観光資源や周遊コースの設定、多彩なイベントの開催などを通じて観光振興に活かす。
- ・既存の活動団体と連携しながら、戦争遺跡について解説できるボランティアガイドの育成を進める。
- ・関連する戦争遺跡を有する近隣の市町や全国の各都市との連携を図りながら、平和祈念に向けたより効果的な取り組みを推進し、国内外に広く発信する。

4-4. 構想に基づく取り組み推進のための仕組みと体制

(1) 歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年（2012）2月、文化庁文化財部）では、歴史文化保存活用区域ならびに保存活用計画を次のように定義している。

【歴史文化保存活用区域】

個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、文化的な空間を創出するための区域

【保存活用計画】

実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、「歴史文化基本構想」とは別に作成する計画

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年（2012）2月、文化庁文化財部）より

加西市では、次のア、イに示す考え方に基づき、今後、歴史文化保存活用区域の設定並びに保存活用計画の策定を推進し、本構想に基づく取り組みを計画的に推進していくこととする。

ア 加西市における歴史文化保存活用区域の考え方

4-3では、「加西市」と「地区」の2つのレベルの関連文化財群を設定して、「行政」「市民」がそれぞれの主体となりながら保存・活用に取り組み、それら両輪で本構想の実現に向けた取り組みを展開することを掲げた。

従って、加西市では、市全域を「歴史文化保存活用区域」に位置付けた上で、地区を単位とした区分を設定して、市民が中心となって歴史文化の保存・活用に取り組むことを基本とし、市として戦略的に地域振興や観光振興等に取り組む区域を「重点区域」に設定することとする。（図4-20参照）

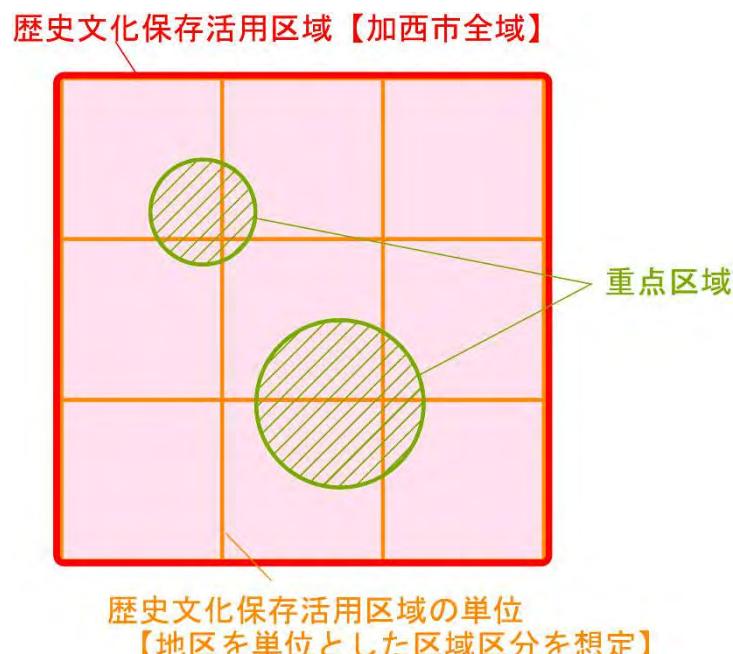


図4-20 加西市の歴史文化保存活用区域の設定の考え方

イ 加西市における保存活用計画の考え方

① 保存活用計画の作成の目的

歴史文化を活かしたまちづくりの具体的な施策の方向性や方策等を定め、関係する各主体の協働のもとに計画的な取り組みを推進していくことを目的として、保存活用計画を策定する。

② 保存活用計画の作成の考え方

「ア 加西市における歴史文化保存活用区域の考え方」を踏まえ、重点区域に対しては、加西市が主体となって保存活用計画（加西市の保存活用計画）を作成し、地区については、それぞれの地区住民（ふるさと創造会議等を想定）が主体となって保存活用計画（地区の保存活用計画）の作成に取り組んでいく。これら2種類の保存活用計画の作成の考え方は表4-34のとおりである。

表4-34 加西市における2種類の保存活用計画

| 種類 | 加西市の保存活用計画 | 地区の保存活用計画 |
|------------------|---|--|
| 目的 | 関連文化財群のつながりを守り、育み、活かし、加西市の歴史文化の魅力の向上と観光振興や産業振興等を通じた活性化につなげる。 | 各地区に受け継がれる歴史文化遺産を、地区住民が中心となって守り、育み、活かし、地域の歴史文化の魅力の向上と良好な居住環境づくりにつなげる。 |
| 作成主体 | 加西市 (対象区域の住民や関連する市民団体、専門家等と連携・協力して作成する) | 地区住民（ふるさと創造会議等を想定） (作成に取り組みたい地区に対し、市からの専門家派遣や計画作成助成等の支援を行い作成する) |
| 文化財とその周辺環境の整備の方針 | 関連文化財群のまとめを踏まえて、保存・管理及び整備・活用を推進する。 都市計画行政や景観行政、農林行政、観光行政等の関連する行政部局との連携のもと、歴史文化が薫る環境づくりを推進する。 | 地区に残る歴史文化遺産を把握するとともに、各地区的景観づくりや抱える課題の解決と関連づけながら、それらの保存・管理及び整備・活用を推進する。 |
| 保存活用計画に定める事項 | <u>ア 計画の対象</u> 対象とする関連文化財群ならびに区域 (歴史文化保存活用区域内に対象区域として重点区域を定める) <u>イ 歴史文化の特徴</u> 加西市の歴史文化における関連文化財群の位置づけならびに構成する歴史文化遺産 <u>ウ 歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針及び方策</u> 個々の歴史文化遺産や関連文化財群の保存・管理及び整備・活用の方向性、地域の魅力や活力の向上につなげるための具体的な取り組みの方向性等(拠点の創出やネットワークの創出、景観づくりなど) <u>エ 体制整備の方針</u> 歴史文化の担い手の状況に応じた、各主体の役割や主体間連携の方針等 <u>オ 具体的な事業計画</u> 短期・中期・長期等の各段階に応じた、具体的な取り組みや事業の内容等 | <u>ア 計画の対象</u> 歴史文化保存活用区域のうち、対象とする地区の範囲 <u>イ 歴史文化の特徴</u> 地区の歴史文化と加西市の歴史文化・関連文化財群との関係整理に基づく、地区的歴史文化の特徴の整理ならびに大切に受け継いでいきたい歴史文化遺産 <u>ウ 歴史文化遺産の保存・管理及び整備・活用の方針及び方策</u> 地区で大切に受け継いでいきたい歴史文化遺産について、地区での保存・管理の方向性や魅力づくりのための活用の方向性等 <u>エ 体制整備の方針</u> 保存・活用に向けた地区内での役割分担の考え方、文化財防災体制の整備等 <u>オ 具体的な事業計画</u> ふるさと創造会議等が中心となって、市と調整のもとに作成することを想定。 |

(2) 歴史文化遺産の防災体制の強化

「加西市地域防災計画・加西市水防計画」(平成28年度)を踏まえた上で、歴史文化遺産については、「災害予防」、「災害応急対応」、「災害復旧・復興」の3つの視点からの取り組みを推進し、防災体制の強化を図る。

ア 災害予防

- ・指定等文化財については、災害による被害を最小限にできるよう自動火災報知機や消火器具などの消防設備の設置を進めるとともに、定期点検の指導や財政的支援などを行う。
- ・文書等の史料のデジタル化を継続して実施するなど、歴史文化遺産の記録保存を進める。
- ・文化財防火デーの防火訓練などの歴史文化遺産を対象とした防災訓練を継続的に実施し、所有者・管理者等の防災意識の高揚を図るとともに、消防機関への迅速な通報や防災設備の適切な使用、観光客等の避難誘導などの知識・技能の習得に努める。また、訓練には地域住民の積極的な参加を促し、地域ぐるみで迅速かつ適切な対応を図れる体制づくりを進める。
- ・地震対策の第一歩として、耐震診断の受診を促進し、安心して活用できるよう建造物の耐震化に向けた支援を行う。
- ・ふるさと創造会議や町・区において、これまでの防災・減災の知恵や技術について調査などを進め、地域の歴史文化遺産に対する防災意識の高揚を図る。また、加西市防災マップをもとに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報と歴史文化遺産の分布を重ね合わせ、歴史文化遺産ハザードマップを作成し、災害危険度の高い歴史文化遺産を再確認して対策の検討を進める。
- ・これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産について、ふるさと創造会議や町・区、自主防災組織等への情報提供を行い、歴史文化遺産の存在を認識してもらう取り組みを進めることで、非常時における迅速な情報収集を行うとともに、地域の自主防災活動と連携した防災体制の充実を図る。

イ 災害応急対策

- ・ふるさと創造会議等を単位として防災体制の強化を図るなど、町・区相互の連携・協力体制を築くことで、被災した町・区への迅速な応急対策が実施できる体制を整える。
- ・被災した歴史文化遺産についての情報を迅速に収集できる体制に加え、各分野の専門家との連携体制を整えておくことで、非常時においても、可能な限り歴史文化遺産の価値を損なわない方法で、応急対策を講じていく。
- ・市全域が被災するような大規模災害の場合、災害直後は市全体で人命を最優先として体制復旧に努めるため、歴史文化遺産の保全（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）には、外部支援が不可欠となる。歴史文化遺産の保全を効率的かつ効果的に進めてもらうために、これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産のデータベース化を進めるなど、事前の受け入れ体制の整備を進める。
- ・鶴野飛行場跡地に整備を予定する「防災ゾーン」や兵庫県立考古博物館加西分館など、被災時に応急的な歴史文化遺産の保全拠点となりうる施設について、事前に役割分担等の調整を進める。

ウ 災害復旧・復興

- ・歴史文化遺産の復元の指針となる情報や地域コミュニティの歴史文化に関する情報や記憶を、事前に記録化して整理し、災害復興・復旧の核として歴史文化を活用する。
- ・災害を踏まえて、防災・減災の知恵や技術についての情報を更新し、次の世代へと受け継いでいく。

(3) 推進体制と進捗管理

本構想の推進にあたっては、各主体がそれぞれ次の役割を認識して取り組むとともに、これらの各主体による取り組みをより一層効果的に推進するために、本構想の策定委員会を踏襲するかたちで、「(仮称) 加西歴史文化まちづくり推進協議会」を組織し、具体的な方策等の検討や進捗管理等を行う。(図4-21 参照)

なお、本構想は、新たな歴史文化遺産の発見や社会情勢等の変化などを踏まえて、必要に応じて、柔軟な見直しを行うこととし、特に「4-2. 市による先導と基盤づくり」は、今後 10 年程度で優先的に実施する施策を示していることから、10 年で見直しを行うこととする。

『構想推進にあたっての各主体の役割』

○ 市 民 (市民、地域の活動団体、町・区やふるさと創造会議等)

- ・市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、身近な歴史文化遺産の維持・管理から着実に取り組む。また、行政や専門家、活動団体やふるさと創造会議等の活動に協力・参加し、加西市や自らが暮らす地域の歴史文化に誇りと愛着をもって育み、活かす。
- ・地域の活動団体は、対象とする地域やテーマの歴史文化を継続的に学び、活かすとともに、情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の充実に努める。
- ・町・区の組織やふるさと創造会議等は、地区の関連文化財群の検討・設定等を通じて、地区における歴史文化を活かしたまちづくりを中心となって牽引する。

○ 行 政 (加西市)

- ・関係する部局や自治体等と連携して、計画的な取り組みを推進し、加西市の歴史文化の価値や魅力の維持・向上を図るとともに、観光や産業の振興、定住促進などへと展開する。
- ・各主体の取り組みを後押しするための制度や事業等の仕組みを整える。

○ 専門家 (大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等)

- ・加西市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施して、その魅力を深めるとともに、成果を分かりやすく発信することで、市民を中心とした活動の原動力とする。
- ・豊富な知識と経験を活かし、加西市の歴史文化を活かしたまちづくりを適切な方向へと導く。

(仮称) 加西歴史文化まちづくり推進協議会

- ・構想に基づく取り組み等の検討
- ・構想の進捗管理 など

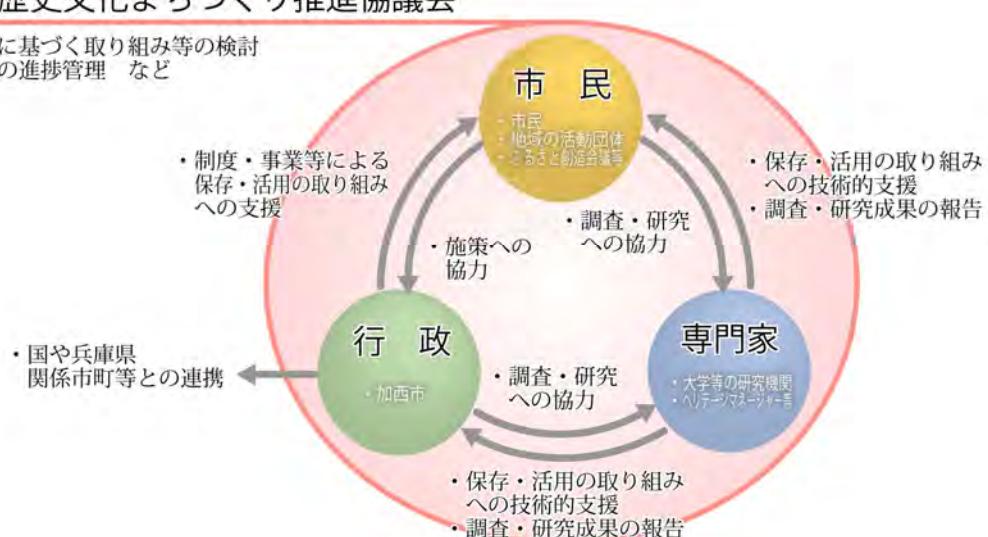


図4-21 主体間連携に向けた「(仮称) 加西歴史文化まちづくり推進協議会」の設置イメージ

